

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第41期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 ソフトバンクグループ株式会社

【英訳名】 SoftBank Group Corp.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号
(2021年1月1日から本店所在地 東京都港区東新橋一丁目9番1号が上記のように移転しています。)

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸一丁目7番1号

【電話番号】 03-6889-2000

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 君和田 和子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

本四半期報告書における社名または略称

本四半期報告書において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
	以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンド1またはSVF1 (注1)	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ピークル
ソフトバンク・ビジョン・ファンド2またはSVF2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ピークル (注2)
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
当第1四半期	2020年6月30日に終了した3カ月間
当第2四半期	2020年9月30日に終了した3カ月間
当第3四半期	2020年12月31日に終了した3カ月間
当第3四半期累計期間	2020年12月31日に終了した9カ月間
当第3四半期末	2020年12月31日
当期	2021年3月31日に終了する1年間
前期	2020年3月31日に終了した1年間
前期末	2020年3月31日

(注1) 当第2四半期から、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド」の表記を、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」と明確に区別する目的で、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド1」または「SVF1」へ変更するとともに、報告セグメントの名称を「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」から「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」に変更しました。また、関連する勘定科目名についても変更しています。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎」をご参照ください。

(注2) 外部投資家が参画する私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド2」の活動に使用されることを目的として組成されたエンティティーです。当第3四半期末現在、ソフトバンク・ビジョン・ファンド2はソフトバンクグループ(株)のみがリミテッド・パートナーとして参画しています。

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間	2020年3月31日に 終了した1年間
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (12月31日に終了した3カ月間)	(百万円) 3,901,300 (1,361,581)	(百万円) 4,138,038 (1,507,507)	(百万円) 5,238,938
税引前利益 (百万円)	1,442,665	3,361,504	50,038
親会社の所有者に帰属する純利益 (12月31日に終了した3カ月間)	(百万円) 476,587 (55,035)	(百万円) 3,055,162 (1,171,951)	(百万円) 961,576
親会社の所有者に帰属する包括利益 (百万円)	344,500	2,488,577	1,425,587
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	7,703,918	7,625,039	5,913,613
総資産額 (百万円)	39,406,437	37,858,793	37,257,292
基本的1株当たり純利益 (12月31日に終了した3カ月間)	(円) 218.55 (22.75)	(円) 1,572.09 (627.11)	(円) 478.50
希薄化後1株当たり純利益 (円)	212.47	1,476.17	485.33
親会社所有者帰属持分比率 (%)	19.5	20.1	15.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	623,709	72,971	1,117,879
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,759,057	805,934	4,286,921
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,064,630	2,055,659	2,920,863
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,804,711	4,452,099	3,369,015

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)は要約四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 本報告書において、第3四半期連結会計期間は「12月31日に終了した3カ月間」、第3四半期連結累計期間は「12月31日に終了した9カ月間」、連結会計年度は「3月31日に終了した1年間」と記載しています。
3. 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。
4. 2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しないこととしたため、主要な経営指標等の推移において「営業利益」を記載していません。また、報告セグメントの利益を「営業利益」から「税引前利益」へ変更したことから、主要な経営指標等の推移において「税引前利益」を記載しています。詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4) 表示方法の変更」および「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 6. セグメント情報(2) 報告セグメントの売上高および利益」をご参照ください。
5. 2020年3月31日に終了した1年間において、スプリントがT-Mobile US Inc.との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年12月31日に終了した9カ月間および2019年12月31日に終了した3カ月間の売上高および税引前利益を修正しています。売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業(1) スプリント」をご参照ください。
6. 2020年12月31日に終了した9カ月間において、Brightstar Global Group Inc. (以下「ブライトスター」)の全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、最終的な合意に至り、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより、2019年12月31日に終了した9カ月間、2019年12月31日に終了した3カ月間および2020年3月31日に終了した1年間の売上高および税引前利益を修正しています。売上高および税引前利益は、継続事業の金額であり、非継続事業は含めていません。非継続事業の詳細については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業(2) ブライトスター」をご参照ください。

2【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当第3四半期において、ソフトバンクグループ(株)および関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当第1四半期から、「持株会社投資事業」を新たに設けました。また、当第2四半期において、ブライトスターを売却目的保有に分類された処分グループへ分類したことに伴い「ブライトスター事業」を報告セグメントから除外しました。さらに当第3四半期にブライトスターの全株式の売却が完了したことに伴い、同社を当社の子会社から除外しました。当第3四半期末現在、当社の報告セグメントは「持株会社投資事業」、「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つです。詳細は、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 6 . セグメント情報」をご参照ください。

(2) 主要な関係会社の異動

当第3四半期累計期間における主要な関係会社の異動は、以下の通りです。

2018年4月29日(米国東部時間)に当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびDeutsche Telekom AGを含む当事者との間で締結した事業統合合意(2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約を含む)に基づき、2020年4月1日(米国東部時間)、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了しました。当該合併取引において、スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、T-Mobile US, Inc.が直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行い、また、Huron Merger Sub LLCが直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。本取引の結果として、スプリントは、合併後の新会社であるTモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。これにより、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社となりました。

2020年6月26日(米国東部時間)に、当社は当社子会社を通じて保有するTモバイル株式の一部をTモバイルに売却しました。Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における株式の公募および信託を通じた私募により処分しました。株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。関連する取引の概要については、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 28 . 追加情報(Tモバイル株式の売却取引について)」をご参照ください。

2020年10月22日(米国時間)、当社は当社子会社を通じて保有するブライトスターの全株式を売却しました。当社は売却対価として現金と売却先であるBrightstar Capital Partnersの子会社の25%の持分を受け取りました。これにより、ブライトスターは当社の子会社ではなくなり、当社の連結対象から除外されました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前期の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更点があった事項は以下の通りです。変更点は下線で示しています。なお、文中の将来に関する事項は、別段の記載のない限り、当四半期報告書の提出日現在において判断したものです。

(4) 投資活動について

ソフトバンクグループ(株)は、企業買収、子会社・合併会社の設立、事業会社(上場・非上場企業を含みます。)・持株会社(各種契約によって別会社を実質的に支配する会社を含みます。)・投資ファンドへの出資などの投資活動を行っています。このほか、当第1四半期からは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、流動性の高い上場株式への投資を行っています。当第1四半期においてはソフトバンクグループ(株)がこうした投資を行っていましたが、当第2四半期からは資産運用子会社であるSB Northstar LP(以下「SB Northstar」)が上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、SB Northstarの持分は、ソフトバンクグループ(株)が67%、ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長 兼 社長執行役員の孫 正義が33%をそれぞれ間接的に保有しています。これらの投資活動については、以下a~eのようなリスクがあり、これらのリスクが顕在化した場合には、投資先の資産価値、すなわちソフトバンクグループ(株)の保有株式価値が低下し、株主価値が低下、LTVが悪化するとともに、保有株式を含む資産の評価損を計上することによりソフトバンクグループ(株)の連結業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、投資先の中でも、特に連結業績への影響の大きい、ソフトバンク・ビジョン・ファンドとソフトバンク(株)の特有のリスクについては、それぞれ「(5)ソフトバンク・ビジョン・ファンドについて」と「(6)ソフトバンク(株)について」をご覧ください。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期末において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

1. 業績ハイライト

投資利益 3兆7,995億円

- 持株会社投資事業からの投資利益8,465億円：スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併およびその後のTモバイル株式一部売却に関連して、Tモバイル株式売却関連利益4,218億円、引き続き保有するTモバイル株式に係る未実現評価益3,276億円、条件付対価の公正価値上昇に伴うデリバティブ関連利益3,245億円をそれぞれ計上。一方で上場株式等への投資に係る投資損失3,014億円を計上
- SVF 1 およびSVF 2 からの投資利益 2兆7,288億円
 - ・ SVF 1：投資の売却により実現益（純額）2,093億円を計上。DoorDash、Uberなどの好調な株価を反映し上場投資先で合計1兆5,415億円の未実現評価益（純額）を計上したほか、未上場投資先でも公正価値上昇を反映し5,306億円の評価益を計上
 - ・ SVF 2：KE HoldingsおよびSeerの上場後の株価上昇などにより未実現評価益（純額）5,427億円を計上

税引前利益 3兆3,615億円（前年同期比 1兆9,118億円増加）

- 財務費用2,243億円*
- デリバティブ関連損失（投資損益を除く）4,807億円*
- SVF 1における外部投資家持分の増減額 9,567億円*

（*：費用の当第3四半期累計期間計上額）

親会社所有者に帰属する純利益 3兆552億円（前年同期比 2兆5,786億円増加）

- 非継続事業からの純利益7,115億円：主にスプリントに係る支配喪失利益

2. 投資先の上場が続く

SVF 1：2020年12月9日、DoorDashがニューヨーク証券取引所に上場、2020年12月21日、OpendoorがSPAC（特別目的買収会社）との合併によりNASDAQに上場¹

SVF 2：2020年12月4日、SeerがNASDAQに上場

2021年1月8日、SBIA子会社のSPACであるSVF Investment Corp.がNASDAQに上場

3. 4.5兆円プログラムの進捗

資産売却または資金化を完了：Tモバイル株式の一部売却および同株式を活用した借入れ、先渡売買契約によるアリババ株式の一部資金化、およびソフトバンク(株)株式の一部売却（追加売却を含む）で、2020年4～9月の6カ月間で5.6兆円にのぼる資産売却または資金化を完了。4.5兆円を超過した調達資金の用途は財務バランスを勘案して今後決定

自己株式取得：合計2兆円の自己株式取得決定枠のうち、自己株式を2020年12月末までに累計1.1兆円、2021年1月末までに累計1.3兆円取得

負債削減：2020年9月末までに国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れおよびシニアローン3,000億円の期限前返済を実施。

¹Opendoor Labs Inc.とSPACであるSocial Capital Hedosophia Holdings Corp. IIIは2020年12月18日に合併し、社名をOpendoor Technologies Inc.に変更しました。同年12月21日に同社普通株式のNASDAQでの取引が開始されました。

為替換算レート
期中平均レート

	2020年3月期				2021年3月期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1米ドル	110.00円	107.70円	108.98円	109.22円	107.74円	105.88円	104.45円

期末日レート

	2020年 3月31日	2020年 12月31日
1米ドル	108.83円	103.50円

< 連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更 >

当期において、以下の通り連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更を行っています。前年同期における連結損益計算書および報告セグメントも同様に組み替えて表示しています。

連結損益計算書の表示の変更

「営業利益」の表示取り止めと「投資損益」の新規表示

ソフトバンクグループ(株)は、直接(子会社を通じた投資を含む)または投資ファンド(例えば、SVF1)を通じて多数の企業に投資を行い、その投資ポートフォリオを管理する戦略的投資持株会社です。2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当第1四半期より連結損益計算書の表示を変更しました。

具体的には、連結損益計算書において「営業利益」の表示を取り止める一方で、連結業績における投資の成果を明示するために新たに「投資損益」を表示しています。従前の「営業利益」には「SVF1およびSVF2からの投資損益」に含まれる投資損益以外の投資損益が含まれておらず、戦略的投資持株会社としての連結業績を適切に表示するには有用でないと判断したためです。新たに設けた「投資損益」には、投資有価証券(FVTPLの金融資産)および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益、FVTPLの金融資産の未実現評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益が含まれています。なお、上記の投資損益に含まれないデリバティブ関連損益は、「デリバティブ関連損益(投資損益を除く)」として表示しています。また、投資先の純損益に対する当社持分を認識する持分法による投資損益については、従前と同様に「持分法による投資損益」として表示しています。

なお、連結損益計算書における「営業利益」の表示の取り止めに伴い、報告セグメントの利益は「税引前利益」に変更しました。

ブライトスターの売却目的保有に分類された処分グループへの分類

2020年9月17日(米国時間)、当社はBrightstar Global Group Inc.(以下「ブライトスター」)の全株式の売却取引²に合意し、同取引は2020年10月22日(米国時間)に完了しました。これを踏まえて、要約四半期連結損益計算書における当該取引完了までの同社の純損益は、継続事業と区分して「非継続事業からの純利益」として表示し、前年同期における同社の純損益についても遡及修正が行われ、「非継続事業からの純利益」として表示しています。

報告セグメントの変更

「持株会社投資事業」の新設

前述の通り当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、当第1四半期から、「持株会社投資事業」を新たに設けました。同事業の概要については後述の「b.セグメントの業績概況 (a)持株会社投資事業 <事業概要>」をご参照ください。

「ブライトスター事業」の除外

ブライトスターの売却目的保有に分類された処分グループへの分類に伴い、当第2四半期から「ブライトスター事業」を報告セグメントから除きました。

当第3四半期末現在、当社の報告セグメントは「持株会社投資事業」、「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つです。

² 本取引の対価の一部として、当社はブライトスターの全株式を取得したBrightstar Capital Partnersの子会社の25%(完全希薄化後)の持分を受領しています。本取引の完了に伴いブライトスターを当社の子会社から除外しました。

<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針(4.5兆円プログラム)>

ソフトバンクグループ(株)は2020年3月23日、自己株式取得と負債削減のために4.5兆円の当社保有資産の売却または資金化に関する方針を発表しました。売却または資金化で得られた資金のうち最大2兆円を自己株式取得に、残額を負債の償還、社債の買入れ、現預金残高に振り向けるものです(以下「4.5兆円プログラム」と総称)。このうち、保有資産の売却または資金化については、当第2四半期末までに、目標額の4.5兆円を達成して完了しました。なお、2020年4月～9月までの6カ月間における資産の売却または資金化額は5.6兆円にのぼります。目標額を超過して取得した資産売却の手取金の資金用途は現時点で未定であり、今後財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた新規投資と株主への利益還元の両立を図りながら決定していきます。一方、最大2兆円の自己株式取得については、2020年3月23日の発表から4四半期にわたって行うことを予定していましたが、市場動向などの不確実性等に鑑み、取得の終了が2021年4月以降となる可能性があります。

なお、ソフトバンクグループ(株)は、新型コロナウイルスの感染拡大の収束が不透明な現在の状況に鑑み手元資金のさらなる拡充が必要と考えています。自己株式の取得や負債の削減に充当するまでの間の調達資金およびその他の余剰資金に関しては、現預金で保有するだけでなく、従来から掲げているLTV(Loan to Value、保有資産に対する負債の割合)や手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、流動性の高い優良有価証券等で運用を行っています。詳細は「b.セグメントの業績概況(a)持株会社投資事業」をご参照ください。

2020年4月～9月の資産の売却または資金化

	売却または資金化額		
	2020年 4～6月	2020年 7～9月	合計
1. Tモバイル株式の一部売却および同株式を活用した借入れ	1.9兆円	0.5兆円	2.4兆円
2. 先渡売買契約によるアリババ株式の一部資金化	1.5兆円	0.2兆円	1.7兆円
3. ソフトバンク(株)株式の一部売却	0.3兆円	1.2兆円	1.5兆円
合計	3.7兆円	1.9兆円	5.6兆円

(注) 2020年6月末日までに完了した取引は1米ドル=107.74円、同9月末日までに完了した取引は1米ドル=105.80円で換算しています。

1. スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併完了、およびTモバイル株式の一部売却等

スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併完了

2020年4月1日、当社米国子会社であったスプリントとT-Mobile US, Inc.の全ての対価を株式とする合併による取引(以下「本合併取引」)が完了しました。当社は、本合併取引の対価としてTモバイルの株式304,606,049株と一定の条件を満たした際にTモバイル株式48,751,557株を無償で取得できる権利(以下「条件付対価」)を取得しました。同日から、スプリントは当社の子会社ではなくなり、統合後の新会社であるTモバイルが、株式の24.7%を当社が保有する持分法適用関連会社となりました。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

Tモバイル株式の一部売却

さらに当社は保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち、2020年6月26日に173,564,426株(以下「本一部売却の内容」の(a)および(b))、2020年7月16日に5,000,000株(同(c))、2020年8月3日に19,750,000株(同(d))を当社子会社を通じてTモバイルに売却しました(以下「本一部売却」)。Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券(Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities)を発行する信託を通じた私募、同社取締役のマルセロ・クラウレ(ソフトバンクグループ(株)副社長執行役員 C00)への売却および株主割当による株式募集を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されました。

なお、2020年6月26日の株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、同日をもってTモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。

本一部売却の内容

取引内容	売却株式数	売却価額の総額
(a) Tモバイルによる米国内における公募	154,147,026株	15,877百万米ドル
(b) Tモバイルによる信託を通じた私募	19,417,400株	1,667百万米ドル
(c) Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却	5,000,000株	515百万米ドル
(d) Tモバイルによる株主割当による株式募集	19,750,000株	2,034百万米ドル

また、Deutsche Telekom AG（以下「ドイツテレコム」）は、本一部売却後に当社が引き続き保有するTモバイル株式101,491,623株を対象とする株式購入オプション（以下「ドイツテレコムの株式購入オプション」）³を受領しました。

- (i) 上記101,491,623株のうち44,905,479株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、1株当たり103.00米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。
- () 上記101,491,623株のうち56,586,144株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、上記(i)の権利行使後もしくは2020年10月2日以降、権利行使可能です。

本一部売却前後の当社が保有するTモバイル株式

(a) 本一部売却前の保有株式数	304,606,049株
(b) 本一部売却株式数	198,314,426株
(c) 本一部売却後の保有株式数 (a) - (b)	106,291,623株
(d) ドイツテレコムの株式購入オプションの対象株式数	101,491,623株
(e) ドイツテレコムの株式購入オプションが全て行使された場合の所有株式数 (c) - (d)	4,800,000株
(f) 条件付対価で取得できる株式数	48,751,557株
(g) 条件付対価で株式を取得した場合の所有株式数 (e) + (f)	53,551,557株

Tモバイル株式を活用した借入れ

2020年7月30日、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社が、保有するTモバイル株式を担保に、43.8億米ドルの借入れ（マージン・ローン）を行いました。本マージン・ローンについては、例外的にソフトバンクグループ(株)が一部保証しているため、当該保証債務の上限枠（20.8億米ドル）を控除した23.0億米ドルを4.5兆円プログラムに基づく資産の資金化額としています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該マージン・ローンの担保に供されているアリババ株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

2. 先渡売買契約によるアリババ株式の一部資金化

2020年4月から8月にかけて、ソフトバンクグループ(株)の100%子会社であるWest Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings LimitedおよびTigress 2020 Holdings Limitedが、保有するアリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額で154億米ドルを調達しました。なお本取引後もアリババは継続して当社の持分法適用関連会社です。

なお、2020年10月および11月において、2020年4月から8月にかけて締結した上記株式先渡売買契約のうち、カラー契約について決済株価のキャップ（上限）およびフロア（下限）の設定を見直したほか、先渡契約について決済株価にキャップおよびフロアを設定するカラー契約へと変更しました。また同時に、前期に締結したアリババ株式を使った株式先渡売買契約（カラー契約）についても決済株価のキャップおよびフロアの設定を見直しています。これらの見直しは、当時のアリババ株価の上昇に対応して、さらなる株価上昇局面でのアップサイドを確保することを意図して行われました。当該契約変更の詳細は、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記13. 有利子負債（1）有利子負債の内訳」をご参照ください。

³ 早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

3. ソフトバンク㈱株式の一部売却

2020年5月および9月、ソフトバンクグループ㈱は、ソフトバンクグループジャパン㈱を通じて、保有する子会社ソフトバンク㈱の普通株式3,182,919,470株のうち合計1,268,061,400株を以下の通り売却し、合計1.5兆円を受領しました。

2020年5月：240,000,000株（所有割合：5.0%）を3,102億円で売却

2020年9月：1,028,061,400株（所有割合：21.7%）を1.2兆円で売却

これらの売却後もソフトバンク㈱は引き続き当社の子会社であり、当社グループにおけるその戦略的な重要性は変わりません。また、その重要性に鑑み、当社およびソフトバンクグループジャパン㈱はソフトバンク㈱株式を追加で売却する意向はなく、これらの売却後の所有株式を中長期的に継続保有する方針です。

なお、これらの売却後もソフトバンク㈱は引き続きソフトバンクグループ㈱の子会社であるため、当該売却における売却益相当額（税金考慮後）は、要約四半期連結財政状態計算書の資本剰余金として計上されています。これに加え、これらの取引によって、ソフトバンクグループジャパン㈱において繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことなどにより、法人所得税が利益方向に計上されています。

4.5兆円プログラムに基づく自己株式取得

2021年1月31日現在

進行中

取締役会決議日	取得株式数	取得総額	取得期間
2020年7月30日	37,538,100	3,122億円	2020年12月14日 ~2021年1月31日
決議内容	上限：240,000,000	上限：1兆円	2020年7月31日 ~2021年7月30日

終了

取締役会決議日	取得株式数	取得総額	取得期間
2020年5月15日	81,940,400	5,000億円	2020年6月17日 ~2020年8月3日
2020年6月25日	70,579,400	5,000億円	2020年9月15日 ~2020年12月11日
(参考：4.5兆円プログラム以前に決定された自己株式の取得)			
2020年3月13日	107,679,300	5,000億円	2020年3月16日 ~2020年6月15日

4.5兆円プログラムに基づく負債削減

当第3四半期末までに、4.5兆円プログラムの一環として負債の削減を以下の通り実施しました。

国内無担保社債の買入れ

ソフトバンクグループ㈱は、2020年7月22日、国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れを完了しました。

シニアローンの返済

ソフトバンクグループ㈱は、2020年9月、シニアローン3,000億円（借入額面総額）の期限前返済を行いました。

アリババ株式を活用した借入れ（マージン・ローン）について

2020年7月、4.5兆円プログラムに基づく負債削減の一環として当社の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社のアリババ株式を活用した借入れ94.4億米ドルを返済しました。一方、2020年10月には上場株式等への投資を担う資産運用子会社SB Northstarがアリババ株式を活用し60億米ドルの借入れを行っています。今後もアリババ株式を活用した借入れについては機動的に実施する方針であり、その残高は変動する可能性があります。

<アーム全株式の売却契約の締結>

2020年9月13日（米国時間）、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited（以下「SBGC」）およびSVF 1が保有する当社100%子会社アームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation（以下「NVIDIA」）に対して取引価値を最大400億米ドル（約4.2兆円）と評価した取引で売却すること（以下「本取引」）について、SBGC、SVF 1およびNVIDIAの間で最終的な契約（以下「最終契約」）の締結に至りました。本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他のクロージング要件の充足を条件とします。本取引の完了までには最終契約の締結から約18カ月かかると見込んでいます。なお、アームの事業のうちISG（Internet-of-Things Services Group；IoTに関連するサービスグループ）事業は本取引の対象外です。同事業は当第3四半期にアームから分離されましたが、その業績は引き続きアーム事業セグメントに含まれています。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引完了の蓋然性が非常に高いと見なされるまでの間、当社連結財務諸表においてアームは引き続き継続事業として扱われます。また、本取引の完了後、SBGCおよびSVF 1は合計でNVIDIAの発行済み株式（自己株式を除きます。）の約6.7～8.1%を保有することになると見込んでいます（最終的なアーンアウト（詳細は以下をご参照ください）の金額により変動します。）。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。

本取引の取引価値の内訳は下表の通りです。

（単位：億米ドル）

		取引価値		受領時期	
当社の 受領対価	現金	120	(a) 20	2020年9月13日に受領 （うち7.5億米ドルはアームがライセンス 契約対価として受領）	
			(b) 100	クロージング時	
	NVIDIA株式	215 (44.37百万株)		クロージング時	
	アーンアウト (現金またはNVIDIA株式)	最大50 (または10.32百万株)		クロージング時 (アーンアウト対象アーム業績が一定の 財務指標を達成することが条件)	
	アーム従業員への NVIDIA株式報酬	15		クロージング時 (アームの従業員が受領)	
合計		最大400			

（注1） および ならびに （もしあれば）の受領対価は、SBGCおよびSVF 1が、アーム株式保有割合に応じてそれぞれ75.01%および24.99%の割合で受領します。なお、SVF 1の手取金は所定の分配順位（ウォーターフォール）に基づいて当社を含むSVF 1のリミテッド・パートナーに分配されます。

（注2） および における取引価値は、NVIDIA株式を1株当たり484.6007米ドルで算定（2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均（小数第5位を切り上げ））

現金120億米ドル

(a) 20億米ドル

最終契約締結時（2020年9月13日）、SBGCおよびアームは現金合計20億米ドルを受領しました。このうち12.5億米ドルはSBGCが売却対価の前受金として受領（本取引の完了までの間、所定の条件下でNVIDIAに払い戻す義務があり、本取引の完了後は払戻し不要）、7.5億米ドルはアームが最終契約と同時にNVIDIAと締結したライセンス契約の対価として受領したものです。

(b) 100億米ドル

本取引のクロージング時、SBGCおよびSVF 1は現金合計100億米ドルを受け取ります。

NVIDIA株式215億米ドル相当(4,437万株)

SBGCおよびSVF 1は、本取引のクロージング時に215億米ドル相当のNVIDIA普通株式を受け取ります。受け取るNVIDIA普通株式の総数は44,366,423株で、これは1株当たり484.6007米ドル(2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均(小数第5位を切り上げ))に基づき決定されています。なお、このうち10億米ドル相当(2,063,554株)は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびSVF 1が負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。

受領する株式はクロージング時にFVTPLの金融資産として公正価値で計上され、以降は毎四半期末の公正価値の変動が純損益として認識される予定です。

アーンアウト最大50億米ドル(現金またはNVIDIA株式1,032万株)

2022年3月31日に終了する会計年度のアームの売上高およびEBITDA(それぞれ一定の調整を受け、かつISG事業への帰属分を除きます。)が最終契約で規定された目標値を達成することを条件に、SBGCおよびSVF 1は、クロージング時、アーンアウトとして最大50億米ドルの現金またはNVIDIA普通株式最大10,317,772株(2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均(小数第5位を切り上げ))である1株当たり484.6007米ドルに基づく)を受け取ります。アームの業績が合意されたフロア値を超え当該目標値を下回る場合は達成度に応じた割合でアーンアウトを受け取り、当該フロア値に満たない場合はアーンアウトは得られません。

同アーンアウトをNVIDIA株式で受領する場合、当該株式はクロージング時にFVTPLの金融資産として公正価値で計上され、以降は毎四半期の公正価値の変動が純損益として認識される予定です。

アームの従業員への15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬

本取引のクロージング時、アームの従業員がNVIDIAから15億米ドル相当の同社株式報酬を受領します。

なお、アームは当社の子会社であるため、SVF 1が保有するアーム株式の公正価値の変動により計上される未実現評価損益は、セグメント利益において「SVF 1およびSVF 2からの投資損益(投資の未実現評価損益の当期計上額)」に含めていますが、連結上消去し、要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1およびSVF 2からの投資損益」には含めていません。

<スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引およびTモバイル株式の一部売却による当第3四半期累計期間の要約四半期連結財務諸表への主な影響>

スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引による影響

要約四半期連結損益計算書への影響

スプリントの支配喪失利益7,211億円を「非継続事業からの純利益」に計上

要約四半期連結財政状態計算書への影響

資産の部

- ・本合併取引の対価として受領したTモバイル株式を公正価値2.7兆円で「持分法で会計処理されている投資」に計上（以下のTモバイル株式の一部売却の結果、引き続き保有するTモバイル株式は公正価値で「投資有価証券」に振替え）
- ・本合併取引の対価として受領した条件付対価5,208億円を「デリバティブ金融資産」に計上しました。本合併取引時に公正価値1,963億円で計上した後、当第3四半期末までに3,245億円の公正価値の上昇を認識したものです（当該上昇はデリバティブ関連利益として「持株会社投資事業からの投資損益」で認識）。

Tモバイル株式の一部売却取引による影響

要約四半期連結損益計算書への影響

投資損益

Tモバイル株式売却関連利益4,218億円を「持株会社投資事業からの投資損益」に計上：

関連会社株式売却益2,803億円、引き続き保有するTモバイル株式の再評価益2,960億円、ドイツテレコム株式購入オプションに係るデリバティブ関連損失1,545億円、Tモバイル株式の売却による実現損失31億円、デリバティブ負債の認識の中止に伴う利益30億円

要約四半期連結財政状態計算書への影響

資産の部

引き続き保有するTモバイル株式を公正価値で「投資有価証券」に計上（当第3四半期末：1兆4,835億円）。なお、引き続き保有するTモバイル株式は毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額は連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」に計上します。2020年6月26日から当第3四半期末までの期間に認識したTモバイル株式に係る投資の評価益は3,276億円です。

負債の部

ドイツテレコム株式購入オプションを公正価値で「デリバティブ金融負債」に計上（当第3四半期末：2,359億円）。なお、ドイツテレコム株式購入オプションは毎四半期末に公正価値で測定し、その変動額は連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」にデリバティブ関連利益として計上します。

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書への影響

投資活動によるキャッシュ・フロー

Tモバイル株式売却の手取金2.1兆円を「投資の売却または償還による収入」に計上

<新型コロナウイルス感染拡大の市場および当社事業への主な影響>

新型コロナウイルスの感染拡大は収束の兆しが未だに見えていません。2020年10月から世界各国で感染が再拡大し、米国のジョンズ・ホプキンス大学の集計によると、2021年2月1日時点（日本時間）で世界の累計感染者数は1億292万人、死亡者数は223万人を超えました。一部の国でワクチンの接種が開始されたものの普及には時間を要する見込みであり、世界の株式相場は経済活動停滞への懸念から不安定な動きを続けています。

SVF 1においては、公開株式市場の復調に伴い上場投資先の公正価値が回復したほか、資金調達ラウンドやエグジットの決定のあった投資先やコロナ下で顧客のサービス利用が増加した投資先など未上場投資先の公正価値が上昇し、当第3四半期累計期間において2,072,036百万円の未実現評価利益を計上しました。しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による投資先への影響は一様ではありません。イーコマースやエンターテインメント、ヘルスケア、教育、食料デリバリー、法人向けソリューションなどのセクターにおける事業は、デジタルサービスの導入が加速度的に進んでいることからおおむねプラスの影響を受けており、これらのセクターに属するSVF 1の投資先の多くが、前ラウンドよりも高い評価額で新規および既存投資家からの追加資金調達に成功していることは、各社の底堅い事業成長を反映しているものと考えられます。一方、旅行・ホスピタリティーなどのセクターでは、業績回復のペースは比較的鈍いものとなっており、今後も投資先ごとに異なる影響をきたすことが予想されます。

a. 連結経営成績の概況

(単位：百万円)

	12月31日に終了した9カ月間			
	2019年	2020年	増減	増減率
継続事業				
売上高	3,901,300	4,138,038	236,738	6.1% A
売上総利益	2,007,695	2,168,300	160,605	8.0%
投資損益				
持株会社投資事業からの投資損益	840,664	846,477	5,813	0.7% B
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益	729,007	2,728,778	3,457,785	- C
その他の投資損益	20,130	224,201	204,071	-
投資損益合計	131,787	3,799,456	3,667,669	-
販売費及び一般管理費	1,445,721	1,575,206	129,485	9.0%
財務費用	215,525	224,322	8,797	4.1% D
持分法による投資損益	472,535	379,431	93,104	19.7% E
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)	17,586	480,665	463,079	- F
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	190,005	956,736	1,146,741	-
その他の損益	319,475	251,246	68,229	21.4%
税引前利益	1,442,665	3,361,504	1,918,839	133.0%
法人所得税	731,908	975,983	244,075	33.3% G
継続事業からの純利益	710,757	2,385,521	1,674,764	235.6%
非継続事業				
非継続事業からの純利益	54,297	711,174	765,471	- H
純利益	656,460	3,096,695	2,440,235	371.7%
親会社の所有者に帰属する純利益	476,587	3,055,162	2,578,575	541.0%
包括利益合計	510,581	2,543,236	2,032,655	398.1%
親会社の所有者に帰属する包括利益	344,500	2,488,577	2,144,077	622.4%

(注) 当期において、継続事業と非継続事業を区分して表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前年同期においても同様に組み替えて表示しています。

以下、要約四半期連結損益計算書の主要な科目および特筆すべき科目に関する概要を記載します。

A 売上高

ソフトバンク事業とアーム事業はいずれも増収となりました。

B 持株会社投資事業からの投資損益

スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併およびその後のTモバイル株式一部売却に関連して、Tモバイル株式売却関連利益421,755百万円、引き続き保有するTモバイル株式に係る未実現評価益327,564百万円、条件付対価の公正価値上昇に伴うデリバティブ関連利益324,518百万円をそれぞれ計上した一方、上場株式等への投資で301,437百万円の投資損失を計上しました。なお、前年同期には、アリババ株式先渡売買契約決済1,218,527百万円を計上していました。詳細は「b. セグメントの業績概況(a) 持株会社投資事業」をご参照ください。

C SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益

SVF 1 が、投資先 4 銘柄の一部株式および 7 銘柄の全株式の売却（関係投資先株式との株式の交換を含む）により投資の売却による実現益 209,317 百万円（純額）を計上しました。また、DoorDash, Inc.（以下「DoorDash」）や Uber Technologies, Inc.（以下「Uber」）などの好調な株価を反映し上場投資先について合計 1,541,453 百万円の未実現評価益（純額）を計上したほか、未上場投資先については資金調達ラウンドやエグジットの決定、コロナ下での顧客のサービス利用増加などを反映し 530,583 百万円の未実現評価益（純額）を計上しました。また、SVF 2 が、KE Holdings Inc.（以下「KE Holdings」）および Seer, Inc.（以下「Seer」）の上場後の株価上昇などに伴い、未実現評価益 542,711 百万円（純額）を計上しました。詳細は「b. セグメントの業績概況 (b) SVF 1 等 SBIA の運営するファンド事業」をご参照ください。

主に B および C の結果、投資損益合計は 3,799,456 百万円の利益となりました。

D 財務費用

持株会社投資事業で 10,169 百万円、ソフトバンク事業で 5,010 百万円、それぞれの支払利息が増加した一方、SVF 1 等 SBIA の運営するファンド事業で支払利息が 9,458 百万円減少しました。

E 持分法による投資損益

アリババに係る持分法投資利益は 340,040 百万円⁴でした。2019 年 9 月にアリババが保有する知的財産の一部を Ant Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd.（現 Ant Group Co., Ltd.、以下「Ant Financial」）およびその子会社へ譲渡し、その対価をもって Ant Financial の新規発行株式（33% の持分）を取得する取引を行った結果、前年同期において当社のアリババに係る持分法投資利益が 277,175 百万円増加していたことなどにより、前年同期から 125,404 百万円（26.9%）減少しました。

F デリバティブ関連損益（投資損益を除く）

2019 年 11 月および 2020 年 4 月から 8 月にかけて締結したアリババ株式の先渡売買契約に係るデリバティブ関連損失 485,436 百万円を計上しました（2020 年 10 月および 11 月に行った契約の一部変更による影響を含む）。

主に A ~ F の結果、税引前利益は前年同期比 1,918,839 百万円（133.0%）増加の 3,361,504 百万円となりました。

G 法人所得税

ソフトバンク(株)やヤフー(株)に係る法人所得税を計上しているほか、Tモバイル株式の売却に係る税金費用を計上しています。なお、ソフトバンク(株)株式の一部売却（前述の「3. ソフトバンク(株)株式の一部売却」ご参照）によって、ソフトバンクグループジャパン(株)において繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことなどにより、法人所得税が利益方向に 256,060 百万円計上されました。

H 非継続事業からの純利益

スプリントと T-Mobile US, Inc. の合併取引の完了によりスプリントが当社の子会社でなくなったことに伴い、同社に係る支配喪失利益 721,068 百万円を計上しました。

主に A ~ H の結果、親会社の所有者に帰属する純利益は前年同期比 2,578,575 百万円（541.0%）増加の 3,055,162 百万円となりました。

⁴ アリババとの契約などにより、同社の報告期間を統一することが実務上不可能であるため、連結損益計算書上、報告期間が 3 カ月相違した同社の連結財務諸表に持分法を適用しています。ただし、アリババが公表した当該期間差における重要な取引または事象については、必要な調整を行っています。

b. セグメントの業績概況

当社の報告セグメントは、当社の経営資源の配分の決定や業績の評価を行うための区分を基礎としています。当第3四半期末現在、「持株会社投資事業」、「SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つを報告セグメントとしています。当期における連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更の詳細は前述の「<連結損益計算書の表示および報告セグメントの変更>」をご参照ください。なお、連結損益計算書における「営業利益」の表示の取り止めに伴い、報告セグメントの利益を「税引前利益」に変更しました。

報告セグメントの概要は以下の通りです。

セグメント名称	主な事業の内容	主な会社
報告セグメント		
持株会社投資事業	・ソフトバンクグループ(株)およびその子会社による投資事業	ソフトバンクグループ(株) SoftBank Group Capital Limited ソフトバンクグループジャパン(株) SB Northstar LP
SVF 1等SBIAの運営するファンド事業	・SVF 1およびSVF 2による投資事業	SB Investment Advisers (UK) Limited SoftBank Vision Fund L.P. SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
ソフトバンク事業	・日本国内での移動通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供 ・インターネット広告やイーコマースサービスの提供	ソフトバンク(株) Zホールディングス(株)
アーム事業	・マイクロプロセッサのIPおよび関連テクノロジーのデザイン ・ソフトウェアツールの販売、ソフトウェアサービスの提供	Arm Limited
その他	・スマートフォン決済事業 ・オルタナティブ投資の資産運用事業 ・ラテンアメリカにおけるファンド事業 ・福岡ソフトバンクホークス関連事業	PayPay(株) Fortress Investment Group LLC 福岡ソフトバンクホークス(株)

(a) 持株会社投資事業

1. Tモバイル株式売却関連利益4,218億円、引き続き保有するTモバイル株式に係る未実現評価益3,276億円、条件付対価の公正価値上昇に伴うデリバティブ関連利益3,245億円をそれぞれ計上
2. 4.5兆円プログラムに基づく資産売却または資金化を完了
3. 上場株式等への投資で3,014億円の投資損失を計上（ソフトバンクグループ㈱およびSB Northstarの投資損益合計）

< 事業概要 >

当事業においては、主にソフトバンクグループ㈱が、戦略的投資持株会社として直接または子会社を通じて投資活動を行っています。当事業は、ソフトバンクグループ㈱、SBGC、ソフトバンクグループジャパン㈱および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ㈱が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

当事業を構成する会社が保有する投資先は、アリババやTモバイル、WeWork Inc.（以下「WeWork」）（注）など約120社と、SB Northstarからの投資先であり、持分法適用関連会社（例えばアリババ）のほか、FVTPLの金融資産として認識されるものがあります。持分法適用関連会社に該当する投資先の業績は、持分に応じて損益が「持分法による投資損益」に計上されます。FVTPLの金融資産に該当する投資は、四半期ごとに公正価値を測定し、その変動額を「投資損益」として連結損益計算書に計上しています。

（注）SVF 1 が保有するWeWork株式に係る投資損益は「SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」に含まれています。

資産運用子会社からの上場株式等への投資

当社は、当第1四半期から、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、従来から掲げているLTV（Loan to Value、保有資産に対する負債の割合）や手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、流動性の高い上場株式への投資を行っています。当第1四半期においてはソフトバンクグループ㈱がこうした投資を行っていましたが、当第2四半期からは資産運用子会社であるSB Northstarが上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、上場株式等への投資の規模は、ソフトバンクグループ㈱の資金需要、手元現金の状況、および保有資産の状況により変動します。

SB Northstarにおける持分は、ソフトバンクグループ㈱が67%、ソフトバンクグループ㈱代表取締役 会長 兼 社長執行役員の孫 正義が33%をそれぞれ間接的に保有しています。孫 正義の持分は非支配持分として同社の投資損益から差し引かれるため、投資損益の67%が親会社の所有者に帰属する純利益に影響を与えます。なお、ソフトバンクグループ㈱がSB Northstarに対しファンド存続期間（12年＋延長2年）満了時に債権を保有し、その債権に返済不能が発生した場合、持分比率に応じて孫 正義は損害額を補償します。

<業績全般>

(単位：百万円)

	12月31日に終了した9カ月間			
	2019年	2020年	増減	増減率
投資損益	840,664	846,477	5,813	0.7% A
トモバイル株式売却関連損益	-	421,755	421,755	-
アリババ株式先渡売買契約決済益	1,218,527	-	1,218,527	-
資産運用子会社からの投資の売却による 実現損益	-	92,459	92,459	-
資産運用子会社からの投資の未実現評価 損益	-	105,658	105,658	-
資産運用子会社からの投資に係るデリバ ティブ関連損益	-	577,602	577,602	-
投資の売却による実現損益	21,371	206,233	184,862	865.0%
投資の未実現評価損益	396,329	532,146	928,475	-
投資に係るデリバティブ関連損益	6,118	248,558	254,676	-
その他	3,213	2,188	1,025	31.9%
販売費及び一般管理費	52,675	74,094	21,419	40.7%
財務費用	147,600	157,769	10,169	6.9% B
持分法による投資損益	471,259	363,660	107,599	22.8% C
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)	17,839	482,668	464,829	- D
その他の損益	309,787	267,379	42,408	13.7% E
セグメント利益(税引前利益)	1,403,596	762,985	640,611	45.6%

A 投資利益：846,477百万円

- ・トモバイル株式売却関連利益421,755百万円を計上しました。これは、2020年6月26日に保有するトモバイル株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却したことに伴う関連会社株式売却益280,341百万円、トモバイルの持分法適用除外時に引き続き保有する同社株式に係る再測定益296,013百万円、ドイツテレコムが受領した当社が保有するトモバイル株式101,491,623株を対象とする株式購入オプションに関するデリバティブ関連損失154,491百万円、2020年7月16日に保有するトモバイル株式5,000,000株、2020年8月3日に同19,750,000株を売却したことに伴う投資の売却による実現損失3,122百万円およびデリバティブ負債の認識の中止に伴うデリバティブ関連利益3,014百万円から成ります。
- ・資産運用子会社からの投資の売却による実現損失92,459百万円、資産運用子会社からの投資の未実現評価利益105,658百万円をそれぞれ計上しました。これはSB Northstarが上場株式への投資を行ったことによるものです。
- ・資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損失577,602百万円を計上しました。これはSB Northstarにおいて主に上場株式に係るコールオプションや売建株価指数先物取引に係る損失を計上したことによるものです。
- ・投資の売却による実現利益206,233百万円、投資の未実現評価利益532,146百万円をそれぞれ計上しました。前者については、主にソフトバンクグループ(株)からの上場株式への投資により207,919百万円の実現利益を計上したことによるものです。後者については、2020年6月26日から同年12月31日までの期間に認識したトモバイル株式に係る投資の評価利益327,564百万円を計上したことに加え、ソフトバンクグループ(株)による上場株式への投資により55,047百万円の未実現評価利益を計上したことなどによるものです。
- ・投資に係るデリバティブ関連利益248,558百万円を計上しました。これは主に、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引の対価として受領した一定の条件を満たした際にトモバイル株式を無償で取得できる権利の公正価値の増加額324,518百万円を当該利益として計上したことによるものです。

B 財務費用：157,769百万円(前年同期比10,169百万円増)

- ・ソフトバンクグループ(株)の支払利息⁵が7,236百万円増の154,592百万円となりました。これは主に資金調達を行う100%子会社において有利子負債が増加したことによるものです。

⁵ ソフトバンクグループ(株)の支払利息は、資金調達を行う100%子会社(スカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited、ムーンライトファイナンス合同会社およびDelaware Project 6 L.L.C.)の有利子負債に係る支払利息を含めて表示しています。

C 持分法による投資利益：363,660百万円（前年同期比107,599百万円減少）

- ・アリババに係る持分法投資利益は340,040百万円でした。2019年9月にアリババが保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式（33%の持分）を取得する取引を行った結果、前年同期において当社のアリババに係る持分法投資利益が277,175百万円増加したことや、2020年3月31日に終了した3カ月間において新型コロナウイルスの感染拡大による株式相場の急落に伴う同社のFVTPLの金融資産に分類される投資先に係る投資損失を計上したことなどにより、前年同期から125,404百万円（26.9%）減少しました。
- ・2020年4月1日から同年6月25日までの期間におけるTモバイルに係る持分法投資利益24,736百万円を計上しました（前年同期は計上なし）。

D デリバティブ関連損失（投資損益を除く）：482,668百万円

- ・2019年11月および2020年4月から8月にかけて締結したアリババ株式の先渡売買契約に関するデリバティブ関連損失485,436百万円を計上しました（2020年10月および11月に行った契約の一部変更による影響を含む）。

E その他の利益：267,379百万円

- ・ソフトバンクグループ(株)が行っている海外子会社からの米ドル建ての借入について為替レートが円高となったことなどにより、為替差益87,484百万円を計上しました。
- ・当社による金融機関からWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポート、および当社100%子会社によるWeWorkの無担保債券の買い受けについて、2020年3月31日に終了した3カ月間（前期第4四半期）に損失評価引当金繰入額をそれぞれ52,349百万円、90,210百万円計上しましたが、同社の信用リスクが改善したことなどにより、それぞれ31,341百万円、46,918百万円の戻し入れを行いました。

<4.5兆円プログラム>

4.5兆円プログラムに基づく資産の売却または資金化、自己株式の取得、負債の削減については、前述の「<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）>」をご参照ください。

資産運用子会社のソフトバンクグループ(株)要約四半期連結財政状態計算書への影響(注1)

2020年12月31日現在

(単位:百万円)
2020年12月31日

現金及び現金同等物	284,932
資産運用子会社からの投資	1,039,940
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	174,134
その他の金融資産	1,381,392
その他	9,887
資産合計	2,890,285
有利子負債	1,528,759
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	64,721
その他	14,318
負債合計	1,607,798
Delaware子会社(以下に定義)からの出資(注2)	1,929,946
ソフトバンクグループ(株)からDelaware子会社への現金出資相当額	39,786
ソフトバンクグループ(株)からDelaware子会社への貸付および未収金相当額 (ソフトバンクグループ(株)からの運用委託金)	1,870,267
孫 正義からDelaware子会社への現金出資相当額	19,893 A
利益剰余金	576,045 B
為替換算差額	71,414
純資産	1,282,487 C

(注1) ソフトバンクグループ(株)からDelaware子会社を経由してSB Northstarへ現物出資したアリババ株式の影響を除いたSB Northstarの財政状態計算書を、同社のソフトバンクグループ(株)要約四半期連結財政状態計算書への影響を示すための参考情報として記載しています。

(注2) 当社の子会社であるDelaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.およびDelaware Project 3 L.L.C.(以下「Delaware子会社」)から資産運用子会社であるSB Northstarへの出資額

(非支配持分の計算)

(単位:百万円)

孫 正義からDelaware子会社への現金出資相当額	19,893 A
非支配持分損益(注3)	191,978
為替換算差額	24,624
非支配持分(孫 正義の持分)	196,709 D

(注3) 表中Bの3分の1

(純資産(上記C)に対する持分)

(単位:百万円)

ソフトバンクグループ(株)の持分	1,479,196
非支配持分(孫 正義の持分)	196,709 D
純資産	1,282,487 C

資産の状況

2020年12月31日現在

現物株式

(単位：百万米ドル)

	当第3四半期末の公正価値
AbCellera Biologics Inc.	272
Adobe Inc.	10
Alphabet Inc. Class C Capital Stock	1,375
Amazon.com, Inc.	7,386
Facebook, Inc.	3,279
Microsoft Corporation	1,105
Netflix, Inc.	582
Pacific Biosciences of California, Inc.	238
PayPal Holdings, Inc.	1,438
salesforce.com Inc	677
Taiwan Semiconductor Manufacturing Company Limited ADR	1,302
4D Molecular Therapeutics, inc.	30
その他	4,213
NVIDIA Corporation	137
合計	22,045

(注) ソフトバンクグループ(株)が保有するNVIDIA Corporation株式を上表に含めて表示しています。

デリバティブ

(単位：百万米ドル)

	当第3四半期末の 公正価値 (は負債)	想定元本 (は売建)
上場株式に係る買建コールオプション	1,681	44,324
上場株式に係る売建コールオプション	238	30,549
売建株価指数先物取引	181	4,458
上場株式に係るトータル・リターン・スワップ取引	205	1,727
合計	1,057	11,044

当事業における主な有利子負債

借入者	種別	2020年12月31日 要約四半期連結 財政状態計算書残高
ソフトバンクグループ(株)	借入金	9,207億円
	社債	4兆7,348億円
	リース負債	136億円
	コマーシャル・ペーパー	1,715億円
(資金調達を行う100%子会社 (注1))		
West Raptor Holdings, LLC	アリババ株式を活用した複数の株式先渡売	2兆8,664億円
West Raptor Holdings 2, LLC	買契約 (フロア契約およびカラー契約)	
Skybridge LLC		
Skylark 2020 Holdings Limited		
Scout 2020 Holdings Limited		
Tigress 2020 Holdings Limited		
ムーンライトファイナンス合同会社	ソフトバンク(株)株式を活用した借入れ	4,984億円
Delaware Project 6 L.L.C.	Tモバイル株式を活用した借入れ	4,497億円
SB Northstar	借入金	1兆5,288億円

(注1) 資金調達を行う100%子会社による借入れはソフトバンクグループ(株)に対してノンリコースです。ただし、Tモバイル株式を活用した借入れについては、例外的にソフトバンクグループ(株)が一部保証しています。

(b) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

1. 投資利益（純額）2兆7,673億円。外部投資家持分増減額を控除したセグメント利益は1兆7,581億円に

SVF 1

- 投資の売却による実現益（純額）2,098億円：投資先4銘柄の一部株式などを売却
- 当第3四半期末に保有する投資の未実現評価益（純額）2兆1,100億円：DoorDash、Uberをはじめとする好調な株価推移により上場投資先で1兆5,415億円の評価益を計上。未上場投資先でも公正価値上昇を反映し評価益5,685億円

SVF 2

- 未実現評価益（純額）5,427億円：KE HoldingsおよびSeerの株価上昇により合計5,505億円の利益を計上

2. 投資の状況

SVF 1

- エグジット前の投資：当第3四半期末現在、82銘柄を保有。投資額合計763億米ドルに対し、保有投資先公正価値合計900億米ドル
- 累計実現益52億米ドルおよび累計デリバティブ関連利益15億米ドルを含めた、活動開始来の累計投資利益（グロス）は204億米ドルに（注1）

SVF 2

- 当第3四半期末現在、26銘柄を保有。投資額合計43億米ドルに対し、保有投資先公正価値合計93億米ドル

その他

- 2021年1月8日、SBIA子会社のSPACであるSVF Investment Corp.がNASDAQに新規上場

（注1）累計投資利益（グロス）は外部投資家持分および税金等の控除前の金額です。

<事業概要>

当事業の業績には、主に、金融行為規制機構（The Financial Conduct Authority）の認可および規制を受けた当社の英国100%子会社SBIAが運営するソフトバンク・ビジョン・ファンド1（SVF1）とソフトバンク・ビジョン・ファンド2（SVF2）の投資および事業活動の結果が含まれています。

SVF1は、「ユニコーン（投資時において企業価値が10億米ドル以上と推定される非公開企業）」を中心に、AIを活用した成長可能性の大きな企業への投資を保有しており、中長期的視点から投資成果を最大化することを目指しています。同ファンドの投資期間は2019年9月12日に終了しましたが、合併会社への投資を含む既存投資先への追加投資や固定分配、ファンド運営関連費用への充当を目的に出資コミットメント総額の残額が留保されています。2回の1年延長オプションをSBIAが行使した場合を除き、SVF1の存続期間は原則として2029年11月20日までです。

SVF2は、テクノロジーを活用して各市場をリードする成長企業への投資を通じて、AI革命を持続的に加速することを目的に、2019年10月にソフトバンクグループ(株)から出資コミットメントを取得して設立されました。当第3四半期末現在、SVF2はソフトバンクグループ(株)のみがリミテッド・パートナーとして参画し、100億米ドルの出資をコミットしています。

また、当第3四半期、当社グループの上場および非上場企業への投資を補完し、私募ファンドとして定められた投資範疇を超えたより広範な投資機会の追求を実現するため、SBIAはSPACを用いた投資を開始しました。その第一弾として、SBIA子会社のSPACであるSVF Investment Corp.が2021年1月8日にNASDAQに新規上場（株式公開）しました。SVF Investment Corp.は、上場時点では特定されていない1社以上の事業者との合併、株式交換、資産取得、株式取得、組織再編、またはこれらに類する企業結合を目的として設立された投資ピークルであり、2021年1月12日（新規株式公開による払込資金の決済日）から2年以内にこれらの企業結合を行うことを目指しています。当社グループの国際的な存在感と各地域に根差したネットワークから生じる多くの魅力的な投資機会へのアクセスを生かし、テクノロジーの駆使により成長が見込まれる分野において投資先となる企業を特定し、買収および運営することを図っています。なお、企業結合後、結合会社はSBIAの子会社ではなくなる見込みです。

当事業における主なファンドの概要

2020年12月31日現在

	ソフトバンク・ビジョン・ファンド1	ソフトバンク・ビジョン・ファンド2
主なりミテッド・パートナーシップ	SoftBank Vision Fund L.P.	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
出資コミットメント総額	986億米ドル ----- 当社：331億米ドル（注） 外部投資家：655億米ドル	100億米ドル ----- 当社：100億米ドル
ジェネラル・パートナー	SVF GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)	SVF II GP (Jersey) Limited (当社海外100%子会社)
投資期間	2019年9月12日に終了	今後外部投資家の参画により変動する可能性 があるため開示を控えています。
存続期間	2029年11月20日まで（原則）	

（注）SVF 1 への当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分（全該当株式を拋出済み）のほか、SVF 1 に関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の25億米ドル（従来の50億米ドルから減額）を含みます。

SVF 1 の資金の状況

2020年12月31日現在

（単位：億米ドル）

	合計	当社	外部投資家
出資コミットメント (A)	986	331	655
払込資金 ⁶ (B)	845	289	556
払込資金返還額（再コール不可） (C)	86	9	77
払込資金残高 (D) = (B) - (C)	759	280	479
コミットメント残額 (E) = (A) - (B)	141	42	99

（注）SVF 1 への当社の出資コミットメントは、Arm Limited株式を活用した約82億米ドル相当の支払義務履行分（全該当株式を拋出済み）のほか、SVF 1 に関連するインセンティブ・スキームへ活用される予定の25億米ドル（従来の50億米ドルから減額）を含みます。

当第3四半期末現在、ソフトバンクグループ(株)はSVF 2 に対する出資コミットメントのうち、44億米ドルを履行済みです。

⁶ SVF 1 における払込資金は、払込後に投資計画の変更等によりリミテッド・パートナーへ返還された金額を差し引いています。

<業績全般>

(単位：百万円)

12月31日に終了した9カ月間				
	2019年	2020年	増減	増減率
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益	729,007	2,767,257	3,496,264	- A
投資の売却による実現損益	14,643	205,274	190,631	-
投資の未実現評価損益	754,828	2,545,550	3,300,378	-
当期計上額	727,327	2,652,701	3,380,028	-
過年度計上額のうち実現損益への振替額 (注1)	27,501	107,151	79,650	-
投資先からの受取配当金	10,067	8,219	1,848	18.4%
投資に係るデリバティブ関連損益	-	1,091	1,091	-
為替換算影響額	1,111	7,123	6,012	541.1%
販売費及び一般管理費	68,466	45,199	23,267	34.0%
財務費用	17,092	7,634	9,458	55.3% B
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	190,005	956,736	1,146,741	- C
その他の損益	596	429	167	28.0%
セグメント利益(税引前利益)	623,964	1,758,117	2,382,081	-

(注1) 当期に売却した投資に係る未実現評価損益の過年度計上額を「投資の売却による実現損益」に振り替えています。

当第3四半期累計期間において、SVF 1 は、既存投資先およびその合併会社へ合計35億米ドルの追加投資⁷を行った一方、投資先4銘柄の一部株式および7銘柄⁷の全株式を、合計22億米ドルの当初取得額に対し合計42億米ドル⁸で売却しました。またSVF 2 は、合計23億米ドルの新規および追加の投資を行いました。

セグメント利益

A SVF 1 およびSVF 2 からの投資利益：2,767,257百万円

・SVF 1

- 投資先4銘柄の一部株式および7銘柄⁷の全株式を売却したことにより、投資の売却による実現益209,849百万円を計上しました。
- 当第3四半期末に保有する投資について未実現評価益2,109,989百万円(20,068百万米ドル、純額)を計上しました(内訳は以下「SVF 1の投資の状況」をご参照ください)。このうち、上場投資先について、DoorDash、Uberをはじめとする投資先の株価の好調な推移により、合計14,667百万米ドルの未実現評価益を計上しました。また、非上場株式について、資金調達ラウンドがあった投資先やエグジジットが決定した投資先、イーコマースやプロップテック(不動産テック)など新型コロナウイルス感染拡大局面において顧客によるサービスの利用の高まりが見られるオンライン事業を営む投資先の公正価値が増加したことなどにより、合計5,401百万米ドルの未実現評価益を計上しました。

・SVF 2

- 未実現評価益542,711百万円(5,126百万米ドル、純額)を計上しました。これは主に、KE HoldingsおよびSeerについて、上場後の株価上昇を反映し、合計5,201百万米ドルの未実現評価益を計上したことによるものです。その他の内訳は以下「SVF 2の投資の状況」をご参照ください。

B 財務費用：7,634百万円(前年同期比9,458百万円減少)

主に、SVF 1が投資の資本効率向上などのために設定した借入枠を利用した借入れ(以下「ファンド・レベル・ファシリティー」)および保有株式の一部の資金化を目的とした借入れ(以下「ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティー」)について、返済に伴う借入残高の減少により支払利息が減少しました。

C SVF 1 における外部投資家持分の増減額：956,736百万円

SVF 1からの投資損益からSBIAに支払われる管理報酬および成功報酬、SVF 1の営業費用ならびにその他の費用を控除した金額を、持分に応じて外部投資家に分配した成果分配額および固定分配額の合計です。詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 7. SVF 1等SBIAの運営するファンド事業(2) SVF 1における外部投資家持分」をご参照ください。

なお、当第3四半期末現在、SVF 2はソフトバンクグループ(株)のみが出資しているため、外部投資家持分はありません。

⁷ 株式の交換を含みます。当第1四半期において、既存投資先2社の株式を同じく既存投資先であるその関係会社株式に交換しました。当該株式の交換は、投資のエグジット（売却）および新規投資の取得として取り扱い、売却額および交換先の株式取得額をそれぞれグロスで算入するとともに、当初保有株式の取得額と売却額（交換先の株式の取得額）との差額を投資の実現損益として計上しています。

⁸ 売却手数料等の控除後

SVF 1 の投資の状況

2020年12月31日現在

(単位：十億米ドル)

合計(下記 + +)

累計 投資銘柄数	累計投資額 A1+B1+C1	累計リターン A2+B2+C2	累計損益(注 1) A3+B3+C3
92	84.5	104.9	20.4

エグジット前の投資(当第3四半期末に保有する投資)

セクター	銘柄数	投資額 A1	公正価値 A2	累計 未実現 評価損益 (注2) A3	未実現 評価損益 当期計上額 Q1 - Q3
a コンシューマ	12	10.4	14.8	4.4	3.0
b エドテック	1	0.7	1.1	0.4	0.4
c エンタープライズ	8	2.5	3.9	1.4	0.8
d フィンテック	11	4.4	3.4	1.0	1.2
e フロンティアテック	9	11.0	11.2	0.2	0.6
f ヘルステック	8	2.0	4.3	2.3	1.4
g ロジスティクス	14	8.0	16.9	8.9	8.4
h プロップテック	9	10.1	5.9	4.2	0.8
i トランスポーターション	10	27.2	28.5	1.3	5.9
合計	82	76.3	90.0	13.7	20.1
(別掲)					
上場株式(注3)	8	9.7	24.8	15.1	14.7
d OneConnect		0.1	0.1	0.0	0.0
d ZhongAn Insurance		0.2	0.1	0.1	0.0
f Guardant Health		0.1	0.8	0.7	0.4
f Relay Therapeutics		0.3	1.2	0.9	0.9
f Vir Biotechnology		0.2	0.6	0.4	0.1
g DoorDash		0.7	9.0	8.3	7.1
h Opendoor		0.4	1.7	1.3	1.3
i Uber		7.7	11.3	3.6	5.1
非上場株式	74	66.6	65.2	1.4	5.4
合計	82	76.3	90.0	13.7	20.1

エグジットした投資

	銘柄数	投資額 B1	売却額 B2	累計 実現損益 (注1) B3	実現損益 当期計上額 Q1 - Q3
一部エグジット	-	1.1	2.7	1.6	1.2
全部エグジット ₇	10	7.1	10.7	3.6	0.8
合計	10	8.2	13.4	5.2	2.0

投資に係るデリバティブ関連損益

	デリバティブ 原価 C1	決済額 C2	累計デリバテ ィブ関連損益 C3
既決済	0.0	1.5	1.5
合計	0.0	1.5	1.5

(注1) 外部投資家持分および税金等の控除前

(注2) 当社からSVF 1への移管が決定されていたものの実行されなかった投資について、移管の取りやめを決定するまでの期間に発生した未実現評価損益は含めていません。

(注3) 上場株式に付された記号は属するセクターを表しています。当該セクターにおける投資先は掲載された上場株式に限りません。

SVF 2 の投資の状況

2020年12月31日現在

(単位：十億米ドル)

合計(下記 +)

累計 投資銘柄数	累計投資額 A1+B1	累計リターン A2+B2	累計損益(注 1) A3+B3
26	4.3	9.3	5.0

エグジット前の投資(当第3四半期末に保有する投資)

会社名	銘柄数	投資額 (注2) A1	公正価値 (注2) A2	累計 未実現 評価損益 A3	未実現 評価損益 当期計上額 Q1 - Q3
上場株式	2	1.4	6.6	5.2	5.2
KE Holdings		1.4	6.4	5.0	5.1
Seer		0.0	0.2	0.2	0.1
非上場株式	24	2.9	2.7	0.2	0.1
合計	26	4.3	9.3	5.0	5.1

エグジットした投資

	銘柄数	投資額 B1	売却額 B2	累計 実現損益 (注1) B3	実現損益 当期計上額 Q1 - Q3
一部エグジット	-	0.0	0.0	0.0	0.0
合計	-	0.0	0.0	0.0	0.0

(注1) 税金等の控除前

(注2) SVF 2 のエグジット前の投資の投資額および公正価値には、投資の取得対価の一部として受領した他会社の非支配持分に係るものが含まれています。

投資先の上場実績および公表済の上場予定

2020年12月31日現在；投資時に上場済みのものを除く

ファンド	会社名	上場日	上場方式
SVF 1	エグジット前の投資		
	ZhongAn Insurance	2017年9月28日	IPO
	Guardant Health	2018年10月4日	IPO
	Uber	2019年5月10日	IPO
	Vir Biotechnology	2019年10月11日	IPO
	OneConnect	2019年12月13日	IPO
	Relay Therapeutics	2020年7月16日	IPO
	DoorDash	2020年12月9日	IPO
	Opendoor	2020年12月21日	SPACとの合併
	View	2021年1～3月(予定)	SPACとの合併 ⁹
SVF 2	エグジット済みの投資		
	PingAn Good Doctor	2018年5月4日	IPO
	Slack	2019年6月20日	ダイレクトリスティング
	10x Genomics	2019年9月12日	IPO
SVF 2	エグジット前の投資		
	KE Holdings	2020年8月13日	IPO
	Seer	2020年12月4日	IPO

⁹ 2020年11月30日(米国時間)にView, Inc.とSPACであるCF Finance Acquisition Corp. IIとの合併が発表されました。2021年2月8日現在、当該合併は未了です。

(c) ソフトバンク事業

1. セグメント利益が前年同期比1.8%増加：Zホールディングス㈱と法人向け事業が好調に推移
2. Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合は2021年3月の完了を予定

(単位：百万円)

	12月31日に終了した9カ月間			
	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	3,617,784	3,805,561	187,777	5.2%
セグメント利益(税引前利益)	733,329	746,219	12,890	1.8%
減価償却費及び償却費	506,588	537,640	31,052	6.1%
投資損益	5,541	4,496	10,037	-
財務費用	43,839	48,849	5,010	11.4%
持分法による投資損益(注1)	26,371	26,205	166	-
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	3	135	132	-

(注1) 主にPayPay㈱に係る持分法投資損失です。ソフトバンク㈱においては、PayPay㈱は持分法適用会社に分類されていますが、ソフトバンクグループ㈱においては、PayPay㈱は2018年6月の設立から一貫して子会社として連結されており、その業績は「その他」に含まれています。このため、ソフトバンク事業で認識したPayPay㈱に係る持分法投資損失はセグメント情報の「調整額」で消去されています。

<業績全般>

セグメント利益は、前年同期比12,890百万円(1.8%)増加の746,219百万円となりました。WeWork Japan合同会社(持分法適用会社)への投資についてのれん相当額の減損処理を行い持分法投資の減損損失を計上したことや、投資損益の悪化などがあったものの、主にZホールディングス㈱や法人向け事業が好調に推移したことによるものです。

Zホールディングス㈱は主に2019年11月の㈱Z0Z0子会社化および既存イーコマース事業の増収の影響で増益となりました。また、法人向け事業は、モバイル売上の増加に加えて、新型コロナウイルス感染拡大を受けてテレワーク関連商材の需要が伸びたことでクラウドサービスやセキュリティソリューションの売上が増加し、増益となりました。なおコンシューマ向け事業は、主に「半額サポート」¹⁰に係る契約負債の取り崩しを売上に計上したことや、2019年10月に施行された改正電気通信事業法¹¹の影響により販売手数料が減少したことがそれぞれ利益に寄与した結果、増益となりました。

Zホールディングス㈱とLINE㈱の経営統合

Zホールディングス㈱とLINE㈱は、2019年12月にソフトバンク㈱とNAVER Corporationを含む4社間で経営統合(以下「本経営統合」)に関する最終契約を締結しました。2020年8月に、本経営統合の実行に必要な各国の競争法令および投資規制法令上の手続きが完了しました。なお、本経営統合を実現するための取引の一環として、ソフトバンク㈱はLINE㈱株式等を対象とした共同公開買付けを2020年8月から9月にかけて実施し、その後LINE㈱株式は2020年12月をもって東京証券取引所市場第一部への上場を廃止しました¹²。またLINE㈱は2021年1月20日にZホールディングス㈱株式を対象とした公開買付けの開始を決定しています。

本経営統合を実現するための一連の取引の一環として実施される株式交換の効力発生日は2021年3月1日を予定しています。なお、本経営統合後の上場統合会社であるZホールディングス㈱は、当社およびソフトバンク㈱の子会社となる予定です。

¹⁰ 対象スマートフォンを48カ月の分割払い(48回割賦)で購入し、25カ月目以降に利用端末と引き換えに指定の端末に機種変更すると、その時点で残っている分割支払金の支払いが免除されるプログラム

¹¹ 本改正では、携帯電話の通信料金と端末代金を分離したプランの義務化や、携帯端末の値引きの上限を2万円にすることなどが定められた。

¹² ニューヨーク証券取引所に上場されている米国預託証券も2020年12月に上場を廃止しました。

(d) アーム事業

1. 売上高が前年同期比14.6%増

ライセンス収入が前年同期比24.9%増（米ドルベース）：買収以降のテクノロジー・ポートフォリオ拡充が、より幅広い顧客による導入につながり、需要が底堅く推移
ロイヤルティ収入が前年同期比17.2%増（米ドルベース）：主に5G用スマートフォンやネットワーク機器向けチップの出荷の大幅増加が貢献、サーバー向けチップの出荷増も寄与

2. セグメント損失は前年同期から悪化

アーム全株式のNVIDIAへの売却契約締結に伴う株式報酬費用の計上や複数の戦略目標の達成による賞与の増加などにより、セグメント損失は前年同期比97億円悪化

3. 研究開発強化により拡充したテクノロジー・ポートフォリオの新規ライセンス契約が進捗

当第3四半期累計期間に、サーバーやスマートフォン、ネットワーク機器、産業用ロボットや自動運転車などの自律操作型システム、コンピューショナル・ストレージ¹³向けの新プロセッサなどのライセンス契約を締結

(単位：百万円)

12月31日に終了した9カ月間

	2019年	2020年	増減	増減率
売上高	143,008	163,912	20,904	14.6%
セグメント利益（税引前利益）	35,712	45,401	9,689	-

(注) セグメント利益には、アーム買収時に行った取得原価配分により計上した無形資産の償却費が、当第3四半期累計期間は36,063百万円、前年同期は37,738百万円含まれています。

< 事業概要 >

アームは主に、低消費電力型マイクロプロセッサおよび関連テクノロジーのデザインなど、半導体のIP（回路の設計情報などの知的財産）のライセンス事業を行っています。現在アームは既存市場でのシェアの維持・獲得および新規市場でのシェア獲得に向けて新技術開発を目指しており、技術関連人員の増強により研究開発投資を加速することで、技術力の強化を図っています。

市場の動向とその影響

アームの業績は半導体市場の動向に強く影響を受けることがあります。半導体市場は現在、貿易摩擦や特定企業への制裁などの外部要因に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の変動による影響にさらされています。今後、これらの影響により、コンシューマー・エレクトロニクスの出荷数が弱含んだ場合にはロイヤルティ収入の押し下げ要因となる可能性があるほか、収入減に直面したライセンシーが新規ライセンス契約の締結を延期する動向が生じた場合にはライセンス収入も押し下げられる可能性があります。しかしながら、現時点で半導体業界全体、またはアームへの影響を見通すことは困難です。

足元でこうしたリスクは残るものの、市場環境が上向くにつれて、アームは成長を続けていくものと見込んでいます。さらに今後テクノロジーの高度化が進むにつれ、アームのテクノロジーが活用される機会は長期的に拡大していくと期待しています。

<業績全般>

売上高（米ドルベース）

アームの売上は主に米ドル建てであるため、本項の売上高は米ドルベースの実績を記載しています。

（単位：百万米ドル）

	12月31日に終了した9カ月間									
	2019年				2020年				増減 増減率	
	Q1	Q2	Q3	累計	Q1	Q2	Q3	累計		
テクノロジー・ライセンス収入	125	87	130	342	122	154	151	427	85	24.9%
テクノロジー・ロイヤルティー収入	240	254	312	806	282	323	340	945	139	17.2%
ソフトウェアおよびサービス収入	53	55	63	171	53	58	65	176	5	2.9%
売上高合計	418	396	505	1,319	457	535	556	1,548	229	17.4%

当第3四半期累計期間の売上高は前年同期から229百万米ドル（17.4%）増加しました。テクノロジー・ライセンス収入、テクノロジー・ロイヤルティー収入、ソフトウェアおよびサービス収入がいずれも増加しました。

テクノロジー・ライセンス収入

テクノロジー・ライセンス収入は前年同期から85百万米ドル（24.9%）増加しました。当社による買収以降、アームが研究開発投資を増加したことにより、現在のアームのテクノロジー・ポートフォリオは、サーバーやカーエレクトロニクス、AIアクセラレーションなどに最適化したプロセッサなどの幅広いテクノロジーを含むものとなりました。これにより、より幅広い顧客がアームのテクノロジー・ライセンス契約を締結し、既存の顧客はより多くのアームのテクノロジーを選択することができ、ライセンス収入をけん引しています。新型コロナウイルスの感染拡大による半導体市場の先行き不透明感は引き続き残るものの、アームの最新テクノロジーに対しては底堅い需要が見られ、主要ライセンシーとの間での複数の高価値なライセンス契約の締結につながっています。これらのライセンスには、サーバーチップ用やスマートフォン、ネットワーク機器、産業用ロボットや自動運転車などの自律型操作システム用途のプロセッサに関するものが含まれています。

テクノロジー・ロイヤルティー収入

テクノロジー・ロイヤルティー収入は前年同期から139百万米ドル（17.2%）増加しました。ライセンシーによる5Gスマートフォンの出荷と5G基地局へのネットワーク機器の導入が大幅に増加したことに加えて、サーバー向けチップの出荷増加も増収に寄与しました。

ソフトウェアおよびサービス収入

ソフトウェアおよびサービス収入は前年同期から5百万米ドル（2.9%）増加しました。

セグメント利益

セグメント利益は、前年同期から9,689百万円悪化し、45,401百万円の損失となりました。アーム全株式のNVIDIAへの売却契約の締結に伴いアームの従業員に付与済みの株式報酬の公正価値が上昇したことおよび権利確定日の前倒しを見込んだことにより93.7百万米ドルの費用（一時的な費用を含む）を計上したほか、長期的な成功に資する戦略目標を複数達成したことを反映し従業員賞与が47.3百万米ドル増加したことなどによるものです。

なお、アームは研究開発体制の強化に引き続き取り組み、技術関連人員を中心に従業員の採用を進めており、アームの当第3四半期末の従業員数は前年同期末から479人（7.3%）増加の6,999人となりました。

< 営業概況 >

ロイヤルティ・ユニット¹⁴

	2019年		2020年		
	7～9月期	10～12月期	1～3月期	4～6月期	7～9月期
ロイヤルティ・ユニット出荷数 (ライセンサーからの報告に基づく実績ベース)					
	62億個	60億個	54億個	56億個	67億個
成長率 (前年同期比)	3.3%	13.2%	17.4%	3.7%	8.1%

2020年7～9月期のロイヤルティ・ユニットの出荷数は67億個となりました。アームが関連する半導体市場のチップ出荷数が前年同期から2.5%¹⁵の増加となる中、アームのロイヤルティ・ユニットの出荷数は前年同期から8.1%増加しました。

< 技術開発 >

アームは以下を重点投資分野とし、モバイル事業および潜在的成長性の高い事業におけるテクノロジーの開発に取り組んでいます。

重点投資分野と主な進捗

モバイルコンピューティング

オポチュニティー	： モバイル端末用メインチップの市場シェアは既に95%超 ロイヤルティ単価が長年にわたり上昇傾向
当第1四半期	： ハイエンドスマートフォン向けに、プロセッサ、機械学習アクセレレーター、グラフィック・プロセッサを含む新テクノロジーシリーズを発表
当第2四半期	： 2022年に顧客へ納入予定の2つの新プロセッサを発表。AIアルゴリズムや拡張現実への最適化やセキュリティ機能の強化により、パフォーマンスの向上を実現
当第3四半期	： ・Qualcomm Technologies, Inc.が、アームの「Cortex-X1」プロセッサをベースにした次世代5Gスマートフォン向けSnapdragon 888チップを発表 ・MediaTek Inc.が、アームの「Cortex-A78」プロセッサと「Mali G57」グラフィック・プロセッサをベースに、Chromebookなどの次世代モデル向けに設計されたMT8195チップセットを発表

インフラ

オポチュニティー	： ネットワークインフラの市場シェアが拡大、データセンター用サーバーの市場シェアも確立中
当第1四半期	： ・アームのサーバー向けテクノロジーを搭載した理化学研究所と富士通㈱共同開発のスーパーコンピューター「富岳」が、スーパーコンピューターの計算速度を競うランキング「TOP500」で世界第1位を獲得 ・Amazon Web Services Inc.が、アームのテクノロジーを搭載した同社Graviton2で、コンピューティングおよびメモリ集約型アプリケーションに最適化した2つの新サービスを提供開始
当第2四半期	： 2つの新プロセッサを発表。高性能コンピューティングをターゲットとした「Neoverse V1」と、電力効率に優れたデータセンターやエッジ・コンピューティング向けの「Neoverse V2」
当第3四半期	： Amazon Web Services Inc.が、同社Graviton2を基に、アームのテクノロジーを使用しない前世代から価格性能比で最大40%向上した、ネットワーキングアプリケーションに最適化した新サービスを提供開始

¹⁴ロイヤルティ・ユニット（アームのテクノロジーを含んだチップ）の出荷実績は、出荷の発生から1四半期遅れでライセンサーから報告を受けるため、本項におけるロイヤルティ・ユニットは、2020年7～9月期までの出荷実績を掲載しています。一方、ロイヤルティ収入は、出荷が発生する四半期に見積りに基づいて計上しています。当第3四半期にロイヤルティ・ユニットの集計方法の見直しを行ったことに伴い、過去の出荷実績数値を遡り修正しています。

¹⁵World Semiconductor Trade Statistics (WSTS)、2021年1月時点。プロセッサ技術を含まないメモリおよびアナログチップを除く。同データはWSTS Inc.のヒアリングに協力した半導体企業からの情報を元に作成されています。

自動車

- オポチュニティー : 自動車のスマート化に伴い高度処理能力の需要が上昇する中、アームのテクノロジーは省電力性で好位置に付け、多くの自動車向けチップ開発企業とライセンス契約を締結済み
- 当第1四半期 : インフォテインメントやダッシュボードなどの車載アプリケーション間でグラフィック・プロセッサが共有できるソフトウェアの新規開発を発表。AUDI AGやSamsung Electronics Co., Ltd.などが2022年発売予定の自動車にアームのグラフィックスIPを導入予定
- 当第2四半期 : 3つの新プロセッサを発表：産業用ロボットや自動運転車などの自律型操作システムの安全性・信頼性向上に向けて開発された「Cortex-A78AE」、「Mali-G78AE」、「Mali-C71AE」
- 当第3四半期 : 自動車向けテクノロジーの大手プロバイダーであるTelechips Inc.が、同社の次世代車載向けチップへの「Mali-G78AE」グラフィック・プロセッサ、「Cortex-A76」プロセッサ、「Ethos-N78」AIプロセッサなどのアームのテクノロジーの採用を発表

IoT

- オポチュニティー : IoTの真価発揮に不可欠な安全性や堅牢性を追求し、IoT機器ネットワーク内での安全なデータ管理用テクノロジーを開発
- 当第2四半期 : IoT端末とネットワークをつなぐIoTゲートウェイやエッジサーバーを実現する新市場分野であるコンピューショナル・ストレージ¹³専用設計された「Cortex-R82」プロセッサの導入を発表
- 当第3四半期 : NXP Semiconductors N.V.が、同社の産業用およびIoTエッジ向けのアームベースの製品群i.MXを、アームの「Ethos」AIプロセッサを実装し拡充していくことを発表

(e) その他

(単位：百万円)

	12月31日に終了した9カ月間		増減	増減率
	2019年	2020年		
売上高	159,868	183,381	23,513	14.7%
セグメント利益(税引前利益)	65,253	156,391	221,644	-
減価償却費及び償却費	33,036	29,811	3,225	9.8%
投資損益	14,406	228,642	214,236	-
財務費用	10,885	12,243	1,358	12.5%
持分法による投資損益	2,468	19,489	17,021	689.7%
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	178	681	503	282.6%

その他のセグメント利益は156,391百万円となりました。主に、ラテンアメリカのファンド事業において、前期末から複数の投資先の公正価値が増加したことにより投資利益が124,933百万円となり、121,626百万円の税引前利益を計上したことによるものです。なお、ラテンアメリカのファンド事業の当第3四半期末現在の累計投資額は2,314百万米ドル、公正価値は3,048百万米ドルとなりました。このほか、Fortress Investment Group LLCにおいても保有する投資の公正価値が増加したことにより投資利益が94,847百万円となり、96,122百万円の税引前利益を計上しました。

一方、日本でスマートフォン決済サービスを手掛けるPayPay(株)が、ユーザー獲得と利用促進を目的としたキャンペーンやサービス利用可能店舗の拡大に引き続き取り組んだことなどにより40,920百万円の税引前損失を計上しました。前年同期から税引前損失が減少したのは、主に決済手数料売上が増加したことに加え、顧客へのポイントの基本付与率の変更などによりユーザーの獲得・維持に係る費用が抑制されたことによるものです。なお、同社の決済サービスは、当第3四半期累計期間の決済回数が14.23億回(前年同期比3.3倍)に達するなど、順調に拡大を続けています。

「その他」に含まれるPayPay(株)の業績

(単位：百万円)

	12月31日に終了した9カ月間		増減	増減率
	2019年	2020年		
売上高	4,872	19,790	14,918	306.2%
税引前損失	55,621	40,920	14,701	-

c. 財政状態の概況

1. 4.5兆円プログラムの進捗と主な影響

資産売却および資金化

Tモバイル株式の一部売却および資金化(注1)

- 売却後に引き続き保有する同社株式1兆4,835億円(当第3四半期末時点)を投資有価証券に計上
- 同社株式を担保に43.8億米ドルの借入れ(マージン・ローン)を実施。うち、23億米ドルを4.5兆円プログラムによる手取金に算入

アリババ株式を活用した複数の先渡売買契約の締結

- 2020年4月から8月にかけて同社株式を利用した複数の先渡売買契約を締結後、2020年10月および11月に先渡売買契約の契約変更を実施。前期契約分と合わせ株式先渡契約金融負債を合計2兆8,664億円(当第3四半期末時点)計上

ソフトバンク(株)株式の一部売却

- 支配継続子会社に対する持分変動9,324億円(資本剰余金の増加)

負債の削減

- ソフトバンクグループ(株)がシニアローン3,000億円の期限前返済および国内無担保社債1,676億円(額面総額)の買入れを実施

自己株式の取得

- 当第3四半期累計期間に自己株式を合計1兆6,078億円取得。うち、4.5兆円プログラムに基づく取得額1兆1,238億円

2. 資産運用子会社に係る投資を流動資産および流動負債に計上(注2)

- 上場株式投資: 資産運用子会社からの投資 1兆399億円
担保差入有価証券(その他の金融資産) 1兆2,276億円
- デリバティブ投資: 資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産 1,741億円
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債 647億円
- 資金調達: アリババ株式を担保に60億米ドルの借入れ(マージン・ローン)を実施

3. FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資の帳簿価額 9兆3,949億円(前期末比比 2兆5,027億円増加)(注3)

主に投資先の公正価値が上昇し、SVF 1 からの投資の帳簿価額 8兆4,308億円(前期末比 1兆7,491億円増加)、SVF 2 からの投資の帳簿価額9,642億円(前期末比7,536億円増加)

(注1) スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併およびTモバイル株式の一部売却取引の詳細については、前述の「<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針(4.5兆円プログラム)> 1. スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併完了、およびTモバイル株式の一部売却等」をご参照ください。

(注2) 詳細は前述の「b. セグメントの業績概況 (a)持株会社投資事業」をご参照ください。

(注3) アームは当社の子会社であるため、同社への投資はSVF 1 からの投資に含まれません。

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 12月31日	増減	増減率
資産合計	37,257,292	37,858,793	601,501	1.6%
負債合計	29,884,375	29,236,487	647,888	2.2%
資本合計	7,372,917	8,622,306	1,249,389	16.9%

(a) 資産

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 12月31日	増減	
現金及び現金同等物	3,369,015	4,452,099	1,083,084	A
営業債権及びその他の債権	2,072,326	2,236,789	164,463	B
資産運用子会社からの投資	-	1,039,940	1,039,940	C
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	-	174,134	174,134	D
その他の金融資産	313,487	1,802,697	1,489,210	E
棚卸資産	185,097	159,919	25,178	
その他の流動資産	460,970	161,062	299,908	
売却目的保有に分類された資産	9,236,048	40,287	9,195,761	F
流動資産合計	15,636,943	10,066,927	5,570,016	
有形固定資産	1,264,516	1,511,844	247,328	G
使用権資産	1,293,692	1,163,782	129,910	H
のれん	3,998,167	3,875,949	122,218	I
無形資産	1,985,972	1,859,023	126,949	J
契約獲得コスト	212,036	234,189	22,153	
持分法で会計処理されている投資	3,240,361	3,730,319	489,958	K
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	6,892,232	9,394,949	2,502,717	L
SVF 1	6,681,671	8,430,770	1,749,099	
SVF 2	210,561	964,179	753,618	
投資有価証券	1,211,511	3,370,933	2,159,422	M
デリバティブ金融資産	59,278	1,066,301	1,007,023	N
その他の金融資産	1,100,694	1,291,438	190,744	
繰延税金資産	221,371	156,538	64,833	
その他の非流動資産	140,519	136,601	3,918	
非流動資産合計	21,620,349	27,791,866	6,171,517	
資産合計	37,257,292	37,858,793	601,501	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動資産	
A 現金及び現金同等物	主に4.5兆円プログラムに基づく資産売却および資金化により増加しました。詳細については、下記「(別掲)エンティティー別の現金及び現金同等物」および「(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。
B 営業債権及びその他の債権	<ul style="list-style-type: none"> ・SB C&S(株)の営業債権およびジャパンネット銀行の債権(銀行業のコール・ローンや貸出金)が増加しました。 ・前期末にブライトスターの営業債権143,000百万円が計上されていましたが、当第3四半期に同社は子会社から除外しました。
C 資産運用子会社からの投資	SB Northstarが当第3四半期末に保有する上場株式の公正価値を計上しました。
D 資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	SB Northstarが当第3四半期末に保有する上場株式に係る買建コールオプションおよびトータル・リターン・スワップ取引の公正価値を計上しました。
E その他の金融資産	SB Northstarは借入を利用した投資の取得取引、売建株価指数先物取引およびトータル・リターン・スワップ取引において、担保を差し入れています。当第3四半期末に担保差入有価証券1,227,560百万円、差入証拠金90,051百万円、拘束性預金63,781百万円を計上しました。その他の金融資産の詳細は「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記9 . その他の金融資産(流動)」をご参照ください。
F 売却目的保有に分類された資産	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末にスプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社の資産を区分して表示していましたが、当期首において同社を子会社から除外しました。 ・当第3四半期末において、Boston Dynamics, Inc.を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の資産を区分して表示しています。

科目	前期末からの主な増減理由
非流動資産	
G 有形固定資産	ソフトバンク㈱が5G向けを含む通信設備を取得しました。
H 使用権資産	ソフトバンク㈱が通信設備に関する使用権資産の償却を行いました。
I のれん	米ドルの為替換算レートが円高となったことにより、アームののれんが92,837百万円減少しました。
J 無形資産	規則的な償却などにより、アームのテクノロジーや顧客基盤などの無形資産が減少しました。
K 持分法で会計処理されている投資	アリババの持分法投資利益を計上しました。
L FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資	<ul style="list-style-type: none"> SVF 1が当第3四半期末に保有する投資の公正価値の上昇を反映して、未実現評価益2,072,036百万円（純額）を計上しました。 SVF 2において、保有するKE HoldingsおよびSeerの上場後の株価上昇を反映したことなどにより投資の公正価値が上昇し、未実現評価益542,711百万円（純額）を計上しました。 <p>SVF 1およびSVF 2における投資の状況の詳細は前述の「b. セグメントの業績概況（b）SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。</p>
M 投資有価証券	<ul style="list-style-type: none"> Tモバイル株式の一部売却後に引き続き保有する同社株式1,483,510百万円を計上しました。（2020年6月26日の当初認識後、当第3四半期末までに同社株式の公正価値が327,564百万円増加）。詳細は前述の「<4.5兆円の資産の売却または資金化の方針（4.5兆円プログラム）> 1. スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併完了、およびTモバイル株式の一部売却等」をご参照ください。 ラテンアメリカのファンド事業において、複数の投資先の公正価値が増加したことなどにより、投資有価証券が198,495百万円増加しました。
N デリバティブ金融資産	<ul style="list-style-type: none"> スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引の対価として受領した、一定の条件を満たした場合に当社が無償でTモバイル株式を取得できる権利について、デリバティブ金融資産520,831百万円を計上しました（本合併取引時から当第3四半期末までに公正価値が324,518百万円増加）。 アリババ株式を利用した複数の先渡し買戻契約に係るデリバティブ金融資産が463,044百万円増加しました。なお、当第3四半期に契約の一部（前期の契約分も含む）について契約変更を行ったことに伴い、変更された契約に係るデリバティブ金融負債476,301百万円の認識を中止する一方、新たに締結した契約についてデリバティブ金融資産333,193百万円を計上しています。詳細については「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記11. デリバティブ金融資産（非流動）」をご参照ください。

(別掲) エンティティ別の現金及び現金同等物

(単位: 百万円)

	2020年 3月31日	2020年 12月31日	増減
ソフトバンクグループ㈱ / 資金調達を行う100%子会社等(注1) / SB Northstar			
ソフトバンクグループ㈱	1,455,385	1,728,351	272,966
資金調達を行う100%子会社等(注1)	14,730	23,955	9,225
SB Northstar	-	284,932	284,932
SVF 1等SBIAの運営するファンド事業			
SVF 1	186,028	42,389	143,639
SVF 2	1,193	4,247	3,054
SBIA	38,517	35,300	3,217
ソフトバンク事業			
ソフトバンク㈱	148,127	572,845	424,718
Zホールディングス㈱(注2)	242,977	367,194	124,217
その他	742,125	751,383	9,258
その他	539,933	641,503	101,570
合計	3,369,015	4,452,099	1,083,084

(注1) 資金調達を行う100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited、ムーンライトファイナンス合同会社およびDelaware Project 6 L.L.C. が含まれます。

(注2) ヤフー㈱を含めて記載しています。

(b) 負債

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 12月31日	増減	
有利子負債	3,845,153	5,352,218	1,507,065	
リース負債	378,383	317,258	61,125	
銀行業の預金	873,087	1,105,380	232,293	
SVF 1 における外部投資家持分	24,691	-	24,691	
営業債務及びその他の債務	1,585,326	1,628,668	43,342	
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	-	64,721	64,721	A
デリバティブ金融負債	9,267	239,263	229,996	B
その他の金融負債	248,010	96,488	151,522	C
未払法人所得税	164,298	329,489	165,191	D
引当金	11,448	23,673	12,225	
その他の流動負債	596,499	642,690	46,191	
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	6,454,971	10,818	6,444,153	E
流動負債合計	14,191,133	9,810,666	4,380,467	
有利子負債	9,286,729	11,242,464	1,955,735	
リース負債	761,943	711,421	50,522	
SVF 1 における外部投資家持分	4,559,728	5,455,916	896,188	
デリバティブ金融負債	128,075	89,472	38,603	F
その他の金融負債	77,207	110,188	32,981	
引当金	88,791	101,208	12,417	
繰延税金負債	711,216	1,548,821	837,605	G
その他の非流動負債	79,553	166,331	86,778	H
非流動負債合計	15,693,242	19,425,821	3,732,579	
負債合計	29,884,375	29,236,487	647,888	

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
流動負債	
A 資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	SB Northstarが当第3四半期末に保有する上場株式に係る売建コールオプション、売建株価指数先物取引およびトータル・リターン・スワップ取引の公正価値を計上しました。
B デリバティブ金融負債	ドイツテレコムが受領した、当社が保有するTモバイル株式を対象とする株式購入オプションについて、デリバティブ金融負債235,930百万円を計上しました。
C その他の金融負債	WeWorkへの金融保証契約およびローンコミットメントについて、同社の信用リスクが改善したことなどに伴い、損失評価引当金が149,448百万円減少しました。
D 未払法人所得税	主にソフトバンク(株)株式の一部売却に伴い、売出人のソフトバンクグループジャパン(株)で生じた売却益に対する未払税金相当額を計上しました。
E 売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末にスプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社の負債を区分して表示していましたが、当期首において同社を子会社から除外しました。 ・当第3四半期末において、Boston Dynamics, Inc. を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社の負債を区分して表示しています。

科目	前期末からの主な増減理由
非流動負債	
F デリバティブ金融負債	アリババ株式を活用した複数の先渡売買契約に係るデリバティブ金融負債について、当第3四半期に契約の一部（前期契約分も含む）について契約変更を行ったことに伴い、変更された契約に係るデリバティブ金融負債476,301百万円の認識を中止する一方、新たに締結した契約についてデリバティブ金融資産333,193百万円を計上しています。詳細については「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記13. 有利子負債（1）有利子負債の内訳」をご参照ください。
G 繰延税金負債	ソフトバンクグループ(株)において、繰延税金負債が増加しました。
H その他の非流動負債	アーム全株式売却に係る前受金12.5億米ドルを計上しました。詳細は前述の「<アーム全株式の売却契約の締結>」をご参照ください。

(別掲) 連結有利子負債およびリース負債(流動負債および非流動負債の合計)

(単位: 百万円)

	2020年 3月31日	2020年 12月31日	増減
ソフトバンクグループ(株)/資金調達を行う100%子会社			
(注1)/SB Northstar	8,247,063	11,183,700	2,936,637
ソフトバンクグループ(株)	6,528,734	5,840,543	688,191
借入金	1,388,240	920,685	467,555
社債	5,034,494	4,734,780	299,714
リース負債	-	13,578	13,578
コマーシャル・ペーパー	106,000	171,500	65,500
資金調達を行う100%子会社(注1)	1,718,329	3,814,398	2,096,069
借入金	1,522,228	948,021	574,207
株式先渡契約金融負債	196,101	2,866,377	2,670,276
SB Northstar	-	1,528,759	1,528,759
借入金	-	1,528,759	1,528,759
SVF 1等SBIAの運営するファンド事業			
SVF 1	581,543	260,321	321,222
借入金	581,543	260,321	321,222
SBIA	535	385	150
リース負債	535	385	150
ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	3,828,904	4,436,750	607,846
借入金	2,856,027	3,262,017	405,990
社債	40,000	260,000	220,000
リース負債	832,877	747,032	85,845
コマーシャル・ペーパー	100,000	167,701	67,701
Zホールディングス(株)(注2)	839,042	860,618	21,576
借入金	463,598	302,573	161,025
社債	354,327	543,910	189,583
リース負債	21,117	14,135	6,982
その他	413,127	507,084	93,957
その他			
その他の有利子負債	259,801	285,810	26,009
リース負債	102,193	88,693	13,500
合計	14,272,208	17,623,361	3,351,153

(注1) スカイウォークファイナンス合同会社、West Raptor Holdings, LLC、West Raptor Holdings 2, LLC、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited、Scout 2020 Holdings Limited、Tigress 2020 Holdings Limited、ムーンライトファイナンス合同会社およびDelaware Project 6 L.L.C.の有利子負債を記載しています。これらのうち、Delaware Project 6 L.L.C.の有利子負債以外はソフトバンクグループ(株)に対して全額がノンリコースです。Delaware Project 6 L.L.C.の有利子負債43.8億米ドルは例外的にソフトバンクグループ(株)が20.8億米ドルを上限に保証しています。なお、ソフトバンクグループ(株)が当該保証を履行する前提条件として、金融機関はまず当該借入れの担保に供されているアリババ株式から最大限回収を図ることが義務付けられています。

(注2) ヤフー(株)を含めて記載しています。

前期末からの主な会社別の増減理由

ソフトバンクグループ㈱/資金調達を行う100%子会社/ SB Northstar

ソフトバンクグループ㈱

- ・シニアローン合計3,599億円の返済を行いました（期限前返済3,000億円を含む）。
- ・国内無担保社債合計1,500億円を満期償還したほか、国内無担保社債1,676億円（額面総額）の買入れを実施しました。
- ・コマーシャル・ペーパーが655億円増加しました。

（資金調達を行う100%子会社）

スカイウォークファイナンス合同会社

- ・アリババ株式を活用した借入金（マージン・ローン）94.4億米ドルを返済しました。

West Raptor Holdings 2, LLC, Skybridge LLC, Skylark 2020 Holdings Limited,

Scout 2020 Holdings Limited, Tigress 2020 Holdings Limited

- ・2020年4月から8月にかけて、保有するアリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結したことに伴い、前期契約分を含めて当第3四半期末において株式先渡契約金融負債2,866,377百万円を計上しました。なお、当第3四半期に契約の一部（前期契約分も含む）について契約変更を行ったことに伴い、変更された契約に係る株式先渡契約金融負債1,382,751百万円の認識を中止する一方、新たに締結した契約について株式先渡契約金融負債2,179,156百万円を計上しています。詳細については「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記13. 有利子負債（1）有利子負債の内訳」をご参照ください。

Delaware Project 6 L.L.C.

- ・Tモバイル株式を活用して43.8億米ドルの借入れ（マージン・ローン）を行いました。

SB Northstar

- ・上場株式取得を目的とした短期借入金が増加しました。
- ・アリババ株式を活用して60億米ドルの借入れ（マージン・ローン）を行いました。

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

- ・SVF 1 のファンド・レベル・ファシリティーによる借入金が、返済により20.3億米ドル減少しました。
- ・SVF 1 のポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーによる借入金が、返済により8.0億米ドル減少しました。

ソフトバンク事業

ソフトバンク㈱

- ・通信債権の流動化および通信設備のセール・アンド・リースバックなどにより、借入金が増加しました。
- ・国内普通社債を合計2,200億円発行しました。

Zホールディングス㈱

- ・短期借入金を返済しました。
- ・国内普通社債を合計2,000億円発行しました。

(c) 資本

(単位：百万円)

	2020年 3月31日	2020年 12月31日	増減
資本金	238,772	238,772	-
資本剰余金	1,490,325	2,401,783	911,458 A
その他の資本性金融商品	496,876	496,876	-
利益剰余金	3,945,820	6,899,351	2,953,531 B
自己株式	101,616	1,687,395	1,585,779 C
その他の包括利益累計額	362,259	722,766	360,507 D
売却目的保有に分類された資産に直接関連する その他の包括利益累計額	205,695	1,582	207,277 E
親会社の所有者に帰属する持分合計	5,913,613	7,625,039	1,711,426
非支配持分	1,459,304	997,267	462,037 F
資本合計	7,372,917	8,622,306	1,249,389

主な科目別の増減理由

科目	前期末からの主な増減理由
A 資本剰余金	ソフトバンク(株)株式の一部売却に伴い、支配継続子会社に対する持分変動932,388百万円を計上しました。
B 利益剰余金	親会社の所有者に帰属する純利益3,055,162百万円を計上しました。
C 自己株式	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年3月13日の取締役会決議に基づき、483,971百万円(102,960千株)取得しました。なお同決議に基づき前期に16,028百万円(4,720千株)取得されています。 ・2020年5月15日の取締役会決議に基づき、500,000百万円(81,940千株)取得しました。 ・2020年6月25日の取締役会決議に基づき、500,000百万円(70,579千株)取得しました。 ・取得総額1,000,000百万円を上限とする自己株式取得に関する2020年7月30日の取締役会決議に基づき、当第3四半期に123,847百万円(14,993千株)取得しました。
D その他の包括利益累計額	海外を拠点とする子会社・関連会社を円換算する際に生じる在外営業活動体の為替換算差額が、主要な通貨の為替換算レートが円高となったことにより、388,435百万円減少しました。
E 売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	<ul style="list-style-type: none"> ・前期末にスプリントを売却目的保有に分類された処分グループに分類し、同社のその他の包括利益累計額を区分して表示していましたが、当期首において同社を子会社から除外しました。 ・当第3四半期末において、Boston Dynamics, Inc.を売却目的保有に分類された処分グループに分類したことに伴い、同社のその他の包括利益累計額を区分して表示しています。
F 非支配持分	<ul style="list-style-type: none"> ・当期首において、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併完了によりスプリントが当社の子会社ではなくなったことに伴い、同社の非支配持分424,746百万円(前期末時点)を除外しました。 ・SB Northstarが純損失を計上したことに伴い、非支配持分が215,857百万円減少しました。 ・ソフトバンク(株)株式の一部売却に伴い、非支配持分が134,413百万円増加しました。

(2) キャッシュ・フローの状況

1. 4.5兆円プログラムの資産売却または資金化が完了。自己株式取得・負債削減が進捗

Tモバイル株式、アリババ株式、ソフトバンク(株)株式にて一部売却、株式を活用した借入れまたは資金化を行い、2020年4～9月の6カ月間で5.6兆円にのぼる資産売却または資金化を完了
自己株式を2020年12月末までに累計1兆1,238億円取得(4.5兆円プログラム以前の決定分と合わせ当第3四半期累計期間に自己株式を累計1兆6,078億円取得)。負債削減では、2020年9月末までに国内無担保社債1,676億円(額面総額)の買入れおよびシニアローン3,000億円の期限前返済を実施

2. 当期から保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的に上場株式等への投資を実施

当初はソフトバンクグループ(株)が直接投資、当第2四半期から資産運用子会社SB Northstarが受け継いで活動
ソフトバンクグループ(株)による投資は投資活動によるキャッシュ・フローに計上
投資の取得による支出 2兆7,054億円、投資の売却または償還による収入6,757億円
SB Northstarは主たる事業として有価証券の売買を繰り返し行うため、同社による投資は営業活動によるキャッシュ・フローに計上

(単位:百万円)

	12月31日に終了した9カ月間		増減
	2019年	2020年	
営業活動によるキャッシュ・フロー	623,709	72,971	696,680
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,759,057	805,934	2,953,123
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,064,630	2,055,659	1,008,971

(注) 非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 5. 非継続事業」をご参照ください。

(a) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは前年同期から696,680百万円減少しました。これは主に、資産運用子会社SB Northstarによる上場株式やデリバティブへの投資における実現損失などが当第3四半期累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローに885,643百万円(連結会社間の取引消去前)のマイナス影響を与えたほか、前年同期はスプリントが431,386百万円のキャッシュ・フローを計上していたことによるものです。

一方、法人所得税の支払額が前年同期から631,944百万円減少しました。これは前年同期に、主に2019年3月期に発生したソフトバンク(株)株式売却益などに対し法人税321,290百万円をソフトバンクグループジャパン(株)が支払ったこと、およびソフトバンクグループジャパン(株)が行ったソフトバンクグループ(株)への配当に対する源泉所得税422,648百万円を納付したことによるものです。なお、後者の源泉所得税は2019年7月に還付されました。

(b) 投資活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
投資の取得による支出 3,092,052百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的に流動性の高い上場株式を2,705,425百万円で取得しました。 ・ソフトバンク(株)が共同公開買付けによりLINE(株)株式等を取得しました。
投資の売却または償還による収入 2,953,239百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、上記の流動性の高い上場株式の一部を売却し675,688百万円を受領しました。 ・ソフトバンクグループ(株)が、子会社を通じて保有するTモバイル株式の一部を売却し2,099,746百万円を受領しました。
SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出 576,756百万円	<ul style="list-style-type: none"> ・SVF 1 が既存投資先およびその合弁会社へ合計32億米ドルの追加投資を行いました。 ・SVF 2 が合計23億米ドルの新規および追加の投資を行いました。
SVF 1 による投資の売却による収入 399,204百万円	SVF 1 が投資の売却を行いました。
有形固定資産及び無形資産の取得による支出 488,852百万円	ソフトバンク(株)が5G向けを含む通信設備を取得しました。

(注) アーム全株式売却の最終契約締結時に受領した合計20億米ドルのうち前受金12.5億米ドルは、投資活動によるキャッシュ・フローのその他に含まれています。

(c) 財務活動によるキャッシュ・フロー

主な科目別の内容

科目	主な内容
短期有利子負債の収支（純額） 1,421,556百万円（注1）	<ul style="list-style-type: none"> ・SB Northstarによる上場株式取得を目的とした短期借入金918,335百万円（純額）増加しました。 ・ソフトバンク(株)の通信債権の流動化による借入金262,000百万円（純額）増加しました。
有利子負債の収入 5,090,846百万円	
借入れによる収入 3,009,894百万円（注2）	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が414,650百万円の短期借入れを行いました。 ・Delaware Project 6 L.L.C.が、Tモバイル株式を活用した借入れ（マージン・ローン）で43.8億米ドルを調達しました。 ・SB Northstarが、アリババ株式を活用した借入れ（マージン・ローン）で60億米ドルを調達しました。 ・SVF 1が、ファンド・レベル・ファシリティーにより13.8億米ドルを借入れました。なお、同ファシリティーは融資極度額を14.8億米ドルと設定し、その範囲内での借入れを可能とする融資形態であり、当第3四半期累計期間においてSVF 1は同ファシリティーから複数回の借入れおよび返済を行っています（下記「借入金の返済による支出」参照）。 ・ソフトバンク(株)が722,010百万円の借入れを行いました。また、Zホールディングス(株)が190,100百万円の短期借入れおよび150,000百万円の借入れを行いました。
社債発行による収入 420,000百万円	ソフトバンク(株)とZホールディングス(株)が、国内普通社債をそれぞれ220,000百万円および200,000百万円発行しました。
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入 1,660,952百万円	資金調達を行う複数の当社100%子会社が、保有するアリババ株式を利用した複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結し、総額で154億米ドルを調達しました。
有利子負債の支出 4,017,518百万円	
借入金の返済による支出 3,689,332百万円（注2）	<ul style="list-style-type: none"> ・ソフトバンクグループ(株)が、短期借入金512,250百万円、シニアローン359,860百万円（期限前返済の300,000百万円を含む）を返済しました。 ・SVF 1が、ファンド・レベル・ファシリティーによる借入金34.1億米ドル、ポートフォリオ・ファイナンス・ファシリティーによる借入金8.0億米ドルを返済しました。 ・スカイウォークファイナンス合同会社が、アリババ株式を活用した借入れ（マージン・ローン）94.4億米ドルを返済しました。 ・ソフトバンク(株)が借入金612,087百万円、Zホールディングス(株)が短期借入金555,070百万円をそれぞれ返済しました。
社債の償還による支出 328,185百万円	ソフトバンクグループ(株)が、国内無担保社債合計150,000百万円を満期償還したほか、国内無担保社債167,595百万円（額面総額）の買入れを実施しました。
SVF 1における外部投資家からの払込による収入 774,726百万円	SVF 1が、キャピタル・コールに対する資金を外部投資家から受領しました。

科目	主な内容
SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額 602,731百万円	SVF 1 が、外部投資家への分配および返還を行いました。
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入 1,552,957百万円	ソフトバンクグループ(株)が、ソフトバンクグループジャパン(株)を通じて保有するソフトバンク(株)株式の一部を2020年5月および9月に売却しました。
自己株式の取得による支出 1,607,840百万円	ソフトバンクグループ(株)が、2020年3月13日および5月15日、6月25日、7月30日の各取締役会決議に基づき自己株式を取得しました。

(注1) 短期有利子負債の収支には、IFRSにおける「純額によるキャッシュ・フローの報告」の要件を満たした財務活動によるキャッシュ・フローを記載しています。

(注2) 借入れによる収入および借入金の返済による支出には、契約上の借入期間が1年以内の借入金に係る収入が1,040,132百万円、支出が1,662,468百万円、それぞれ含まれています。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IFRSに基づき作成しています。この要約四半期連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針および見積りについては、「第4 経理の状況、1 要約四半期連結財務諸表、要約四半期連結財務諸表注記 4 . 重要な判断および見積り」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費は132,253百万円です。

(7) 主要な設備の状況

当第3四半期累計期間において、スプリントは当社の子会社ではなくなりました。そのため、当第3四半期累計期間において、スプリントに係る設備は、当社の主要な設備ではなくなりました。

(8) 従業員の状況

当社の従業員数は前期末から30,238名減少し、当第3四半期末において50,671名となりました。これは主に、当第3四半期累計期間において、スプリントおよびブライトスターが当社の子会社でなくなったことに伴い、スプリント事業の従業員数が26,937名、ブライトスター事業の従業員数が5,022名減少したことによるものです。なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は除いています。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000,000
計	7,200,000,000

【発行済株式】

種類	2020年12月31日現在 発行数(株)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,089,814,330	2,089,814,330	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり権利 内容に何ら限定のないソフト バンクグループ(株)におけ る標準となる株式です。 単元株式数は、100株で す。
計	2,089,814,330	2,089,814,330	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2021年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	2,089,814	-	238,772	-	472,079

(5)【大株主の状況】

当四半期は第3四半期であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

2020年12月31日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 210,494,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,878,519,900	18,785,199	-
単元未満株式	普通株式 800,130	-	-
発行済株式総数	2,089,814,330	-	-
総株主の議決権	-	18,785,199	-

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、ソフトバンクグループ(株)所有の自己株式47株が含まれています。
2 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」の欄に156,300株(議決権1,563個)、「単元未満株式」の欄に84株それぞれ含まれています。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) ソフトバンクグループ(株)	東京都港区東新橋 一丁目9番1号	210,494,300	-	210,494,300	10.07
計	-	210,494,300	-	210,494,300	10.07

- (注) 1 上記のほか、株主名簿上はソフトバンクグループ(株)名義となっていますが、実質的に保有していない株式が4,200株(議決権42個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
2 2021年1月1日から、ソフトバンクグループ(株)の住所(本店所在地)は東京都港区海岸一丁目7番1号に移転しています。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第3四半期累計期間における役員の異動は、次の通りです。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日	備考
取締役副社長 COO	マルセロ・クラウレ	2020年11月9日	退任後の役職名： 副社長執行役員 COO
取締役副社長 CSO	佐護 勝紀	2020年11月9日	退任後の役職名： 副社長執行役員 CSO
取締役副社長	ラジーブ・ミスラ	2020年11月9日	退任後の役職名： 副社長執行役員
取締役	ヤシル・アルルマヤン	2020年11月1日	-

(3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
代表取締役 会長 兼 社長執行役員	代表取締役会長 兼 社長	孫 正義	2020年11月9日
取締役 副会長執行役員	取締役副会長	ロナルド・フィッシャー	2020年11月9日
取締役 専務執行役員CFO 兼 CISO 兼 CSusO	取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO	後藤 芳光	2020年11月9日

(4) 異動後の役員の男女別人数および女性の比率

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率 7.69%)

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

（注）本要約四半期連結財務諸表において、会計期間は以下の通り記載しています。

前第3四半期連結会計期間：2019年12月31日、
2019年12月31日に終了した3カ月間
前第3四半期連結累計期間：2019年12月31日に終了した9カ月間
前連結会計年度：2020年3月31日、
2020年3月31日に終了した1年間
当第3四半期連結会計期間：2020年12月31日、
2020年12月31日に終了した3カ月間
当第3四半期連結累計期間：2020年12月31日に終了した9カ月間

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）および当第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	2020年3月31日	2020年12月31日
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物		3,369,015	4,452,099
営業債権及びその他の債権	14	2,072,326	2,236,789
資産運用子会社からの投資	14	-	1,039,940
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産	14	-	174,134
その他の金融資産	9,14	313,487	1,802,697
棚卸資産		185,097	159,919
その他の流動資産		460,970	161,062
小計		6,400,895	10,026,640
売却目的保有に分類された資産	5,10	9,236,048	40,287
流動資産合計		15,636,943	10,066,927
非流動資産			
有形固定資産		1,264,516	1,511,844
使用権資産		1,293,692	1,163,782
のれん		3,998,167	3,875,949
無形資産		1,985,972	1,859,023
契約獲得コスト		212,036	234,189
持分法で会計処理されている投資		3,240,361	3,730,319
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	14	6,892,232	9,394,949
投資有価証券	14	1,211,511	3,370,933
デリバティブ金融資産	11,14	59,278	1,066,301
その他の金融資産	14	1,100,694	1,291,438
繰延税金資産		221,371	156,538
その他の非流動資産		140,519	136,601
非流動資産合計		21,620,349	27,791,866
資産合計		37,257,292	37,858,793

(単位：百万円)

	注記	2020年3月31日	2020年12月31日
(負債及び資本の部)			
流動負債			
有利子負債	13,14	3,845,153	5,352,218
リース負債	14	378,383	317,258
銀行業の預金	14	873,087	1,105,380
SVF 1における外部投資家持分	7,14	24,691	-
営業債務及びその他の債務	14	1,585,326	1,628,668
資産運用子会社におけるデリバティブ金融負債	14	-	64,721
デリバティブ金融負債	14	9,267	239,263
その他の金融負債	14	248,010	96,488
未払法人所得税		164,298	329,489
引当金		11,448	23,673
その他の流動負債		596,499	642,690
小計		7,736,162	9,799,848
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債	5,10	6,454,971	10,818
流動負債合計		14,191,133	9,810,666
非流動負債			
有利子負債	13,14	9,286,729	11,242,464
リース負債	14	761,943	711,421
SVF 1における外部投資家持分	7,14	4,559,728	5,455,916
デリバティブ金融負債	14	128,075	89,472
その他の金融負債	14	77,207	110,188
引当金		88,791	101,208
繰延税金負債		711,216	1,548,821
その他の非流動負債		79,553	166,331
非流動負債合計		15,693,242	19,425,821
負債合計		29,884,375	29,236,487
資本			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金	16	238,772	238,772
資本剰余金	16	1,490,325	2,401,783
その他の資本性金融商品	16	496,876	496,876
利益剰余金		3,945,820	6,899,351
自己株式	16	101,616	1,687,395
その他の包括利益累計額	16	362,259	722,766
小計		5,707,918	7,626,621
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	5,10	205,695	1,582
親会社の所有者に帰属する持分合計		5,913,613	7,625,039
非支配持分		1,459,304	997,267
資本合計		7,372,917	8,622,306
負債及び資本合計		37,257,292	37,858,793

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【12月31日に終了した9カ月間】

【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
継続事業(注1)			
売上高	18	3,901,300	4,138,038
売上原価		1,893,605	1,969,738
売上総利益		2,007,695	2,168,300
投資損益			
持株会社投資事業からの投資損益	19	840,664	846,477
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益	19	729,007	2,728,778
その他の投資損益	19	20,130	224,201
投資損益合計		131,787	3,799,456
販売費及び一般管理費		1,445,721	1,575,206
財務費用	20	215,525	224,322
持分法による投資損益	21	472,535	379,431
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)	22	17,586	480,665
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	7	190,005	956,736
その他の損益	23	319,475	251,246
税引前利益		1,442,665	3,361,504
法人所得税	12	731,908	975,983
継続事業からの純利益		710,757	2,385,521
非継続事業(注1)			
非継続事業からの純利益	5	54,297	711,174
純利益		656,460	3,096,695
純利益の帰属			
親会社の所有者		476,587	3,055,162
継続事業からの純利益		521,841	2,343,703
非継続事業からの純利益		45,254	711,459
非支配持分		179,873	41,533
継続事業からの純利益		188,916	41,818
非継続事業からの純利益		9,043	285
		656,460	3,096,695
1株当たり純利益(注3)			
基本的1株当たり純利益(円)			
継続事業	24	240.36	1,203.29
非継続事業	24	21.81	368.80
基本的1株当たり純利益合計	24	218.55	1,572.09
希薄化後1株当たり純利益(円)			
継続事業	24	234.24	1,108.32
非継続事業	24	21.77	367.85
希薄化後1株当たり純利益合計	24	212.47	1,476.17

- (注1) 2020年12月31日に終了した9カ月間および2020年12月31日に終了した3カ月間において、ブライトスターの経営成績を継続事業と区分し非継続事業として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年12月31日に終了した9カ月間および2019年12月31日に終了した3カ月間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記5．非継続事業」をご参照ください。
- (注2) 2020年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結損益計算書の表示方法を変更しました。表示方法の変更の詳細については、「注記2．要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4)表示方法の変更」をご参照ください。
- (注3) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
純利益		656,460	3,096,695
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		12,195	-
FVTOCIの資本性金融資産		725	9,424
純損益に振り替えられることのない項目合計		12,920	9,424
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産		486	863
キャッシュ・フロー・ヘッジ		43,588	34,682
在外営業活動体の為替換算差額		189,209	577,126
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		13,148	21,302
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		132,959	562,883
その他の包括利益(税引後)合計		145,879	553,459
包括利益合計		510,581	2,543,236
包括利益合計の内訳(注)			
継続事業からの包括利益		618,982	2,034,854
非継続事業からの包括利益	5	108,401	508,382
包括利益合計の帰属(注)			
親会社の所有者		344,500	2,488,577
継続事業からの包括利益		431,216	1,979,909
非継続事業からの包括利益		86,716	508,668
非支配持分		166,081	54,659
		510,581	2,543,236

(注) 非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

【12月31日に終了した3カ月間】
【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年12月31日に 終了した3カ月間	2020年12月31日に 終了した3カ月間
継続事業（注1）			
売上高		1,361,581	1,507,507
売上原価		668,640	759,019
売上総利益		692,941	748,488
投資損益			
持株会社投資事業からの投資損益		111,247	266,863
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益		199,679	1,392,140
その他の投資損益		4,253	107,142
投資損益合計		84,179	1,766,145
販売費及び一般管理費		530,295	563,905
財務費用		74,953	70,514
持分法による投資損益		18,552	178,601
デリバティブ関連損益（投資損益を除く）		25,300	280,892
SVF 1 における外部投資家持分の増減額		9,230	499,199
その他の損益		263,996	79,524
税引前利益		269,992	1,920,032
法人所得税		140,435	703,701
継続事業からの純利益		129,557	1,216,331
非継続事業（注1）			
非継続事業からの純利益		5,282	987
純利益		124,275	1,217,318
純利益の帰属			
親会社の所有者		55,035	1,171,951
継続事業からの純利益		59,413	1,170,966
非継続事業からの純利益		4,378	985
非支配持分		69,240	45,367
継続事業からの純利益		70,144	45,365
非継続事業からの純利益		904	2
		124,275	1,217,318
1株当たり純利益（注3）			
基本的1株当たり純利益（円）			
継続事業	24	24.87	626.58
非継続事業	24	2.12	0.53
基本的1株当たり純利益合計	24	22.75	627.11
希薄化後1株当たり純利益（円）			
継続事業	24	23.46	575.02
非継続事業	24	2.11	0.53
希薄化後1株当たり純利益合計	24	21.35	575.55

- (注1) 2020年12月31日に終了した9カ月間および2020年12月31日に終了した3カ月間において、ブライトスターの経営成績を継続事業と区分し非継続事業として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年12月31日に終了した9カ月間および2019年12月31日に終了した3カ月間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記5．非継続事業」をご参照ください。
- (注2) 2020年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結損益計算書の表示方法を変更しました。表示方法の変更の詳細については、「注記2．要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4)表示方法の変更」をご参照ください。
- (注3) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年12月31日に 終了した3カ月間	2020年12月31日に 終了した3カ月間
純利益		124,275	1,217,318
その他の包括利益(税引後)			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		9,651	-
FVTOCIの資本性金融資産		200	3,938
純損益に振り替えられることのない項目合計		9,451	3,938
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
FVTOCIの負債性金融資産		1,108	38
キャッシュ・フロー・ヘッジ		6,952	3,960
在外営業活動体の為替換算差額		406,611	212,291
持分法適用会社のその他の包括利益に対する持分		12,118	32,046
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		424,573	240,339
その他の包括利益(税引後)合計		434,024	236,401
包括利益合計		558,299	980,917
包括利益合計の内訳(注)			
継続事業からの包括利益		511,784	974,985
非継続事業からの包括利益		46,515	5,932
包括利益合計の帰属(注)			
親会社の所有者		481,796	924,908
継続事業からの包括利益		441,297	918,977
非継続事業からの包括利益		40,499	5,931
非支配持分		76,503	56,009
		558,299	980,917

(注) 非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

2019年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					その他の 包括利益 累計額
		資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	
2019年4月1日		238,772	1,467,762	496,876	5,571,285	443,482	290,268
新基準適用による累積的影響額(注)		-	-	-	13,997	-	-
2019年4月1日(修正後)		238,772	1,467,762	496,876	5,585,282	443,482	290,268
包括利益							
純利益		-	-	-	476,587	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	132,087
包括利益合計		-	-	-	476,587	-	132,087
所有者との取引額等							
剰余金の配当	17	-	-	-	68,752	-	-
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	16	-	-	-	15,344	-	-
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	-	7,596	-	7,596
自己株式の取得及び処分	16	-	739	-	1,265	207,026	-
自己株式の消却	16	-	-	-	558,136	558,136	-
企業結合による変動	8	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	16	-	40,875	-	-	-	-
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		-	30,934	-	-	-	-
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		-	4,126	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	2,999	-	-	-	-
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	16,327	-	651,093	351,110	7,596
2019年12月31日		238,772	1,484,089	496,876	5,410,776	92,372	165,777

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分		
		合計	非支配持分	資本合計
2019年4月1日		7,621,481	1,387,723	9,009,204
新基準適用による累積的影響額(注)		13,997	1,357	12,640
2019年4月1日(修正後)		7,635,478	1,386,366	9,021,844
包括利益				
純利益		476,587	179,873	656,460
その他の包括利益		132,087	13,792	145,879
包括利益合計		344,500	166,081	510,581
所有者との取引額等				
剰余金の配当	17	68,752	157,598	226,350
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	16	15,344	-	15,344
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	-
自己株式の取得及び処分	16	209,030	-	209,030
自己株式の消却	16	-	-	-
企業結合による変動	8	-	191,396	191,396
支配継続子会社に対する持分変動	16	40,875	95,949	55,074
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		30,934	-	30,934
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		4,126	-	4,126
株式に基づく報酬取引		2,999	2,810	189
その他		-	15	15
所有者との取引額等合計		276,060	64,946	341,006
2019年12月31日		7,703,918	1,487,501	9,191,419

(注) IFRS第16号「リース」の適用に伴い、遡及修正の累積的影響を利益剰余金期首残高の修正として認識しています。

2020年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分					
		資本金	資本剰余金	その他の 資本性 金融商品	利益剰余金	自己株式	その他の 包括利益 累計額
2020年4月1日		238,772	1,490,325	496,876	3,945,820	101,616	362,259
包括利益							
純利益		-	-	-	3,055,162	-	-
その他の包括利益		-	-	-	-	-	360,890
包括利益合計		-	-	-	3,055,162	-	360,890
所有者との取引額等							
剰余金の配当	17	-	-	-	86,841	-	-
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	16	-	-	-	15,339	-	-
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	-	1,199	-	1,199
自己株式の取得及び処分	16	-	-	-	650	1,585,779	-
支配喪失による変動	5	-	-	-	-	-	-
支配継続子会社に対する持分変動	16	-	909,691	-	-	-	-
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		-	1,486	-	-	-	-
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		-	1,243	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引		-	962	-	-	-	-
売却目的保有への振替	10	-	-	-	-	-	1,582
その他		-	-	-	-	-	-
所有者との取引額等合計		-	911,458	-	101,631	1,585,779	383
2020年12月31日		238,772	2,401,783	496,876	6,899,351	1,687,395	722,766

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			非支配持分	資本合計
		小計	売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額	合計		
2020年4月1日		5,707,918	205,695	5,913,613	1,459,304	7,372,917
包括利益						
純利益		3,055,162	-	3,055,162	41,533	3,096,695
その他の包括利益		360,890	205,695	566,585	13,126	553,459
包括利益合計		2,694,272	205,695	2,488,577	54,659	2,543,236
所有者との取引額等						
剰余金の配当	17	86,841	-	86,841	219,314	306,155
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配	16	15,339	-	15,339	-	15,339
その他の包括利益累計額から利益剰余金への振替		-	-	-	-	-
自己株式の取得及び処分	16	1,586,429	-	1,586,429	-	1,586,429
支配喪失による変動	5	-	-	-	427,985	427,985
支配継続子会社に対する持分変動	16	909,691	-	909,691	133,066	1,042,757
関連会社の支配継続子会社に対する持分変動		1,486	-	1,486	-	1,486
関連会社の資本剰余金の変動に対する持分変動		1,243	-	1,243	-	1,243
株式に基づく報酬取引		962	-	962	775	1,737
売却目的保有への振替	10	1,582	1,582	-	-	-
その他		-	-	-	1,688	1,688
所有者との取引額等合計		775,569	1,582	777,151	516,696	1,293,847
2020年12月31日		7,626,621	1,582	7,625,039	997,267	8,622,306

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー			
継続事業からの純利益		710,757	2,385,521
非継続事業からの純利益		54,297	711,174
純利益		656,460	3,096,695
減価償却費及び償却費		1,513,845	628,486
持株会社投資事業からの投資損益(は益)		840,664	1,410,871
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益(は益)		729,007	2,728,778
財務費用		456,616	226,366
持分法による投資損益(は益)		470,759	379,176
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)(は益)		12,422	480,598
SVF 1 における外部投資家持分の増減額(は益)		190,005	956,736
その他の投資損益及びその他の損益(は益)		344,190	460,054
法人所得税		688,918	978,066
資産運用子会社からの投資の増減額(は増加額)		-	1,195,610
資産運用子会社におけるデリバティブ金融資産及びデリバティブ金融負債の増減額		-	114,332
資産運用子会社における拘束性預金の増減額(は増加額)		-	65,797
資産運用子会社における担保差入有価証券の増減額(は増加額)		-	1,241,711
資産運用子会社における差入証拠金の増減額(は増加額)		-	94,181
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)		391,414	286,893
棚卸資産の増減額(は増加額)		323,685	26,932
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)		165,013	163,701
非継続事業の支配喪失に関連する利益		-	722,231
その他		85,975	175,418
小計		1,747,539	370,720
利息及び配当金の受取額		34,947	19,579
利息の支払額		430,475	187,476
法人所得税の支払額	25	1,170,817	538,873
法人所得税の還付額	25	442,515	263,079
営業活動によるキャッシュ・フロー		623,709	72,971
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資の取得による支出	25	985,064	3,092,052
投資の売却または償還による収入	25	183,595	2,953,239
SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出		1,705,911	576,756
SVF 1 による投資の売却による収入		48,809	399,204
子会社の支配獲得による支出		385,626	13,824
短期運用有価証券の取得による支出		57,756	78,290
短期運用有価証券の売却または償還による収入		58,494	227,683
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	25	937,399	488,852
貸付による支出		158,027	210,460
貸付金の回収による収入		79,089	27,761
その他		100,739	46,413
投資活動によるキャッシュ・フロー		3,759,057	805,934

(単位：百万円)

	注記	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の収支（は支出）	13	419,214	1,421,556
有利子負債の収入	13	7,398,547	5,090,846
有利子負債の支出	13	4,613,146	4,017,518
リース負債の返済による支出		525,009	308,875
SVF 1 における外部投資家からの払込による収入	7	1,583,011	774,726
SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額	7	688,696	602,731
非支配持分への子会社持分の一部売却による収入	25	435	1,552,957
非支配持分からの子会社持分取得による支出		84,225	68,063
その他の資本性金融商品の所有者に対する分配額		15,344	15,339
自己株式の取得による支出		215,946	1,607,840
配当金の支払額		68,510	86,509
非支配持分への配当金の支払額		154,843	148,726
その他		29,142	71,175
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,064,630	2,055,659
現金及び現金同等物に係る換算差額		16,911	87,890
売却目的保有に分類された資産への振替に伴う現金及び現金同等物の増減額（は減少額）		-	5,780
現金及び現金同等物の増減額（は減少額）		53,807	1,083,084
現金及び現金同等物の期首残高		3,858,518	3,369,015
現金及び現金同等物の期末残高		3,804,711	4,452,099

(注1) 継続事業からのキャッシュ・フローおよび非継続事業からのキャッシュ・フローが含まれています。非継続事業からのキャッシュ・フローについては、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

(注2) 2020年6月30日に終了した3カ月間より、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の表示方法を変更しました。表示方法の変更の詳細については、「注記2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4) 表示方法の変更」をご参照ください。

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ソフトバンクグループ(株)は、日本国に所在する株式会社です。ソフトバンクグループ(株)の登記されている本社の住所は、ホームページ (<https://group.softbank/>) で開示しています。本要約四半期連結財務諸表はソフトバンクグループ(株)および子会社より構成されています。当社は、「持株会社投資事業」、「SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」を基軸として、情報産業においてさまざまな事業に取り組んでいます。

詳細は、「注記6. セグメント情報(1) 報告セグメントの概要」をご参照ください。なお、2020年9月30日に終了した3カ月間において、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、最終的な合意に至り、当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。詳細は、「注記5. 非継続事業(2) ブライトスター」をご参照ください。

2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎

(1) 要約四半期連結財務諸表がIFRSに準拠している旨に関する事項

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同規則第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表と併せて使用されるべきものです。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定している金融商品などを除き、取得原価を基礎として作成しています。

(3) 表示通貨および単位

要約四半期連結財務諸表の表示通貨は、ソフトバンクグループ(株)が営業活動を行う主要な経済環境における通貨である日本円であり、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(4) 表示方法の変更

(要約四半期連結損益計算書)

a. 2020年12月31日に終了した9カ月間および2020年12月31日に終了した3カ月間において、ブライトスターの経営成績を継続事業と区分し非継続事業として表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、2019年12月31日に終了した9カ月間および2019年12月31日に終了した3カ月間においても同様に組み替えて表示しています。非継続事業の詳細については、「注記5. 非継続事業」をご参照ください。

b. ソフトバンクグループ(株)は、直接(子会社を通じた投資を含む)または投資ファンド(例えば、SVF 1)を通じて多数の企業に投資を行い、その投資ポートフォリオを管理する戦略的投資持株会社です。当社は、2017年に活動を開始したSVF 1などを中心に投資活動へと注力しており、事業構造を変革してきました。

2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書の表示方法を見直すこととしました。従前の「営業利益」は、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に含まれる投資損益以外の投資損益が含まれておらず、戦略的投資持株会社としての連結業績を適切に表示するには有用でないと判断しました。そのため、2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しないこととしました。

また、当該変更と併せて、連結業績における投資の成果を明示するために、2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「投資損益」を表示することとしました。「投資損益」には、公正価値で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の売却による実現損益、未実現の評価損益、投資先からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益が含まれています。また、「投資損益」の内訳として、「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF 1およびSVF 2からの投資損益」および「その他の投資損益」を表示することとしました。当社では、2020年6月30日に終了した3カ月間より持株会社投資事業を報告セグメントに含めています。持株会社投資事業の内容は、「注記6. セグメント情報」をご参照ください。なお、上記の投資損益に含まれないデリバティブ関連損益は、「デリバティブ関連損益

（投資損益を除く）」として表示しています。また、投資先の純損益に対する当社持分を認識する持分法による投資損益については、従前と同様に「持分法による投資損益」として表示しています。

この表示方法の変更を反映させるため、2019年12月31日に終了した9カ月間および2019年12月31日に終了した3カ月間における要約四半期連結損益計算書も同様に組み替えて表示しています。2019年12月31日に終了した9カ月間における要約四半期連結損益計算書の当該組み替えの詳細については、以下の通りです。

2019年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

表示方法の変更前 (非継続事業の組替後)	組替金額	表示方法の変更後
継続事業		継続事業
売上高	3,901,300	3,901,300
売上原価	1,893,605	1,893,605
売上総利益	2,007,695	2,007,695
		投資損益
	840,664	840,664
	729,007	729,007
	20,130	20,130
	131,787	131,787
		投資損益合計
販売費及び一般管理費	1,376,956	1,445,721
子会社の支配喪失に伴う利益 (注1)	11,879	-
その他の営業損益 (注2)	6,349	-
営業利益(ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益を除く)	648,967	-
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益 (注3)	797,763	-
営業利益	148,796	-
財務費用	215,525	215,525
持分法による投資損益	469,184	472,535
持分変動利益 (注4)	332,230	-
為替差損益 (注5)	8,844	-
デリバティブ関連損益 (注6)	24,556	17,586
デリバティブ関連損益(投資損益を除く)		
アリババ株式先渡売買契約決済益 (注7)	1,218,527	-
FVTPLの金融商品から生じる損益 (注8)	357,740	-
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額	190,005	190,005
その他の営業外損益 (注9)	11,820	-
	319,475	319,475
その他の損益		
税引前利益	1,442,665	1,442,665
法人所得税	731,908	731,908
継続事業からの純利益	710,757	710,757
非継続事業		非継続事業
非継続事業からの純利益	54,297	54,297
純利益	656,460	656,460
		純利益

(注1) 従前において「子会社の支配喪失に伴う利益」に表示していた11,879百万円は、「その他の損益」に組み替えて表示しています。

- (注2) 従前において「その他の営業損益」に表示していた6,349百万円は、「その他の投資損益」に9,147百万円、「持分法による投資損益」に3,351百万円、「その他の損益」に6,149百万円を組み替えて表示しています。
- (注3) 従前において「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの営業利益」に表示していた797,763百万円のうち、投資損益は「SVF1およびSVF2からの投資損益」に729,007百万円、その他は「販売費及び一般管理費」に68,766百万円、「その他の損益」に10百万円を組み替えて表示しています。
- (注4) 従前において独立掲記していた「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の損益」に組み替えて表示しています。
- (注5) 従前において「為替差損益」に表示していた8,844百万円は、「その他の損益」に組み替えて表示しています。
- (注6) 従前において「デリバティブ関連損益」に含まれていた投資損益に関連したデリバティブ関連損益6,970百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益」に6,118百万円、「その他の投資損益」に852百万円を組み替えて表示しています。
- (注7) 従前において「アリババ株式先渡売買契約決済益」に表示していた1,218,527百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益」に組み替えて表示しています。
- (注8) 従前において「FVTPLの金融商品から生じる損益」に表示していた357,740百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益」に371,746百万円、「その他の投資損益」に14,006百万円を組み替えて表示しています。
- (注9) 従前において「その他の営業外損益」に表示していた11,820百万円のうち、受取配当金および関連会社株式売却損益は「その他の投資損益」に2,169百万円、その他は「その他の損益」に9,651百万円を組み替えて表示しています。

(要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書)

2019年12月31日に終了した9カ月間

(単位:百万円)

表示方法の変更前	組替金額		表示方法の変更後	
営業活動によるキャッシュ・フロー				営業活動によるキャッシュ・フロー
継続事業からの純利益	710,757	-	710,757	継続事業からの純利益
非継続事業からの純利益	54,297	-	54,297	非継続事業からの純利益
純利益	656,460	-	656,460	純利益
減価償却費及び償却費	1,513,845	-	1,513,845	減価償却費及び償却費
子会社の支配喪失に伴う利益 (注1)	11,879	11,879	-	
	-	840,664	840,664	持株会社投資事業からの投資損益(は益)
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益(は益)	729,007	-	729,007	SVF1およびSVF2からの投資損益(は益)
財務費用	456,616	-	456,616	財務費用
持分法による投資損益(は益)	467,408	3,351	470,759	持分法による投資損益(は益)
持分変動利益 (注2)	332,230	332,230	-	
デリバティブ関連損益(は益) (注3)	19,392	6,970	12,422	デリバティブ関連損益(投資損益を除く)(は益)
アリババ株式先渡売買契約決済益 (注4)	1,218,527	1,218,527	-	
FVTPLの金融商品から生じる損益(は益) (注5)	357,353	357,353	-	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額(は益)	190,005	-	190,005	SVF1における外部投資家持分の増減額(は益)
為替差損益及びその他の営業外損益(は益) (注6)	16,467	16,467	-	
		344,190	344,190	その他の投資損益及びその他の損益(は益)
法人所得税	688,918	-	688,918	法人所得税
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)	391,414	-	391,414	営業債権及びその他の債権の増減額(は増加額)
棚卸資産の増減額(は増加額)	323,685	-	323,685	棚卸資産の増減額(は増加額)
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)	165,013	-	165,013	営業債務及びその他の債務の増減額(は減少額)
その他 (注7)	79,616	6,359	85,975	その他
小計	1,747,539	-	1,747,539	小計

(注1) 従前において「子会社の支配喪失に伴う利益」に表示していた11,879百万円は、「その他の投資損益及びその他の損益(は益)」に組み替えて表示しています。

(注2) 従前において独立掲記していた「持分変動利益」は、金額的重要性が乏しくなったため、「その他の投資損益及びその他の損益(は益)」に組み替えて表示しています。

- (注3) 従前において「デリバティブ関連損益(は益)」に含まれていた投資損益に関連したデリバティブ関連損益6,970百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益(は益)」に6,118百万円、「その他の投資損益及びその他の損益(は益)」に852百万円を組み替えて表示しています。
- (注4) 従前において「アリババ株式先渡売買契約決済益」に表示していた1,218,527百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益(は益)」に組み替えて表示しています。
- (注5) 従前において「FVTPLの金融商品から生じる損益(は益)」に表示していた357,353百万円は、「持株会社投資事業からの投資損益(は益)」に371,746百万円、「その他の投資損益及びその他の損益(は益)」に14,393百万円を組み替えて表示しています。
- (注6) 従前において「為替差損益及びその他の営業外損益(は益)」に表示していた16,467百万円は、「その他の投資損益及びその他の損益(は益)」に組み替えて表示しています。
- (注7) 従前において「その他」に含まれていた6,359百万円は、「持分法による投資損益(は益)」に3,351百万円、「その他の投資損益及びその他の損益(は益)」に3,008百万円を組み替えて表示しています。

(5) 本注記における社名または略称

本注記において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

社名または略称	意味
ソフトバンクグループ(株)	ソフトバンクグループ(株)(単体)
当社	ソフトバンクグループ(株)および子会社
以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
SB Northstar	SB Northstar LP
ソフトバンク・ビジョン・ファンドまたはSVF 1	SoftBank Vision Fund L.P.および代替の投資ピークル
SVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.および代替の投資ピークル
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
スプリント	Sprint Corporation
Tモバイル	スプリントと合併後のT-Mobile US, Inc.
アーム	Arm Limited
ブライトスター	Brightstar Global Group Inc.
フォートレス	Fortress Investment Group LLC
アリババ	Alibaba Group Holding Limited
WeWork	WeWork Inc.

2020年9月30日に終了した3カ月間より、勘定科目および報告セグメント名称にかかる「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド」の表記を、下記の通り変更しました。

要約四半期連結財政状態計算書

旧	新
FVTPLで会計処理されているソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資	FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分	SVF 1 における外部投資家持分

要約四半期連結損益計算書

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益	SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額	SVF 1 における外部投資家持分の増減額

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドからの投資損益（は益）	SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益（は益）
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家持分の増減額（は益）	SVF 1 における外部投資家持分の増減額（は益）
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の取得による支出	SVF 1 およびSVF 2 による投資の取得による支出
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドによる投資の売却による収入	SVF 1 による投資の売却による収入
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家からの払込による収入	SVF 1 における外部投資家からの払込による収入
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンドにおける外部投資家に対する分配額・返還額	SVF 1 における外部投資家に対する分配額・返還額

セグメント情報

旧	新
ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業	SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下を除き2020年3月31日に終了した1年間の連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、2020年12月31日に終了した9カ月間における法人所得税は、年間の見積実効税率に基づいて算定しています。

(1) SVF 1等SBIAの運営するファンド事業に関する重要な会計方針

当社は、SVF 1およびSVF 2に対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 当社によるSVF 1およびSVF 2の連結

SVF 1およびSVF 2は当社の100%子会社であるジェネラル・パートナーにより設立されたりミテッド・パートナーシップであり、その組織形態からストラクチャード・エンティティに該当します。当社は、以下の理由により、SVF 1およびSVF 2を連結しています。

SVF 1およびSVF 2は、SBIAに設置された投資委員会を通じて、投資の意思決定を行います。SBIAは当社の英国100%子会社であり、当社は、SVF 1およびSVF 2に対しIFRS第10号「連結財務諸表」に規定するパワーを有しています。また、SBIAが成功報酬を受け取り、当社はリミテッド・パートナーに帰属する投資成果に応じた分配をリターンとして受け取ります。当社は、SVF 1およびSVF 2に対するパワーを通じ、当該リターンに影響を及ぼす能力を有することから、SVF 1およびSVF 2に対しIFRS第10号で規定する支配を有しています。

なお、SVF 1およびSVF 2から支払われるSBIAへの管理報酬および成功報酬等は内部取引として連結上消去しています。

b. SVF 1およびSVF 2による投資

(a) 子会社への投資

SVF 1が投資している投資先のうち、当社がIFRS第10号で規定する支配を有している投資先は当社の子会社であり、その業績および資産・負債を当社の要約四半期連結財務諸表に取り込んでいます。

なお、SVF 1で計上した当社の子会社への投資に係る投資損益は、連結上消去します。

(b) 関連会社および共同支配企業への投資

SVF 1およびSVF 2が投資している投資先のうち、当社がIAS第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」で規定する重要な影響力を有している投資先は当社の関連会社であり、IFRS第11号「共同支配の取決め」で規定するSVF 1およびSVF 2を含む投資家による共同支配の取決めがあり、投資家が取決めの純資産に対する権利を有している投資先は当社の共同支配企業です。

SVF 1およびSVF 2を通じた当社の関連会社および共同支配企業への投資については、IAS第28号第18項に基づきFVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「FVTPLで会計処理されているSVF 1およびSVF 2からの投資」として表示しています。また、当該投資の取得による支出は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「SVF 1およびSVF 2による投資の取得による支出（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示し、当該投資の売却による収入は「SVF 1による投資の売却による収入（投資活動によるキャッシュ・フロー）」として表示しています。

(c) その他の投資

SVF 1およびSVF 2を通じた当社のその他の会社への投資については、FVTPLの金融商品として会計処理しています。当該投資の要約四半期連結財政状態計算書および要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の表示は上記「(b) 関連会社および共同支配企業への投資」と同様です。

c. SVF 1およびSVF 2に対するリミテッド・パートナーの出資持分

SVF 1およびSVF 2は、参画するリミテッド・パートナーに対して資金拠出の要請（以下「キャピタル・コール」）を行います。

なお、SVF 2においては、設立時から2020年12月31日現在に至るまで、当社以外のリミテッド・パートナーによる出資は発生していません。

(a) 当社以外のリミテッド・パートナーの出資持分

当社以外のリミテッド・パートナー（以下「外部投資家」）の出資持分は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントにおいて存続期間が予め定められており、存続期間満了時におけるリミテッド・パートナーへの支払いが明記されています。このため、要約四半期連結財政状態計算書上「SVF 1における外部投資家持分」として負債に計上し、「償却原価で測定する金融負債」に分類しています。当該負債の帳簿価額は、各期末でSVF 1を清算したと仮定した場合、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき外部投資家に帰属する持分の金額です。

「SVF 1における外部投資家持分」は、キャピタル・コールに基づく外部投資家からの払込、外部投資家への分配・返還、SVF 1の業績により変動します。このうち、業績による変動は、要約四半期連結損益計算書上、「SVF 1における外部投資家持分の増減額」として表示しています。

外部投資家からの払込については、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVF 1における外部投資家からの払込による収入」として表示しています。また、外部投資家への分配・返還については、財務活動によるキャッシュ・フローの「SVF 1における外部投資家に対する分配額・返還額」として表示しています。

外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は、IFRS第9号「金融商品」の範囲外であるため、要約四半期連結財政状態計算書に計上しません。

(b) 当社の出資持分

リミテッド・パートナーとしての当社のSVF 1およびSVF 2への出資は、連結上消去しています。

(2) 資産運用子会社に関する重要な会計方針

当社の子会社であるSB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。なお、要約四半期連結財務諸表および注記における「資産運用子会社」とは、SB Northstarを指します。

当社は、SB Northstarに対し、以下の会計方針を採用しています。

a. 資産運用子会社からの投資

SB Northstarからの投資（関連会社への投資を除く）は、IFRS第9号に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、流動資産の「資産運用子会社からの投資」として表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、金融資産の取得に直接起因する取引コストは純損益で認識しています。当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益および配当収益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarからの投資の取得および売却による投資の増減額は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社からの投資の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

なお、SB Northstarが保有する当社の関連会社への投資については、持分法で会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて表示しています。

b. 拘束性預金

SB Northstarにおける拘束性預金は、借入を利用した投資の取得取引、デリバティブ取引および信用取引に関連して、用途が制限され、取引ブローカーに担保として差し入れた預金です。要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。また、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における拘束性預金の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

c. 担保差入有価証券

担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券を「資産運用子会社からの投資」から区分し、要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。また、SB Northstarにおける担保差入有価証券は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における担保差入有価証券の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

d. 差入証拠金

SB Northstarにおける差入証拠金は、投資の取得および売却にかかる未決済残高、およびデリバティブの未決済残高に対して取引ブローカーに担保として差し入れた証拠金です。要約四半期連結財政状態計算書上、「その他の金融資産（流動）」に含めて表示しています。当初認識時において公正価値で測定し、当初認識後は償却原価で測定しています。また、SB Northstarにおける差入証拠金は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における差入証拠金の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

e. 借入有価証券

売建信用取引で借り入れた有価証券は、将来金融資産を引き渡す義務を有し、IFRS第9号に規定する売買目的保有の定義を満たすため、FVTPLの金融商品として会計処理し、要約四半期連結財政状態計算書

上、「その他の金融負債（流動）」に含めて表示しています。当初認識時、当初認識後ともに公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益は、要約四半期連結損益計算書上、「持株会社投資事業からの投資損益」に含めて表示しています。また、SB Northstarにおける借入有価証券は、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上、「資産運用子会社における借入有価証券の増減額（営業活動によるキャッシュ・フロー）」として純額で表示しています。

4. 重要な判断および見積り

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行っています。これらの見積りおよび仮定は、過去の経験および利用可能な情報を収集し、決算日において合理的であると考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、その性質上、将来において、これらの見積りおよび仮定とは異なる結果となる可能性があります。

見積りおよびその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計期間と将来の連結会計期間において認識しています。

2020年12月31日において、当社はソフトバンク(株)の議決権の過半数を所有していません。しかしながら、当社はソフトバンク(株)の議決権の40.7%を所有し、議決権の分散状況および過去の株主総会の投票パターン等を勘案した結果、当社が同社を実質的に支配していると判断し、連結しています。

以下を除き、当社の要約四半期連結財務諸表で認識した金額に重要な影響を与える判断、見積りおよび仮定は、2020年3月31日に終了した1年間と同様です。

- ・注記5. 非継続事業（1）スプリント b. 非継続事業の業績（注2）、（2）ブライトスター
- ・注記7. SVF 1等SBIAの運営するファンド事業（1）SVF 1等SBIAの運営するファンド事業の損益、（2）SVF 1における外部投資家持分
- ・注記12. 法人所得税
- ・注記14. 金融商品（4）レベル3に分類した金融商品の公正価値測定
- ・注記19. 投資損益
- ・注記23. その他の損益（注1）、（注4）
- ・注記28. 追加情報（アーム株式の売却について）
- ・新型コロナウイルス感染症の影響

のれん、有形固定資産、使用権資産および無形資産の減損評価、投資の公正価値評価および当社の有する債権、貸出コミットメントおよび保証債務に関する予想信用損失の評価などは、要約四半期連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮のうえで、合理的な金額を見積って計上しています。ただし、引き続き感染拡大の収束時期が見通しにくく、事業環境における先行きの不透明感が強いことから、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果としての見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

5. 非継続事業

(1) スプリント

当社は、2020年3月31日において、スプリントがT-Mobile US, Inc.との統合により当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、スプリントの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。当該合併取引により当社が取得するT-Mobile US, Inc.株式の公正価値がスプリントの帳簿価額を上回っていたため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しました。

2018年4月29日(米国東部時間)に当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびDeutsche Telekom AG(以下「ドイツテレコム」)を含む当事者との間で締結した事業統合合意(2019年7月26日および2020年2月20日の各変更契約と併せ、以下「事業統合合意」)に基づき、2020年4月1日、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了しました。当該合併取引において、スプリントの株式を保有していたStarburst I, Inc.およびGalaxy Investment Holdings, Inc.は、T-Mobile US, Inc.が直接保有する米国子会社であるHuron Merger Sub LLCとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行い、また、Huron Merger Sub LLCが直接保有する米国子会社であるSuperior Merger Sub Corp.は、スプリントとの間で同社を存続会社とする吸収合併を行いました。本取引の結果として、スプリントは、合併後の新会社であるTモバイルが間接的に保有する完全子会社となりました。これにより、同日からスプリントは当社の子会社ではなくなり、Tモバイルが当社の持分法適用関連会社となりました。2020年12月31日に終了した9カ月間において、当該合併取引の対価として取得したTモバイルの株式と一定の条件を満たした際に取得するTモバイルの株式(以下「条件付対価」)の2020年4月1日時点の公正価値の合計から売却コストを控除した額と、当社のスプリントの帳簿価額(資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分)との差額を支配喪失利益として計上しました。なお、スプリントの支配喪失時点の同社に対する非支配持分の帳簿価額は424,746百万円です。

当社は、本取引の実行後すみやかに、受領したTモバイルの普通株式353,357,606株のうち、48,751,557株を条件付対価としてTモバイルに引き渡しました。本取引完了日の2年後の応当日から2025年12月31日の期間に、NASDAQ Global Select MarketにおけるTモバイル普通株式の45日間の出来高加重平均価格が150米ドル以上となった場合、原則として、Tモバイルは当社に対し無償で上記の引き渡し株式数と同数の普通株式を再発行することとなっています(ただし、事業統合合意に定められる一定の条件に服します。)

当社は当該条件付対価の公正価値を要約四半期連結財政状態計算書上「デリバティブ金融資産(非流動)」に計上し、取得日時点で196,313百万円認識しています。また、取得日以降の公正価値の変動は、要約四半期連結損益計算書上「持株会社投資事業からの投資損益」に計上しています。

2019年12月31日に終了した9カ月間におけるスプリントに係る経営成績および2020年12月31日に終了した9カ月間におけるスプリントに係る支配喪失利益は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しています。

なお、当社は2020年6月26日に保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却しました。これにより議決権比率が低下し、Tモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、Tモバイルは当社の持分法適用関連会社から除外されました。詳細は「注記28. 追加情報(Tモバイル株式の売却取引について)」をご参照ください。

a. 売却目的保有に分類された処分グループ

(単位: 百万円)

	2020年3月31日	2020年12月31日
売却目的保有に分類された資産		
現金及び現金同等物	240,982	-
営業債権及びその他の債権	385,511	-
その他の金融資産	7,166	-
棚卸資産	97,712	-
その他の流動資産	131,240	-
流動資産合計	862,611	-
有形固定資産	1,890,600	-
使用権資産	763,529	-
のれん	322,978	-
無形資産	5,082,956	-
契約獲得コスト	196,438	-
持分法で会計処理されている投資	3,049	-
投資有価証券	3,225	-
その他の金融資産	47,140	-
その他の非流動資産	63,522	-
非流動資産合計	8,373,437	-
資産合計	9,236,048	-
売却目的保有に分類された資産に直接関連する負債		
有利子負債	331,881	-
リース負債	202,743	-
営業債務及びその他の債務	395,415	-
未払法人所得税	1,949	-
引当金	8,720	-
その他の流動負債	292,041	-
流動負債合計	1,232,749	-
有利子負債	3,591,777	-
リース負債	583,348	-
デリバティブ金融負債	5,189	-
その他の金融負債	4,298	-
引当金	81,261	-
繰延税金負債	746,834	-
その他の非流動負債	209,515	-
非流動負債合計	5,222,222	-
負債合計	6,454,971	-
売却目的保有に分類された資産に直接関連するその他の包括利益累計額		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,454	-
在外営業活動体の為替換算差額	209,149	-
その他の包括利益累計額合計	205,695	-

b. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
売上高	2,492,101	-
売上原価	1,574,616	-
販売費及び一般管理費	719,137	-
財務費用	235,662	-
その他	52,430	-
非継続事業からの税引前利益	89,744	-
法人所得税	46,631	-
非継続事業からの税引後利益	43,113	-
非継続事業の支配喪失に関連する利益 (注1)(注2)	-	721,068
非継続事業からの純利益	43,113	721,068
非継続事業からの純利益	43,113	721,068
非継続事業からのその他の包括利益	52,669	205,694
非継続事業からの包括利益	95,782	515,374

(注1) ソフトバンクグループ(株)において、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併時に取得した条件付対価について非継続事業に関する利得が生じましたが、ソフトバンクグループ(株)の年間課税所得の発生見込額に重要性がないため、要約四半期連結損益計算書において、非継続事業の税金費用をゼロとして表示しています。

(注2) 当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行います。当社は、2020年12月31日に終了した9カ月間において、2020年12月31日時点で合理的に見積られる引当金4,315百万円を含む26,139百万円を当該補償額として計上しました。非継続事業の支配喪失に関連する利益からは、このほか合併取引に伴い発生した費用が控除されています。

c. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー	431,386	41,833
投資活動によるキャッシュ・フロー	423,408	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	423,840	-
	415,862	41,833

2020年4月1日におけるスプリント株式の処分はTモバイル株式との交換により行われたため、非資金取引に該当します。

(2) ブライトスター

当社は、ブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて、2020年9月17日に最終的な合意に至りました。この契約締結時において、取引完了とともにブライトスターは当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、ブライトスターの資産、負債およびその他の包括利益累計額を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。ブライトスターは、売却費用控除後の公正価値（売却予定価額）が帳簿価額を下回っていたため、売却予定価額で測定しました。その結果、のれんの減損損失12,423百万円を認識しました。

2020年10月22日、当該契約に基づき、ブライトスターの全株式の売却が完了しました。これにより、ブライトスターは同日から当社の子会社から除外されました。2020年12月31日に終了した9カ月間において、売却対価から売却費用を控除した額と、当社のブライトスターの帳簿価額（資産、負債、その他の包括利益累計額および同社に対する非支配持分）との差額を支配喪失利益として計上しました。

ブライトスターの経営成績は、要約四半期連結損益計算書において、継続事業と区分し非継続事業として表示しており、上記ののれんの減損損失および支配喪失利益についても非継続事業として表示しています。

なお、ブライトスターの売却対価は685百万米ドルの現金と、ブライトスター全株式を保有するBrightstar Capital Partnersの新設子会社の25%の持分（90百万米ドル相当）から成ります。取得したBrightstar Capital Partnersの新設子会社の株式の会計処理に関しては、普通株式投資と特徴が実質的に異なる優先株式投資であることから、FVTPLの金融商品として公正価値で測定しています。

a. 非継続事業の業績

	(単位：百万円)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
売上高	696,403	330,929
売上原価	661,289	303,409
販売費及び一般管理費	37,090	18,992
財務費用	5,429	2,044
その他	139	15,459
非継続事業からの税引前利益	7,544	8,975
法人所得税	3,640	2,082
非継続事業からの税引後利益	11,184	11,057
非継続事業の支配喪失に関連する利益	-	1,163
非継続事業からの純利益	11,184	9,894
非継続事業からの純利益	11,184	9,894
非継続事業からのその他の包括利益	1,435	2,902
非継続事業からの包括利益	12,619	6,992

b. 非継続事業のキャッシュ・フロー

	(単位：百万円)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,567	38,733
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,295	4,807
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,842	1,475
	6,430	32,451

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。

2020年3月31日に終了した1年間までは、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」、「ブライトスター事業」の4つを報告セグメントとしていました。2020年4月1日にスプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引が完了し、同日からスプリントが当社の子会社ではなくなったことにより、当社の連結業績全体に占める投資活動の重要性が一層高まったことを踏まえて、取締役会が定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを変更しました。当該変更に伴い、2020年6月30日に終了した3カ月間よりセグメント管理区分を見直し、「持株会社投資事業」を報告セグメントに追加しました。また、2020年9月30日に終了した3カ月間において、当社が保有するブライトスターの全株式をBrightstar Capital Partnersの新設予定子会社に売却することについて最終的な合意に至り、ブライトスターは当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったことから、同社を非継続事業に分類しました。これにより「ブライトスター事業」を報告セグメントから除外しています。

以上の結果、2020年9月30日に終了した3カ月間より「持株会社投資事業」、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」、「ソフトバンク事業」、「アーム事業」の4つを報告セグメントとしています。なお、2020年9月30日に終了した3カ月間より、「ソフトバンク・ビジョン・ファンド等SBIAの運営するファンド事業」は、報告セグメント名称を「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」へ変更しています。

「持株会社投資事業」においては、主にソフトバンクグループ(株)が、戦略的投資持株会社として、直接または子会社を通じて、国内外の多岐にわたる分野で投資活動を行っています。持株会社投資事業は、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Group Capital Limited、ソフトバンクグループジャパン(株)(以下「SBGJ」)および資産運用子会社であるSB Northstarのほか、投資または資金調達を行う一部の子会社で構成されています。SB Northstarは、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を行っています。持株会社投資事業からの投資損益は、ソフトバンクグループ(株)が、直接または子会社を通じて保有する投資からの投資損益により構成されています。ただし、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益を含みません。

「SVF1等SBIAの運営するファンド事業」においては、主にSVF1およびSVF2が、広い範囲のテクノロジー分野で投資活動を行っています。SVF1およびSVF2からの投資損益は、子会社株式を含めたSVF1およびSVF2が保有する投資からの投資損益により構成されています。

「ソフトバンク事業」においては主に、ソフトバンク(株)が日本国内における移动通信サービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドなど固定通信サービスの提供、Zホールディングス(株)がインターネット広告やイーコマースサービスの提供を行っています。

「アーム事業」においては、アームがマイクロプロセッサに係るIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウエアツールの販売、ソフトウエアサービスの提供を行っています。

「その他」には、報告セグメントに含まれない事業セグメントに関する情報が集約されています。主なものとして、PayPay(株)やフォートレス、ラテンアメリカにおけるファンド事業、福岡ソフトバンクホークス関連事業などが含まれています。

「調整額」には、主にセグメント間取引の消去、SVF1等SBIAの運営するファンド事業で計上した当社の子会社であるアームへの投資に係る投資損益の連結消去、およびソフトバンク事業のセグメント利益に含まれるPayPay(株)に対して認識した持分法による投資損益の消去などが含まれています。PayPay(株)は、当社においては子会社として連結され、「その他」に含まれるため、ソフトバンク事業で認識した持分法による投資損益の消去を行っています。

なお、2019年12月31日に終了した9カ月間および2019年12月31日に終了した3カ月間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントに組み替えて表示しています。

(2) 報告セグメントの売上高および利益

報告セグメントの利益は、「税引前利益」です。2020年6月30日に終了した3カ月間より連結損益計算書において「営業利益」を表示しない表示方法の変更に併せて、経営資源の配分の決定および業績を評価する目的で取締役会へと報告される報告セグメントの利益を「営業利益」から「税引前利益」へと変更しています。連結損益計算書における表示方法の変更の詳細は、「注記2. 要約四半期連結財務諸表作成の基礎(4)表示方法の変更」をご参照ください。セグメント利益に含まれる投資損益には、連結損益計算書と同様に、公正価値で投資の成果が測定されるFVTPLの金融資産における投資の売却による実現損益、未実現の評価損益、投資先

からの受取配当金、FVTPLの金融資産などの投資に係るデリバティブ関連損益、および持分法で会計処理されている投資の売却による実現損益が含まれています。なお、持株会社投資事業においては、子会社からの受取配当金および子会社株式に係る減損損失などの子会社株式に関連する投資損益は消去してセグメント利益を算定しています。

セグメント間の取引価格は、独立第三者間取引における価格に基づいています。

2019年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資事業	SVF 1等SBIAの運営するファンド事業	ソフトバンク事業	アーム事業	
売上高					
外部顧客への売上高	-	-	3,611,928	142,731	3,754,659
セグメント間の内部売上高または振替高	-	-	5,856	277	6,133
合計	-	-	3,617,784	143,008	3,760,792
セグメント利益	1,403,596	623,964	733,329	35,712	1,477,249
減価償却費及び償却費	2,143	230	506,588	52,915	561,876
投資損益	840,664	729,007	5,541	183	117,381
財務費用	147,600	17,092	43,839	375	208,906
持分法による投資損益	471,259	-	26,371	636	445,524
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	17,839	-	3	78	17,764
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	146,641	-	3,901,300		
セグメント間の内部売上高または振替高	13,227	19,360	-		
合計	159,868	19,360	3,901,300		
セグメント利益	65,253	30,669	1,442,665		
減価償却費及び償却費	33,036	-	594,912		
投資損益	14,406	-	131,787		
財務費用	10,885	4,266	215,525		
持分法による投資損益	2,468	24,543	472,535		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	178	-	17,586		

2020年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	SVF 1等SBIA の運営する ファンド事業 (注)	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	-	-	3,798,193	163,257	3,961,450
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	7,368	655	8,023
合計	-	-	3,805,561	163,912	3,969,473
セグメント利益	762,985	1,758,117	746,219	45,401	3,221,920
減価償却費及び償却費	1,550	396	537,640	54,706	594,292
投資損益	846,477	2,767,257	4,496	55	3,609,293
財務費用	157,769	7,634	48,849	620	214,872
持分法による投資損益	363,660	-	26,205	1,852	339,307
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	482,668	-	135	1,457	481,346
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	176,588	-	4,138,038		
セグメント間の内部 売上高または振替高	6,793	14,816	-		
合計	183,381	14,816	4,138,038		
セグメント利益	156,391	16,807	3,361,504		
減価償却費及び償却費	29,811	-	624,103		
投資損益	228,642	38,479	3,799,456		
財務費用	12,243	2,793	224,322		
持分法による投資損益	19,489	20,635	379,431		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	681	-	480,665		

(注) SVF 1等SBIAの運営するファンド事業の「投資損益」と要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1およびSVF 2からの投資損益」の差異については「注記7. SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

2019年12月31日に終了した3カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	SVF1等SBIA の運営する ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	-	-	1,242,340	54,371	1,296,711
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	2,144	92	2,236
合計	-	-	1,244,484	54,463	1,298,947
セグメント利益	307,812	223,930	214,881	14,892	283,871
減価償却費及び償却費	1,292	103	175,729	17,861	194,985
投資損益	111,247	199,679	2,359	-	90,791
財務費用	50,423	7,868	15,264	230	73,325
持分法による投資損益	17,562	-	12,190	413	5,785
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	25,218	-	53	78	25,087
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	64,870	-	1,361,581		
セグメント間の内部 売上高または振替高	3,085	5,321	-		
合計	67,955	5,321	1,361,581		
セグメント利益	24,457	10,578	269,992		
減価償却費及び償却費	13,674	-	208,659		
投資損益	6,612	-	84,179		
財務費用	3,724	2,096	74,953		
持分法による投資損益	2,130	10,637	18,552		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	213	-	25,300		

2020年12月31日に終了した3カ月間

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計
	持株会社投資 事業	SVF1等SBIA の運営する ファンド事業	ソフトバンク 事業	アーム 事業	
売上高					
外部顧客への売上高	-	-	1,375,149	57,586	1,432,735
セグメント間の内部 売上高または振替高	-	-	2,645	329	2,974
合計	-	-	1,377,794	57,915	1,435,709
セグメント利益	737,637	844,128	212,935	20,582	1,774,118
減価償却費及び償却費	575	130	189,631	17,940	208,276
投資損益	266,863	1,355,690	1,547	55	1,624,155
財務費用	49,594	1,406	15,929	201	67,130
持分法による投資損益	169,053	-	9,076	175	160,152
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	279,749	-	93	305	279,961
	その他	調整額	連結		
売上高					
外部顧客への売上高	74,772	-	1,507,507		
セグメント間の内部 売上高または振替高	2,481	5,455	-		
合計	77,253	5,455	1,507,507		
セグメント利益	103,392	42,522	1,920,032		
減価償却費及び償却費	8,479	-	216,755		
投資損益	105,540	36,450	1,766,145		
財務費用	4,238	854	70,514		
持分法による投資損益	12,581	5,868	178,601		
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	931	-	280,892		

7. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業

(1) SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の損益

a. 概要

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益（税引前利益）はSVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の成果から外部投資家に帰属する損益を控除したものです。外部投資家に帰属する損益は、SBIAがSVF 1 から受領する管理報酬および成功報酬を控除した金額です。

なお、セグメント利益より控除される外部投資家に帰属する金額は、「SVF 1 における外部投資家持分の増減額」として表示されています。

b. SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益の内訳は下記の通りです。

（単位：百万円）

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益		
投資の売却による実現損益	14,643	205,274
投資の未実現評価損益		
当期計上額（注1）	727,327	2,652,701
過年度計上額のうち実現損益への振替額（注2）	27,501	107,151
投資先からの受取配当金	10,067	8,219
投資に係るデリバティブ関連損益	-	1,091
為替換算影響額（注3）	1,111	7,123
	729,007	2,767,257
販売費及び一般管理費	68,466	45,199
財務費用（支払利息）	17,092	7,634
SVF 1 における外部投資家持分の増減額	190,005	956,736
その他の損益	596	429
SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業の セグメント利益（税引前利益）	623,964	1,758,117

（注1）2020年9月、当社は当社子会社のアーム全株式（SVF 1 保有分を含む）について、NVIDIA Corporationと株式売買契約を締結しました。SVF 1 は、当該株式売買契約による影響を考慮し、同ファンドが保有するアーム株式を公正価値評価した結果、2020年12月31日に終了した9カ月間において、38,387百万円の未実現評価益を計上しました。

当該未実現評価損益は、上記セグメント利益において、SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益（投資の未実現評価損益の当期計上額）に含めていますが、アームは当社の子会社であることから連結上消去し、要約四半期連結損益計算書上の「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」には含めていません。

（注2）過年度に「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」として計上していた投資の未実現評価損益のうち、当期に売却した分について、投資の実現に伴い、「投資の売却による実現損益」に振り替えた金額です。

（注3）投資の未実現評価損益は当該評価損益が生じた四半期の平均為替レートを用いて換算する一方、投資の売却による実現損益は当該株式を処分した四半期の平均為替レートを用いて換算します。「為替換算影響額」は、未実現評価損益と実現損益の換算に使用する為替レートの差により生じた金額です。

(2) SVF 1 における外部投資家持分

a. リミテッド・パートナーが拠出する資金の種類と各資金に係る分配の性質

リミテッド・パートナーが拠出する資金は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める分配の性質により、エクイティとプリファード・エクイティに分類されます。プリファード・エクイティは、その分配と拠出した資金の返還において、エクイティに優先します。

SVF 1 の投資成果は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントの定める配分方法に従って当社と外部投資家からなるリミテッド・パートナーの持分とSBIAへの成功報酬に配分されます。配分されたリミテッド・パートナーの持分は、その拠出したエクイティの割合に応じて各リミテッド・パートナーの持分となります。当該持分は、投資の売却や配当および株式の資金化により、当該ファンドに資金が流入した後、各リミテッド・パートナーに成果分配額として支払われます。

プリファード・エクイティを拠出したリミテッド・パートナーには、その拠出したプリファード・エクイティの金額に対して年率7%で算定された固定分配額が、原則、毎年6月および12月の最終営業日に支払われます。

以下において、エクイティを拠出した外部投資家を成果分配型投資家、プリファード・エクイティを拠出した外部投資家を固定分配型投資家と呼びます。

b. 外部投資家持分の期中増減表

要約四半期連結財政状態計算書の「SVF 1 における外部投資家持分」の期中の増減は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	外部投資家持分 (流動負債と非流動負債 の合計)	(参考) 要約四半期連結財務諸表との関連	
		連結損益計算書 (は費用)	連結キャッシュ・ フロー計算書 (は支出)
	(内訳)		
2020年4月1日	4,584,419		
外部投資家からの払込による収入	774,726	-	774,726
外部投資家持分の増減額	956,736	956,736	-
固定分配型投資家帰属分	152,379		
成果分配型投資家帰属分	804,357		
外部投資家に対する分配額・返還額	602,731	-	602,731
外部投資家持分に係る為替換算差額(注)	257,234	-	-
2020年12月31日	<u>5,455,916</u>		

(注) 当該為替換算差額は、要約四半期連結包括利益計算書の「在外営業活動体の為替換算差額」に含まれています。

c. 外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額

2020年12月31日におけるSVF 1 の外部投資家に対するキャピタル・コールの将来実行可能額は99億米ドルです。

なお、SVF 2 においては、設立時から2020年12月31日現在に至るまで外部投資家による出資は発生しておらず、2020年12月31日時点において外部投資家持分はありません。

(3) SBIAの管理報酬および成功報酬

SVF 1 等SBIAの運営するファンド事業のセグメント利益に含まれる、SVF 1 にかかるSBIAの管理報酬および成功報酬の性質は以下の通りです。

a . SBIAの管理報酬

SBIAへの管理報酬は、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに基づき、拠出されたエクイティ額に対して原則年率1%で計算されます。当該管理報酬は、四半期ごとにSVF 1 からSBIAへ支払われますが、将来の投資成績を反映した一定の条件に基づくクローバック条項が設定されています。

b . SBIAの成功報酬

SBIAへの成功報酬は、成果分配同様、リミテッド・パートナーシップ・アグリーメントに定められた配分方法に基づき算定されます。SBIAは、投資の売却や配当および株式の資金化により、SVF 1 に資金が流入した後、当該成功報酬相当額を受け取ります。

なお、SVF 1 の開始時から2020年12月31日までの間、SBIAへ支払われた成功報酬の累計額は439百万米ドルです。2020年12月31日に終了した9カ月間における、SBIAへの成功報酬の支払いはありません。また、受け取った成功報酬には、将来の投資成績に基づく一定の条件の下、クローバック条項が設定されています。

8. 企業結合

2019年12月31日に終了した9カ月間

(株)ZOZO

(1) 企業結合の概要

当社の子会社であるZホールディングス(株)は、イーコマース事業のさらなる成長のためにファッションECを強化することを目的として、2019年9月12日開催の取締役会において決議された(株)ZOZOの普通株式に対する公開買付けを実施しました。当公開買付けは、2019年11月13日をもって終了し、(株)ZOZOの普通株式152,952,900株を現金400,737百万円にて取得しました。これにより、当社の(株)ZOZOに対する議決権割合は50.1%となり、同社を連結子会社化しています。また、当企業結合に当たり対象株式の取得資金の一部に充当するために、400,000百万円の借入を実行しています。

(2) 被取得企業の概要

名称	株式会社ZOZO
事業内容	ファッション通販サイト「ZOZOTOWN」の企画・運営 プライベートブランド「ZOZO」の企画・開発 カスタマーサポート、物流倉庫「ZOZOBASE」の運用

(3) 支配獲得日

2019年11月13日

(4) 取得対価およびその内訳

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
支払現金	400,737
取得対価の合計	A 400,737

(5) 支配獲得日における資産・負債の公正価値、非支配持分およびのれん

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
現金及び現金同等物	22,876
営業債権及びその他の債権	30,443
その他の流動資産	7,770
有形固定資産	8,610
使用権資産	20,964
無形資産(注1)	503,017
その他の非流動資産	13,799
資産合計	607,479
有利子負債(流動)	22,000
リース負債(流動)	3,854
営業債務及びその他の債務	28,362
その他の流動負債	9,263
リース負債(非流動)	16,735
繰延税金負債	150,269
その他の非流動負債	3,420
負債合計	233,903
純資産	B 373,576
非支配持分(注2)	C 185,750
のれん(注3)	A-(B-C) 212,911

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産および引き受けた負債に配分しています。2020年3月31日に終了した3カ月間において、取得対価の配分が完了しました。当初の暫定的な金額と最終的な金額の間に変動はありません。

(注1) 無形資産

内訳については、以下の通りです。なお、顧客基盤の見積耐用年数は18年～25年です。

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
耐用年数を確定できない無形資産	
商標権	178,720
耐用年数を確定できる無形資産	
顧客基盤	322,070
その他	2,227
合計	<u>503,017</u>

(注2) 非支配持分

非支配持分は、識別可能な被取得企業の純資産の公正価値に対する持分割合で測定しています。

(注3) のれん

のれんは、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

(6) 子会社の支配獲得による支出

	(単位：百万円)
	支配獲得日
	(2019年11月13日)
現金による取得対価	400,737
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	22,876
子会社の支配獲得による現金支払額	<u>377,861</u>

(7) 被取得企業の売上高および純利益

支配獲得日以降における被取得企業の売上高および純利益は軽微です。

(8) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上高および連結純利益

株Z0Z0の企業結合について、支配獲得日が2019年4月1日であったと仮定した場合の、2019年12月31日に終了した9カ月間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報(非監査情報)は、以下の通りです。

	(単位：百万円)
	2019年12月31日に
	終了した9カ月間
売上高(プロフォーマ情報)	7,156,883
純利益(プロフォーマ情報)	658,790

9. その他の金融資産（流動）

その他の金融資産（流動）の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2020年12月31日
資産運用子会社における担保差入有価証券（注1）	-	1,227,560
デリバティブ金融資産（注2）	30,087	240,702
拘束性預金（注3）	23,907	106,492
資産運用子会社における差入証拠金（注4）	-	90,051
有価証券	230,234	66,181
定期預金（預入期間が3カ月超）	9,925	34,517
その他	19,334	37,194
合計	313,487	1,802,697

（注1）「注記3.重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 c.担保差入有価証券」をご参照ください。

（注2）主に、アリババ株式先渡売買契約により増加しました。詳細は「注記13.有利子負債（1）有利子負債の内訳（注3）」をご参照ください。

（注3）2020年12月31日において、資産運用子会社における拘束性預金が63,781百万円含まれています。資産運用子会社における拘束性預金は、「注記3.重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 b.拘束性預金」をご参照ください。

（注4）「注記3.重要な会計方針（2）資産運用子会社に関する重要な会計方針 d.差入証拠金」をご参照ください

10. 売却目的保有に分類された処分グループ

当社は、2020年12月11日において、韓国Hyundai Motor Companyおよびその関係会社（以下総称して「Hyundai Motor Group」）ならびにHyundai Motor Group会長であるEuisun Chung氏との間で、当社が保有するBoston Dynamics, Inc.（以下「Boston Dynamics」）の株式の大半をHyundai Motor GroupとEuisun Chung氏に売却すること、およびHyundai Motor GroupならびにEuisun Chung氏がBoston Dynamicsの新規発行株式を引き受けることに合意しました。これにより、Boston Dynamicsが当社の子会社ではなくなる可能性が非常に高まったため、同社を売却目的保有に分類された処分グループに分類しました。本取引による売却対価が当社のBoston Dynamicsの帳簿価額を上回っていたため、売却目的保有に分類された処分グループは帳簿価額で測定しました。2020年12月31日における同社の帳簿価額は、資産40,287百万円、負債10,818百万円、その他の包括利益累計額 1,582百万円です。本取引は、規制当局の承認およびその他の一般的なクロージング要件の充足を必要としており、2021年6月までに完了する見込みです。

11. デリバティブ金融資産（非流動）

主に、アリババ株式先渡売買契約およびTモバイル株式取得に係る条件付対価により増加しました。アリババ株式先渡売買契約の詳細は「注記13.有利子負債（1）有利子負債の内訳（注3）」、Tモバイル株式取得に係る条件付対価の詳細は「注記5.非継続事業（1）スプリント」をご参照ください。

12. 法人所得税

2020年12月31日に終了した9カ月間

当社の100%子会社であるSBGJは、2020年3月23日に公表した「自己株式取得と負債削減のための4.5兆円のプログラムを決定」（以下「4.5兆円プログラム」）の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク株式の一部（所有割合5.0%）を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク株式の一部（所有割合21.7%）を売却しました。

2020年5月および2020年9月の売出しにより手取金1,526,867百万円を受領しました。2020年12月31日において、「注記4. 重要な判断および見積り」に記載の通り、ソフトバンク(株)は引き続き当社の子会社に該当するため、連結上のソフトバンク株式売却益に対応する法人所得税相当額460,067百万円は「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金から控除しています。

本取引によって、SBGJにおいて繰延税金資産を認識していなかった繰越欠損金を使用できる課税所得が生じる可能性が高まったと判断したことにより、法人所得税が利益方向に159,802百万円計上されました。

また、繰延税金資産を認識していなかったソフトバンク(株)に対する投資に関する将来減算一時差異の解消により、法人所得税が利益方向に96,258百万円計上されました。

13. 有利子負債

(1) 有利子負債の内訳

有利子負債の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2020年12月31日
流動		
短期借入金(注1)	1,529,458	2,188,611
コマーシャル・ペーパー	206,000	339,201
1年内返済予定の長期借入金(注1)(注2)	1,949,571	1,531,233
1年内償還予定の社債	159,938	385,709
1年内支払予定の割賦購入による未払金	186	244
1年内決済予定の株式先渡契約金融負債(注3)	-	907,220
合計	3,845,153	5,352,218
非流動		
長期借入金(注1)	3,821,473	4,129,816
社債	5,268,883	5,152,981
割賦購入による未払金	272	509
株式先渡契約金融負債(注3)	196,101	1,959,158
合計	9,286,729	11,242,464

(注1) 2020年12月31日において、SVF1の借入金が短期借入金に108,453百万円、長期借入金に151,868百万円(2020年3月31日は、短期借入金が408,465百万円、1年内返済予定の長期借入金が10,883百万円、長期借入金が162,195百万円)含まれています。

(注2) 当社の100%子会社であるスカイウォークファイナンス合同会社は、2020年7月8日に、保有するアリババ株式を担保として借り入れていた借入金の全額(94.4億米ドル)について期日前返済を実施しました。この結果、1年内返済予定の長期借入金が、1,024,872百万円減少しています。また同日、アリババ株式の差入担保も解除されました。

(注3) 当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings, LLC(以下「WRH LLC」)は2020年3月31日に終了した1年間において、金融機関との間で保有するアリババ株式の先渡売買契約を締結しました。また、当社の100%子会社であるWest Raptor Holdings 2, LLC(以下「WRH2 LLC」)、Skybridge LLC、Skylark 2020 Holdings Limited(以下「Skylark Limited」)、Scout 2020 Holdings Limited(以下「Scout Limited」)およびTigress 2020 Holdings Limited(以下「Tigress Limited」)は2020年12月31日に終了した9カ月間において、「4.5兆円プログラム」の一環として、保有するアリババ株式を利用した、以下の複数の先渡売買契約を金融機関との間で締結しました。

- a. 2020年3月31日に終了した1年間の契約：調達金額 179,145百万円(16.5億米ドル)
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2021年10月および11月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。
- b. 2020年12月31日に終了した9カ月間の契約：調達金額総額 1,660,952百万円(154億米ドル)
 - (a) 先渡契約：調達金額 161,610百万円(15億米ドル)
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年4月に実施されます。将来の市場株価の変動に関わらず、決済株数および決済株価は固定されています。
 - (b) フロア契約：調達金額 161,853百万円(15億米ドル)
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2023年12月および2024年1月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはフロアの設定があります。

- (c) カラー契約：調達金額 918,531百万円（85億米ドル）
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2022年1月から2022年9月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。
- (d) カラー契約およびコールスプレッド：調達金額 239,722百万円（22億米ドル）
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年5月から2024年6月にかけて実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。また当該先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価の上昇に備えたコールスプレッド（権利行使価格の異なる買建コールオプションと売建コールオプションの組み合わせ）契約を締結し、調達金額の一部をオプションプレミアムの支払いに充当しています。
- (e) カラー契約：調達金額 97,897百万円（9億米ドル）
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2022年7月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。
- (f) カラー契約およびコールスプレッド：調達金額 81,339百万円（8億米ドル）
当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は2024年8月に実施されます。その決済株数は決済日に先立つ評価日におけるアリババ株式の市場価格に基づき決定され、決済株価にはキャップおよびフロアの設定があります。また当該先渡売買契約とともに、アリババ株式の将来の株価の上昇に備えたコールスプレッド契約を締結しています。

当社は、2020年12月31日に終了した9カ月間において、上記の先渡売買契約の内、契約a.およびb.(c)について、決済株価のキャップおよびフロアの設定の見直し、また、契約b.(a)については、決済株価にキャップおよびフロアの設定をするカラー契約への契約変更を行いました。当該契約変更によりアリババ株式の決済は、契約a.は2021年10月および11月に、契約b.(a)は2022年10月および11月に、契約b.(c)は2021年10月から2022年6月にかけて実施されることとなります。

当該契約変更は、IFRSにおける大幅に異なる条件による負債性金融負債の交換に該当するため、旧株式先渡契約金融負債の認識を中止し、新たな株式先渡契約金融負債を認識しました。新たな株式先渡売買契約も含めて、上記の先渡売買契約は、すべてフォワード取引の組込デリバティブを含む混合金融商品であり、組込デリバティブは公正価値により測定され、同様にコールスプレッドについても公正価値により測定されます。加えて、当該株式先渡売買契約から生じるデリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債について、税効果を認識しています。

当該契約変更の結果、旧契約の消滅時において、株式先渡契約金融負債を1,382,751百万円、デリバティブ金融負債（非流動）476,301百万円を取り崩しました。一方で、新契約の株式先渡契約金融負債2,179,156百万円、デリバティブ金融資産333,193百万円を新たに計上し、新旧契約の交換価値の差額となる16,211百万円の現金を支払いました。さらに、このデリバティブ金融負債とデリバティブ金融資産の増減に伴い、繰延税金負債275,756百万円の増加と、同額の法人所得税が損失方向に計上されました。

2020年12月31日現在における要約四半期連結財政状態計算書上、組込デリバティブについては「デリバティブ金融資産（流動）」、「デリバティブ金融資産（非流動）」および「デリバティブ金融負債（非流動）」にそれぞれ212,516百万円、427,572百万円および30,856百万円（2020年3月31日は、「デリバティブ金融資産（非流動）」に5,009百万円）計上しており、コールスプレッド契約については「デリバティブ金融資産（非流動）」に40,481百万円計上しています。

なお、WRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedは当該すべての先渡売買契約を現金、アリババ株式、または現金およびアリババ株式の組み合わせによって決済するオプションを保有しています。WRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedが現金決済を選択した場合は、決済株数のアリババ株式の公正価値と同額の現金が支払われます。

当該すべての先渡売買契約に基づき、WRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedは保有するアリババ株式を金融機関へ担保として提供しており、Tigress Limitedでの契約を除き、他のすべての先渡売買契約では当該アリババ株式についての使用権を与えています。この担保提供は、現金決済によりWRH LLC、WRH2 LLC、Skybridge LLC、Skylark Limited、Scout LimitedおよびTigress Limitedの裁量で解除することが可能です。当社は議決権を

通じてアリババに対する重要な影響力を引き続き保持していることから、これらの取引後においてもアリババは継続して当社の持分法適用関連会社です。当社が、当該先渡売買契約に基づいて担保に供しているアリババ株式会社については、2020年12月31日現在における要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含めて計上しており、その帳簿価額は526,640百万円（2020年3月31日は54,453百万円）です。

(2) 担保差入資産

- a. SB Northstarは借入を利用した投資の取得取引、売建株価指数先物取引、トータル・リターン・スワップ取引に関連して、2020年12月31日において、主に同社の短期借入金909,982百万円、デリバティブ金融負債64,721百万円に対し、担保差入有価証券1,227,560百万円、差入証拠金90,051百万円、拘束性預金63,781百万円を担保に供しています。なお、ブローカーごとの契約に基づき、同社の今後の負債残高やポジションに応じて、要約四半期連結財政状態計算書における資産運用子会社による投資および当社が保有するアリババ株式（連結上の帳簿価額は110,945百万円）についても、追加で担保として供される可能性があります。

このほか、2020年12月31日において、SB Northstarの1年内返済予定の長期借入金618,777百万円に対して、当社が保有するアリババ株式268,505百万円（連結上の帳簿価額）を担保に供しています。当該借入金にはアリババ株式の時価に対する借入金の割合が一定割合を上回った場合、追加の現金担保が必要となる条項が付されています。なお、担保に供しているアリババ株式は2020年12月31日現在の要約四半期連結財政状態計算書上、「持分法で会計処理されている投資」に含まれています。

- b. 当社100%子会社は2020年7月30日に、保有するTモバイル株式を担保に43.8億米ドルの借入を行いました。当該長期借入金449,669百万円に対して、Tモバイル株式1,483,510百万円を担保に供しています。担保に供しているTモバイル株式は、2020年12月31日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「投資有価証券」に含まれています。

また、本取引に関連して当社は保有するアリババ株式を担保に供しています。担保に供しているアリババ株式は、2020年12月31日現在の要約四半期連結財政状態計算書上「持分法で会計処理されている投資」に37,674百万円計上されています。

(3) 短期有利子負債の収支の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「短期有利子負債の収支」の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
短期借入金の純増減額（は減少額）	228,214	1,353,056
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少額）	191,000	68,500
合計	419,214	1,421,556

(4) 有利子負債の収入の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の収入」の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
借入れによる収入	5,989,402	3,009,894
社債の発行による収入（注1）（注2）	1,230,000	420,000
株式先渡売買契約に基づく資金調達による収入（注3）	179,145	1,660,952
合計	7,398,547	5,090,846

(注1) 2019年12月31日に終了した9カ月間において発行した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
ソフトバンクグループ(株)				
第55回無担保普通社債	2019年4月26日	500,000百万円	1.64%	2025年4月25日
第56回無担保普通社債	2019年9月20日	400,000百万円	1.38%	2026年9月17日
第57回無担保普通社債	2019年9月12日	100,000百万円	1.38%	2026年9月11日
Zホールディングス(株)				
第10回普通社債	2019年7月31日	60,000百万円	0.04%	2022年7月29日
第11回普通社債	2019年7月31日	50,000百万円	0.18%	2024年7月31日
第12回普通社債	2019年7月31日	70,000百万円	0.37%	2026年7月31日
第13回普通社債	2019年7月31日	50,000百万円	0.46%	2029年7月31日

(注2) 2020年12月31日に終了した9カ月間において発行した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	発行総額	利率	償還期限
Zホールディングス(株)				
第14回普通社債(1.5年債)	2020年6月11日	25,000百万円	0.20%	2021年12月10日
第15回普通社債(3年債)	2020年6月11日	80,000百万円	0.35%	2023年6月9日
第16回普通社債(5年債)	2020年6月11日	70,000百万円	0.60%	2025年6月11日
第17回普通社債(7年債)	2020年6月11日	15,000百万円	0.79%	2027年6月11日
第18回普通社債(10年債)	2020年6月11日	10,000百万円	0.90%	2030年6月11日
ソフトバンク株式会社				
第5回無担保社債	2020年7月29日	10,000百万円	0.10%	2023年7月28日
第6回無担保社債	2020年7月29日	70,000百万円	0.36%	2025年7月29日
第7回無担保社債	2020年7月29日	20,000百万円	0.58%	2030年7月29日
第8回無担保社債	2020年12月3日	80,000百万円	0.35%	2025年12月3日
第9回無担保社債	2020年12月3日	25,000百万円	0.48%	2027年12月3日
第10回無担保社債	2020年12月3日	15,000百万円	0.57%	2030年12月3日

(注3) アリババ株式の先渡売買契約に基づき調達した金額です。詳細は「(1) 有利子負債の内訳(注3)」をご参照ください。

(5) 有利子負債の支出の内訳

要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書上の「有利子負債の支出」の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
借入金の返済による支出	3,682,050	3,689,332
社債の償還による支出(注1)(注4)	922,545	328,186
割賦購入による未払金の支払いによる支出	8,551	-
合計	4,613,146	4,017,518

(注1) 2019年12月31日に終了した9カ月間において償還した主な社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	償還額	利率	償還日
ソフトバンクグループ(株)				
第45回無担保普通社債	2014年5月30日	300,000百万円	1.45%	2019年5月30日
第46回無担保普通社債	2014年9月12日	400,000百万円	1.26%	2019年9月12日
Sprint Capital Corporation (注2)				
6.9% Senior Notes due 2019	1999年5月6日	1,729百万米ドル 190,235百万円	6.90%	2019年5月1日
Sprint Communications, Inc. (注2)				
Export Development Canada Facility (Tranche 3)	2014年12月17日	300百万米ドル 32,310百万円	4.31%	(注3) 2019年9月16日

(注2) Sprint Capital Corporationは、スプリントの子会社です。

(注3) 当該社債の償還期限は2019年12月17日ですが、2019年9月16日に全額を早期償還しました。

(注4) 2020年12月31日に終了した9カ月間において償還した社債は、以下の通りです。

会社名・銘柄	発行年月日	償還額	利率	償還日
ソフトバンクグループ(株)				
第47回無担保普通社債	2015年6月18日	100,000百万円	1.36%	2020年6月18日
第1回無担保社債(劣後特約付)(注5)	2014年12月19日	38,614百万円	2.50%	2020年7月22日
第2回劣後債無担保社債(劣後特約付)(注5)	2015年2月9日	45,922百万円	2.50%	2020年7月22日
第48回無担保普通社債(注5)	2015年12月10日	33,010百万円	2.13%	2020年7月22日
第49回無担保普通社債(注5)	2016年4月20日	501百万円	1.94%	2020年7月22日
第51回無担保普通社債(注5)	2017年3月16日	47,436百万円	2.03%	2020年7月22日
第52回無担保普通社債(注5)	2017年3月8日	2,703百万円	2.03%	2020年7月22日
第44回無担保普通社債	2013年11月29日	50,000百万円	1.69%	2020年11月27日
Zホールディングス(株)				
第4回普通社債(3年債)	2017年12月7日	10,000百万円	0.07%	2020年12月7日

(注5) 2020年7月22日に「4.5兆円プログラム」の一環として、額面金額の一部を償還しました。

14. 金融商品

(1) 財務リスク管理

当社は、資産運用子会社であるSB Northstarにより、保有資産の多様化と余剰資金の運用を目的として、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引を開始したことに伴い、様々な財務上のリスク（市場リスク、信用リスクおよび流動性リスク）が発生します。当社は、当該財務上のリスクの未然防止および低減のために、以下のような財務リスク管理を行っています。また、今後も投資の規模や新規取引の性質に応じて、財務リスク管理の継続的な充実・強化に取り組みます。

資産運用子会社の投資の意思決定およびリスク管理は、当社100%子会社のSB MANAGEMENT LIMITED（以下「SBM」）が行います。SBMにおける全体的なリスク管理の原則は、リスクに見合うリターンを最大化と投資成果に悪影響を及ぼす潜在的なリスクの最小化です。このため、資産運用子会社は上場株式の取得および売却のほか、これらの上場株式に関連するデリバティブ取引を行っており、それらの取引はSBMの投資委員会で承認された方針に基づいて取引が行われ、また、特定の投資にリスクが集中する事を避けるため、個々の銘柄への投資を資産運用子会社による投資総額（公正価値ベース）の一定割合以下に制限しています（市場価格の上昇によって、特定の銘柄の公正価値が投資総額の一定割合を超える場合を除く。ただしこの場合、当該銘柄への追加投資はできない）。また、レバレッジの制限として、借入および借入に類似するデリバティブ取引（トータル・リターン・スワップ、先渡契約、先物契約など）の残高を、資産運用子会社の総資産の一定割合以下に制限しています。投資の市場価格が下落し、資産運用子会社の総資産が減少したことによりレバレッジ割合が一定割合を超えた場合、レバレッジ割合が一定割合を下回るよう、投資委員会により投資のポジションまたは借入等の残高が調整されます。資産運用子会社における投資のポジションはSBMの最高リスク管理責任者によって毎日モニタリングされ、少なくとも四半期に一度SBMの取締役会がレビューを行います。また、投資方針の順守状況は、少なくとも月に一度SBMの投資委員会に報告されます。

a. 市場リスク

価格リスク

資産運用子会社は、上場株式の取得および売却、上場株式に関連するデリバティブ取引および信用取引などを行っており、公正価値の変動リスクがあります。それらの変動リスクを管理するため、投資ポートフォリオの公正価値は、ファンド管理者によって毎日モニタリングされ、最高経営責任者、最高リスク管理責任者、最高財務責任者、最高執行責任者で構成されるSBMの評価委員会に報告されます。投資ポートフォリオの公正価値は少なくとも四半期に一度SBMの取締役会がレビューを行います。また、評価方針の順守状況は毎月SBMの投資委員会に報告されます。

(a) デリバティブの価格感応度分析

資産運用子会社における上場株式の取得および売却に係るオプション、株価指数先物、およびトータル・リターン・スワップにおいて、他のすべての変数が一定であると仮定した上で、原資産の市場価格が2020年12月31日から変動した場合の税引前利益に与える影響は、以下の通りです。

2020年12月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額 (は負債)	市場価格 変動の仮定	仮定考慮後の 見積公正価値 (は負債)	税引前利益への 影響	想定元本
資産運用子会社における上場株式に係る買建コールオプション	173,997	30%増加	585,407	411,410	4,587,488
		10%増加	289,911	115,914	
		10%減少	91,093	82,904	
		30%減少	16,697	157,300	
資産運用子会社における上場株式に係る売建コールオプション	24,633	30%増加	169,934	145,301	3,161,812
		10%増加	59,953	35,320	
		10%減少	7,040	17,593	
		30%減少	364	24,269	
資産運用子会社における売建株価指数先物取引	18,713	30%増加	162,927	144,214	461,401
		10%増加	66,784	48,071	
		10%減少	29,358	48,071	
		30%減少	125,501	144,214	
資産運用子会社における上場株式に係るトータル・リターン・スワップ取引	21,238	30%増加	26,496	47,734	178,769
		10%増加	5,327	15,911	
		10%減少	37,149	15,911	
		30%減少	68,972	47,734	

(b) オプション契約

オプション契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していないオプション契約

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年12月31日	
	帳簿価額(公正価値)		帳簿価額(公正価値)	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における上場株式に係る買建コールオプション	-	-	173,997	-
資産運用子会社における上場株式に係る売建コールオプション	-	-	-	24,633

(c) 先物取引契約

先物取引契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していない先物取引契約

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年12月31日	
	帳簿価額(公正価値)		帳簿価額(公正価値)	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における売建株価指数先物取引	-	-	-	18,713

(d) スワップ契約

スワップ契約の詳細は、以下の通りです。
ヘッジ会計を適用していないスワップ契約

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年12月31日	
	帳簿価額（公正価値）		帳簿価額（公正価値）	
	資産	負債	資産	負債
資産運用子会社における上場株式に係るトー タル・リターン・スワップ取引	-	-	137	21,375

b. 信用リスク

資産運用子会社は、預金、取引ブローカーに対する債権、有価証券、デリバティブなどにおいて、取引先の信用リスクがあり、取引先はいくつかのブローカーに集中しています。また、担保付借入の担保として差し入れた有価証券のうち、担保受入者が売却または再担保に差し入れることのできる有価証券については、担保受入者であるブローカーの信用リスクがあります。これらの信用リスクを低減するために、信用格付けの高いブローカーと取引を行っています。取引先の信用リスクについては、SBMの最高リスク管理責任者および最高執行責任者によって継続的にモニタリングされています。

c. 流動性リスク

資産運用子会社は、投資の決済やポジションの状況により、十分な現金を確保する必要が生じるなどの流動性リスクがあります。これらの流動性リスクを低減するため、投資は主に、活発に取引がされており容易に換金可能な上場株式銘柄を対象としています。

(2) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	2,072,326	2,072,326
その他の金融資産	197,194	-	46,736	1,600	67,957	313,487
非流動資産						
FVTPLで会計処理されてい るSVF 1 およびSVF 2 からの 投資	6,892,232	-	-	-	-	6,892,232
投資有価証券	809,233	-	308,345	70,607	23,326	1,211,511
デリバティブ金融資産	29,856	29,422	-	-	-	59,278
その他の金融資産	77,188	-	-	370	1,023,136	1,100,694
合計	8,005,703	29,422	355,081	72,577	3,186,745	11,649,528
	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	ローンコミット メントおよび金 融保証契約	合計	
金融負債						
流動負債						
有利子負債	-	-	3,845,153	-	3,845,153	
リース負債	-	-	378,383	-	378,383	
銀行業の預金	-	-	873,087	-	873,087	
SVF 1 における外部投資家 持分	-	-	24,691	-	24,691	
営業債務及びその他の債務	-	-	1,585,326	-	1,585,326	
デリバティブ金融負債	9,266	1	-	-	9,267	
その他の金融負債	-	-	6,122	241,888	248,010	
非流動負債						
有利子負債	-	-	9,286,729	-	9,286,729	
リース負債	-	-	761,943	-	761,943	
SVF 1 における外部投資家 持分	-	-	4,559,728	-	4,559,728	
デリバティブ金融負債	14,723	113,352	-	-	128,075	
その他の金融負債	16,434	-	57,360	3,413	77,207	
合計	40,423	113,353	21,378,522	245,301	21,777,599	

2020年12月31日

(単位：百万円)

	FVTPLの 金融資産	ヘッジ指定した デリバティブ	FVTOCIの 負債性金融資産	FVTOCIの 資本性金融資産	償却原価で測定 する金融資産	合計
金融資産						
流動資産						
営業債権及びその他の債権	-	-	-	-	2,236,789	2,236,789
資産運用子会社からの投資	1,039,940	-	-	-	-	1,039,940
資産運用子会社におけるデ リバティブ金融資産	174,134	-	-	-	-	174,134
その他の金融資産	1,469,090	-	35,600	300	297,707	1,802,697
非流動資産						
FVTPLで会計処理されてい るSVF 1 およびSVF 2 からの 投資	9,394,949	-	-	-	-	9,394,949
投資有価証券	2,827,933	-	348,858	171,347	22,795	3,370,933
デリバティブ金融資産	1,053,941	12,360	-	-	-	1,066,301
その他の金融資産	6,261	-	-	191	1,284,986	1,291,438
合計	15,966,248	12,360	384,458	171,838	3,842,277	20,377,181

	FVTPLの 金融負債	ヘッジ指定した デリバティブ	償却原価で測定 する金融負債	ローンコミット メントおよび金 融保証契約	合計
金融負債					
流動負債					
有利子負債	-	-	5,352,218	-	5,352,218
リース負債	-	-	317,258	-	317,258
銀行業の預金	-	-	1,105,380	-	1,105,380
営業債務及びその他の債務	-	-	1,628,668	-	1,628,668
資産運用子会社におけるデ リバティブ金融負債	64,721	-	-	-	64,721
デリバティブ金融負債	239,263	-	-	-	239,263
その他の金融負債	-	-	8,547	87,941	96,488
非流動負債					
有利子負債	-	-	11,242,464	-	11,242,464
リース負債	-	-	711,421	-	711,421
SVF 1 における外部投資家 持分	-	-	5,455,916	-	5,455,916
デリバティブ金融負債	39,323	50,149	-	-	89,472
その他の金融負債	15,629	-	91,147	3,412	110,188
合計	358,936	50,149	25,913,019	91,353	26,413,457

(3) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

当初認識後に経常的に公正価値で測定する金融商品は、測定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、公正価値ヒエラルキーの3つのレベルに分類しています。

当該分類において、公正価値のヒエラルキーは、以下のように定義しています。

- レベル1：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値
- レベル2：レベル1以外の直接または間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値
- レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しています。

振替の原因となった事象または状況の変化が認められた時点で、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替を行っています。

なお、2020年12月31日に終了した9カ月間において、株式のレベル1からレベル2への振替が生じました。これはLINE(株)の上場廃止に伴い、当該銘柄の公正価値の測定に使用するインプットを、活発な市場における相場価格以外の観察可能なインプットに変更したためです。LINE(株)の上場廃止については、「28. 追加情報（Zホールディングス(株)とLINE(株)の経営統合について）」をご参照ください。2019年12月31日に終了した9カ月間において、レベル1とレベル2の間における振替はありません。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	1,104,339	-	5,787,893	6,892,232
株式	82,753	-	634,157	716,910
債券および貸付金	5,301	247,181	56,824	309,306
デリバティブ金融資産				
為替契約	-	63,175	-	63,175
オプション契約	-	7,812	17,937	25,749
金利契約	-	378	-	378
その他	-	63	-	63
その他	168,070	6,290	280,610	454,970
合計	1,360,463	324,899	6,777,421	8,462,783
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	-	122,393	-	122,393
オプション契約	-	657	221	878
金利契約	-	14,015	-	14,015
その他	-	56	-	56
その他	-	-	16,434	16,434
合計	-	137,121	16,655	153,776

2020年12月31日

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資	3,248,275	-	6,146,674	9,394,949
株式(注1)	4,142,180	86,091	805,662	5,033,933
債券および貸付金	12,558	252,127	35,260	299,945
デリバティブ金融資産				
為替契約	124	40,666	-	40,790
オプション契約(注2)	46,881	858,144	533,404	1,438,429
金利契約	-	1,781	-	1,781
スワップ契約(注2)	-	137	-	137
その他	3,058	2,845	319,037	324,940
合計	7,453,076	1,241,791	7,840,037	16,534,904
金融負債				
デリバティブ金融負債				
為替契約	22	53,062	-	53,084
オプション契約(注2)	12,482	278,937	-	291,419
金利契約	-	8,865	-	8,865
先物取引契約(注2)	18,713	-	-	18,713
スワップ契約(注2)	-	21,375	-	21,375
その他	-	-	15,629	15,629
合計	31,217	362,239	15,629	409,085

(注1) レベル1に区分される株式には、資産運用子会社における担保差入有価証券1,227,560百万円が含まれています。

(注2) デリバティブ金融資産・負債に含まれるオプション契約のうち、主なものは、以下の通りです。なお、資産運用子会社におけるオプション契約、先物取引契約およびスワップ契約の詳細については、「(1)財務リスク管理 a.市場リスク 価格リスク (b)オプション契約、(c)先物取引契約、(d)スワップ契約」をご参照ください。

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2020年12月31日	
	帳簿価額(公正価値)		帳簿価額(公正価値)	
	資産	負債	資産	負債
Tモバイル株式取得に係る条件付対価(注3)	-	-	520,831	-
アリババ株式先渡売買契約(注4)	5,009	-	640,088	30,856
アリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約(注4)	-	-	40,481	-
ドイツテレコムに対するTモバイル株式の売建コールオプション(注5)	-	-	-	235,930

(注3) スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得したものです。条件付対価の詳細は「注記5.非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

(注4) アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約の詳細は「注記13.有利子負債(1)有利子負債の内訳(注3)」をご参照ください。

(注5) Tモバイル株式売却取引に関連して、当社がドイツテレコムに対して付与したTモバイル株式を対象とする株式購入オプションです。詳細は「注記28.追加情報(Tモバイル株式の売却取引について)」をご参照ください。

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値の主な測定方法は、以下の通りです。

a . FVTPLで会計処理されているSVF 1 およびSVF 2 からの投資、株式、債券および貸付金

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一銘柄の相場価格が入手できない場合、直近の独立した第三者間取引やファイナンス価格の情報が利用可能な場合は、公正価値はそのような直近の取引価格に基づき評価され、評価対象銘柄の発行企業が属する市場動向や企業の業績によって調整されます。

これらの直近の取引情報が利用できない場合の企業価値評価には、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、またはネットアセット・アプローチを用いています。

マーケット・アプローチは、評価対象会社と比較可能な類似会社の情報が利用可能な場合に利用され、評価対象会社の財務諸表数値と比較対象となる他社のEV/収益やEV/EBITDA等の評価倍率を用いた評価手法です。インカム・アプローチは、信頼できるキャッシュ・フロー計画が利用できる場合に利用され、収益成長率等を加味した見限り将来キャッシュ・フローを割引率で割引くことで現在価値を算定します。ネットアセット・アプローチは、評価対象会社の貸借対照表上の純資産をベースに株式価値を算定します。上記で算定された企業価値は、投資先の資本構成に応じて各種類株式の株主価値に配分されます。その配分には、主として株式の権利や優先権を考慮したオプション価格法や、流動化事象が生じた場合の優先順位を考慮したウォーターフォール・アプローチを用いています。

これらの測定に使用する相場価格や割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

b . デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

デリバティブ金融商品の公正価値は、活発な市場における同一商品の相場価格が入手できる場合の公正価値は、当該相場価格を使用して測定し、レベル1に分類しています。

活発な市場における同一商品の相場価格が入手できない場合、割引キャッシュ・フロー法またはブラック・ショールズモデルなどの評価技法や活発でない市場における相場価格などを使用して測定しています。測定に使用する外国為替レートや割引率などのインプットのうち、すべての重要なインプットが観察可能である場合はレベル2に分類し、重要な観察可能でないインプットを含む場合はレベル3に分類しています。

(4) レベル3に分類した金融商品の公正価値測定

a. 評価技法およびインプット

観察可能でないインプットを使用した公正価値(レベル3)の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

(a) 「FVTPLで会計処理されているSVF1およびSVF2からの投資」

公正価値(レベル3)の測定は、主に割引キャッシュ・フロー法、取引事例法および類似会社比較法を採用しています。投資にかかる評価技法毎の公正価値は、以下の通りです。なお、複数の評価技法の組み合わせを採用している場合、その評価技法の組み合わせ毎に公正価値を集計しています。

(単位: 百万円)

評価技法	公正価値	
	2020年3月31日	2020年12月31日
割引キャッシュ・フロー法	2,163,880	2,575,296
取引事例法	1,567,914	2,175,322
割引キャッシュ・フロー法 / 取引事例法	766,600	607,658
類似会社比較法	-	551,022
割引キャッシュ・フロー法 / 類似会社比較法	1,090,088	146,943
その他	199,411	90,433
合計	5,787,893	6,146,674

評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2020年3月31日	2020年12月31日
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	11.0% ~ 85.7%	2.0% ~ 76.0%
	EBITDA倍率(注1)	8.0倍 ~ 25.6倍	8.0倍 ~ 32.5倍
	収益倍率(注1)	1.5倍 ~ 11.0倍	1.0倍 ~ 13.0倍
	総流通総額倍率(注1)	0.6倍 ~ 1.5倍	0.8倍 ~ 2.0倍
	売上総利益倍率(注1)	-	5.0倍
	EBIT倍率(注1)	-	25.0倍
	永久成長率	0.0% ~ 3.2%	0.0% ~ 4.1%
	株価収益率(注1)	9.0倍 ~ 30.0倍	-
類似会社比較法	収益倍率	0.4倍 ~ 5.5倍	0.3倍 ~ 3.0倍
	EBITDA倍率	10.5倍 ~ 21.0倍	-

(注1) 継続価値算定のために、類似会社の各種倍率を使用しています。

(b) 「その他の金融資産」および「投資有価証券」等の金融商品

公正価値（レベル3）の測定は主に類似会社比較法、割引キャッシュ・フロー法、取引事例法およびモンテカルロ・シミュレーションを採用し、株式の権利や優先権を考慮しています。観察可能でないインプットを使用した公正価値の評価技法およびインプットは、以下の通りです。

評価技法	観察可能でないインプット	観察可能でないインプットの範囲	
		2020年3月31日	2020年12月31日
株式			
類似会社比較法	収益倍率	1.5倍～8.5倍	1.2倍～10.5倍
	売上総利益倍率	-	8.5倍～20.0倍
	EBITDA倍率	-	27.5倍
	有形資産倍率	-	2.1倍
	総流通総額倍率	0.8倍	-
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	15.0%～40.0%	10.8%～40.0%
	収益還元率（注2）	-	5.5%～10.2%
	EBITDA倍率（注2）	6.0倍～13.2倍	6.0倍～15.0倍
	純利益倍率（注2）	-	6.8倍
デリバティブ金融資産			
モンテカルロ・シミュレーション	ボラティリティ	-	22.5%
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	40.0%	36.0%
	EBITDA倍率（注2）	8.0倍	8.0倍
その他			
割引キャッシュ・フロー法	資本コスト	40.0%	-
	EBITDA倍率（注2）	8.0倍	-

（注2）継続価値算定のために、類似会社のEBITDA倍率および純利益倍率、直近の業績等を考慮した収益還元率を使用しています。

b. 感応度分析

観察可能でないインプットのうち、EBITDA倍率、収益倍率、総流通総額倍率、有形資産倍率、株価収益率、売上総利益倍率、EBIT倍率、純利益倍率および永久成長率については、上昇した場合に株式の公正価値が増加する関係にあります。また、モンテカルロ・シミュレーションにおけるボラティリティについては、上昇した場合にデリバティブ金融資産の公正価値が増加する関係にあります。

一方、資本コストおよび収益還元率については、上昇した場合に株式の公正価値が減少する関係にあります。

c. 評価プロセス

(a) SVF 1 およびSVF 2 における評価プロセス

SBIAの評価チームはIFRS13号「公正価値測定」に従い、毎四半期末日において、SBIA Global Valuation Policy およびInternational Private Equity and Venture Capital Valuation Guidelinesに基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、複雑な金融商品の公正価値測定においては、必要に応じて、高度な知識および経験を有する外部の評価専門家を利用する場合があります。公正価値の測定後、SBIAに設置されたValuation and Financial Risk Committee（以下、「VFRC」）は、評価に使用された重要なインプットや仮定、選択された評価技法の適正性、および評価結果の妥当性を審議し、四半期ごとにSBIAの取締役会へ当該公正価値の審議結果を報告しています。

(b) その他の評価プロセス

当社の財務および経理部門の担当者は、毎四半期末日において、社内規定に基づいて、公正価値測定の対象となる金融商品の性質、特徴およびリスクを最も適切に反映できる評価技法およびインプットを用いて公正価値を測定しています。また、測定に高度な知識および経験を必要とし、且つ、金額的に重要性のある金融商品の公正価値測定においては、外部の評価専門家を利用しています。

当社の各部門管理者は、毎四半期末日において、公正価値の増減分析結果などのレビューを経て、当社の担当者が実施した金融商品の公正価値の測定結果及び外部専門家の評価結果を承認します。

- d . レベル3 に分類した金融商品の調整表
レベル3 に分類した金融商品の調整表は、以下の通りです。

2019年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理 されている SVF 1 およびSVF 2 からの投資	株式	債券および 貸付金	デリバティブ 金融資産	その他
2019年4月1日	6,807,778	321,308	133,144	202	393,156
利得または損失(は損失)					
純損益	375,304	254,825	9,218	11,700	73,416
その他の包括利益	71,132	4,268	3,087	1	5,792
購入	1,703,840	421,841	1,110	-	363,804
売却	8,174	2,851	595	-	16,613
当社からSVF 1 へ移管した投資	104,500	104,500	-	-	-
貸付	-	-	20,036	-	-
持分法適用に伴う振替	-	18,128	-	-	-
上場によるレベル1 への振替	1,288,917	11,556	-	-	-
株式への転換	-	352,049	94,358	-	257,691
その他	-	109,630	633	94,196	3,535
2019年12月31日	6,872,591	808,700	46,399	82,699	399,913
2019年12月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失(は損失)	273,731	262,419	435	11,700	40,989

金融負債	その他
2019年4月1日	-
利得または損失(は利得)	
純損益	531
その他	16,334
2019年12月31日	16,865
2019年12月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した損失 (は利得)	531

2020年12月31日に終了した9カ月間

(単位：百万円)

金融資産	FVTPLで会計処理 されている SVF 1 およびSVF 2 からの投資	株式	債券および 貸付金	デリバティブ 金融資産	その他
2020年4月1日	5,787,893	634,157	56,824	17,937	280,610
利得または損失(は損失)					
純損益	1,316,710	55,898	3,546	319,153	40,192
その他の包括利益	307,546	19,122	1,429	-	5,483
購入	600,621	94,618	3,858	-	74,279
売却	54,002	6,412	515	-	25,125
上場によるレベル1への振替	1,184,167	46,703	-	-	-
レベル3への振替	-	-	4,645	-	-
株式への転換	-	68,787	25,068	-	43,719
その他(注)	12,835	24,439	6,601	196,314	1,717
2020年12月31日	6,146,674	805,662	35,260	533,404	319,037
2020年12月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した利得 または損失(は損失)	522,399	66,534	4,722	319,153	37,896
金融負債	デリバティブ 金融負債	その他			
2020年4月1日	221	16,434			
利得または損失(は利得)					
純損益	219	805			
その他の包括利益	2	-			
2020年12月31日	-	15,629			
2020年12月31日に保有する金融商品 に関して純損益に認識した損失 (は利得)	-	805			

(注) デリバティブ金融資産の増加は、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得した条件付対価です。条件付対価の詳細は「注記5. 非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

純損益に認識した利得または損失は、要約四半期連結損益計算書の「持株会社投資事業からの投資損益」、「SVF 1 およびSVF 2 からの投資損益」、「その他の投資損益」および「デリバティブ関連損益(投資損益を除く)」に含めています。その他の包括利益に認識した利得または損失のうち税効果考慮後の金額は、要約四半期連結包括利益計算書の「FVTOCIの資本性金融資産」、「FVTOCIの負債性金融資産」および「在外営業活動体の為替換算差額」に含めています。

(5) 金融商品の帳簿価額および公正価値

金融商品の帳簿価額および公正価値は、以下の通りです。

2020年3月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	3,821,473	-	3,095,567	707,064	3,802,631
社債	5,268,883	-	4,888,602	-	4,888,602
合計	9,090,356	-	7,984,169	707,064	8,691,233

2020年12月31日

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
有利子負債（非流動）					
長期借入金	4,129,816	-	3,301,883	857,778	4,159,661
社債	5,152,981	-	5,292,874	-	5,292,874
合計	9,282,797	-	8,594,757	857,778	9,452,535

帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品は、上表には含めていません。また、経常的に公正価値で測定する金融商品についても、公正価値は帳簿価額と一致することから、上表には含めていません。

15. 為替レート

在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨の為替レートは、以下の通りです。

(1) 期末日レート

	(単位：円)	
	2020年3月31日	2020年12月31日
米ドル	108.83	103.50
中国人民元	15.31	15.88
イギリスポンド(注)	133.32	-

(2) 期中平均レート

2019年12月31日に終了した9カ月間

	(単位：円)		
	2019年6月30日に 終了した3カ月間	2019年9月30日に 終了した3カ月間	2019年12月31日に 終了した3カ月間
米ドル	110.00	107.70	108.98
中国人民元	16.13	15.37	15.46
イギリスポンド(注)	140.88	132.73	139.55

2020年12月31日に終了した9カ月間

	(単位：円)		
	2020年6月30日に 終了した3カ月間	2020年9月30日に 終了した3カ月間	2020年12月31日に 終了した3カ月間
米ドル	107.74	105.88	104.45
中国人民元	15.16	15.27	15.71

(注) 2020年6月30日に終了した3カ月間において、当社の子会社であるArm Limitedは機能通貨をイギリスポンドから米ドルへ変更しました。

この変更は、Arm Limitedにおけるコスト全体に占める米ドル建てコストの割合が増加したことを主な理由とし、Arm Limitedが営業活動を行う主たる経済環境が変化したものと判断したことによるものです。

当該機能通貨の変更により、イギリスポンドは在外営業活動体の財務諸表の換算に用いた主要な通貨ではなくなったため、2020年6月30日に終了した3カ月間より為替レートの記載を省略しています。

16. 資本

(1) 資本金

a. 授権株式総数

授権株式総数は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2020年3月31日	2020年12月31日
普通株式数	7,200,000	7,200,000

b. 発行済株式数

発行済株式数の増減は、以下の通りです。

	(単位：千株)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
期首残高	1,100,660	2,089,814
期中増加(注3)	1,044,907	-
期中減少(注4)	55,753	-
期末残高	2,089,814	2,089,814

(注1) 当社の発行する株式は、無額面普通株式です。

(注2) 発行済株式は、全額払込済となっています。

(注3) 2019年12月31日に終了した9カ月間における発行済株式総数の期中増加は、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で当社株式1株を2株に分割したことによるものです。

(注4) 2019年12月31日に終了した9カ月間における期中減少は、2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月10日に自己株式55,753千株の消却を実施したことによるものです。

(2) 資本剰余金

2019年12月31日に終了した9カ月間

Zホールディングス(株)は、2019年6月27日にソフトバンク(株)を割当先として第三者割当により新株1,511,478,050株を4,565億円で発行しました。また、Zホールディングス(株)は、2019年5月9日から6月5日にかけて自己株式の公開買付けを行い、ソフトバンクグループ(株)は、本公開買付けへの応募により、100%子会社であるSBGJが所有していたZホールディングス(株)普通株式1,792,819,200株(5,145億円相当)を2019年6月27日に同社へ売却しました。

本第三者割当増資と本公開買付け(以下、総称して「本取引」)の結果、当社におけるZホールディングス(株)株式の所有割合は、2019年3月末時点の48.16%から45.52%になりました。

本取引に伴い、「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金が91,431百万円増加しています。

2020年12月31日に終了した9カ月間

当社の100%子会社であるSBGJは、「4.5兆円プログラム」の一環として、2020年5月に所有するソフトバンク株式の一部(所有割合5.0%)を売却しました。また、2020年9月に手元資金のさらなる拡充のため、所有するソフトバンク株式の一部(所有割合21.7%)を売却しました。この取引に伴い、税金考慮後の連結上のソフトバンク株式売却益相当額932,388百万円を「支配継続子会社に対する持分変動」として資本剰余金に計上しています。

(3) その他の資本性金融商品

当社は2017年7月19日に、米ドル建ノンコール6年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）および米ドル建ノンコール10年永久劣後特約付社債（利払繰延条項付）（以下あわせて「本ハイブリッド社債」）を発行しました。

本ハイブリッド社債は、利息の任意繰延が可能であり償還期限の定めがなく、清算による残余財産の分配時を除き現金またはその他の資本性金融資産の引渡しを回避する無条件の権利を有していることから、IFRS上資本性金融商品に分類されます。

また、利払日である2020年7月20日において利息の支払が完了しており、「その他の資本性金融商品の所有者に対する分配」として、連結持分変動計算書において「利益剰余金」が15,339百万円減少しています。

（2019年12月31日に終了した9カ月間は2019年7月19日において15,344百万円減少しています。）

なお、2020年12月31日時点において、支払が確定していないためその他の資本性金融商品の所有者に対する分配として認識していない経過利息の金額は、13,289百万円（2020年3月31日時点においては、6,210百万円）です。

また、2021年1月1日以後に支払が確定し、2021年1月19日において当該経過利息を含めた総額14,800百万円の支払が完了しています。

(4) 自己株式

自己株式の増減の内訳は、以下の通りです。

（単位：千株）

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
期首残高	46,827	21,818
期中増加（注1）（注2）	28,619	270,476
期中減少（注3）	56,991	4,125
期末残高	18,455	288,169

（注1）2019年12月31日に終了した9カ月間において、2019年2月6日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が19,044千株（取得価格215,931百万円）増加しました。また、2019年5月9日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことにより、自己株式数が9,573千株増加しました。

（注2）2020年12月31日に終了した9カ月間において、2020年3月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得により、自己株式数が102,960千株（取得価格483,971百万円）増加しました。また、「4.5兆円プログラム」の一環として、2020年5月15日、2020年6月25日および2020年7月30日開催の取締役会決議に基づき自己株式を取得し、自己株式数が167,512千株（取得価格1,123,846百万円）増加しました。

（注3）2019年12月31日に終了した9カ月間において、2019年5月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月10日に自己株式55,753千株の消却を実施しました。この結果、利益剰余金および自己株式がそれぞれ558,136百万円減少しました。

(5) その他の包括利益累計額

その他の包括利益累計額の内訳は、以下の通りです。

（単位：百万円）

	2020年3月31日	2020年12月31日
FVTOCIの資本性金融資産	5,115	2,518
FVTOCIの負債性金融資産	580	395
キャッシュ・フロー・ヘッジ	13,128	43,838
在外営業活動体の為替換算差額	381,082	769,517
合計	362,259	722,766

17. 配当金

配当金支払額は、以下の通りです。

2019年12月31日に終了した9カ月間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	(注) 22	23,184	2019年3月31日	2019年6月20日
2019年10月16日 取締役会	普通株式	22	45,567	2019年9月30日	2019年12月9日

2020年12月31日に終了した9カ月間

決議	株式の種類	1株当たり 配当額 (円)	配当金の総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	22	45,496	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月22日 取締役会	普通株式	22	41,345	2020年9月30日	2020年12月14日

(注) 当社は、2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。1株当たり配当額は当該株式分割前の実績の配当金の額を記載しています。

18. 売上高

売上高の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
ソフトバンク事業		
通信		
コンシューマ		
サービス売上(注1)		
移動通信	1,261,020	1,255,460
ブロードバンド	286,593	296,961
でんき(注2)	45,622	76,163
物販等売上(注2)	429,033	404,599
法人	462,329	500,382
流通	333,950	343,026
ヤフー		
広告	247,726	255,633
ビジネス	336,878	410,711
パーソナル	156,566	187,643
その他	1,815	1,555
その他	50,396	66,060
小計	3,611,928	3,798,193
アーム事業		
ライセンス収入	35,505	46,073
ロイヤルティ収入	89,186	99,903
その他	18,040	17,281
小計	142,731	163,257
その他		
合計	3,901,300	4,138,038

2020年12月31日に終了した9カ月間の売上高には、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」以外のその他の源泉(主に、ソフトバンク事業におけるリース取引)から生じた収益が85,390百万円(2019年12月31日に終了した9カ月間は79,856百万円)含まれています。

(注1) ソフトバンク事業の「通信サービス売上」を「サービス売上」に名称を変更しています。

(注2) 2019年12月31日に終了した9カ月間においてソフトバンク事業の「物品等売上」に含めていた「でんき」は、金額的重要性が高まったため、2020年12月31日に終了した9カ月間においては独立掲記しています。この表示の変更を反映させるため、2019年12月31日に終了した9カ月間の売上高の内訳の組替を行っています。その結果、2019年12月31日に終了した9カ月間において、ソフトバンク事業に表示していた「物品等売上」は、「でんき」45,622百万円、「物販等売上」429,034百万円として組み替えています。

19. 投資損益

(1) 持株会社投資事業からの投資損益

持株会社投資事業からの投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
Tモバイル株式売却関連損益(注1)	-	421,755
アリババ株式先渡売買契約決済益(注2)	1,218,527	-
資産運用子会社からの投資の売却による実現損益	-	92,459
資産運用子会社からの投資の未実現評価損益	-	105,658
資産運用子会社からの投資に係るデリバティブ関連損益	-	577,602
投資の売却による実現損益	3,181	204,947
投資の未実現評価損益(注3)	378,139	533,432
投資に係るデリバティブ関連損益(注4)	6,118	248,558
その他	3,213	2,188
合計	840,664	846,477

(注1) 当社は2020年6月26日に、保有するTモバイル株式304,606,049株のうち173,564,426株を売却し、2020年12月31日に終了した9カ月間において、関連会社株式売却益280,341百万円を計上しました。さらに、当社は2020年7月16日に5,000,000株、2020年8月3日に19,750,000株を1株当たり103.00米ドルで売却しました。これにより、2020年12月31日に終了した9カ月間において、Tモバイル株式の売却による実現損失3,122百万円およびデリバティブ金融負債の認識の中止に伴う利益3,014百万円を計上しました。なお、デリバティブ金融負債は、2020年6月26日に当該Tモバイル株式の売却価額が契約により1株当たり103.00米ドルに固定されたため、2020年6月30日における当該Tモバイル株式の公正価値との差額を、2020年6月30日現在の要約四半期連結財務諸表に計上していたものです。

また、株式売却に伴う議決権比率の低下によりTモバイルに対する重要な影響力がなくなったため、2020年6月26日にTモバイルは当社の持分法適用関連会社ではなくなりました。これにより、2020年12月31日に終了した9カ月間において、持分法適用除外時に引き続き保有する株式に係る、持分法適用除外に伴う再測定益296,013百万円を計上しました。

このほか、2020年12月31日に終了した9カ月間において、当社がドイツテレコムに付与したTモバイル株式を対象とする株式購入オプションに関して、契約締結時にデリバティブ関連損失154,491百万円を計上しました。

以上の結果、2020年12月31日に終了した9カ月間において、Tモバイル株式売却関連損益421,755百万円を計上しました。取引の詳細は「注記28. 追加情報(Tモバイル株式の売却取引について)」をご参照ください。

(注2) 当社の100%子会社であるWRH LLCが2016年6月にMandatory Exchangeable Trust(以下「Trust」との間で締結したTrustへのアリババ株式の売却に係る先渡売買契約が、2019年6月3日に、アリババ株式73,240,200株(2019年3月31日現在のアリババの議決権数の2.8%に相当)の受け渡しにより決済されました。これに伴い、2019年12月31日に終了した9カ月間において、「アリババ株式先渡売買契約決済益」を1,218,527百万円計上しました。

当該先渡売買契約の詳細は以下の通りです。

WRH LLCは、2016年6月10日、Trustとの間で、当該先渡売買契約を締結し、売却代金の前受けとして578,436百万円(54億米ドル)を受領しました。

一方、Trustは、当該先渡売買契約に基づき決済時にWRH LLCより将来引き渡される予定のアリババ株式を活用し、アリババの米国預託株式(以下「アリババADS」)へ強制転換される他社株強制転換証券(Mandatory Exchangeable Trust Securities 以下「Trust Securities」)を総額66億米ドル発行しました。

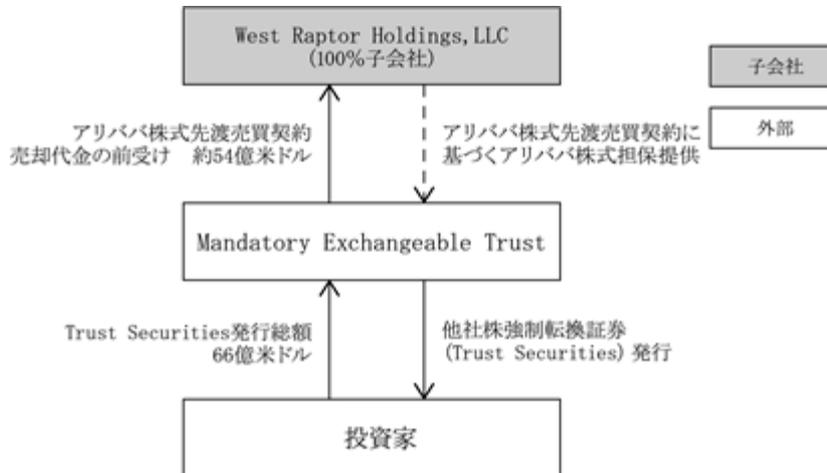
WRH LLCがTrustより受領した54億米ドルは、Trust Securitiesの発行総額66億米ドルから、TrustがTrust Securitiesの購入者への利払いに備えた米国債の購入金額およびTrust Securitiesの発行のために必要な諸経費を除いた金額です。

当該先渡売買契約に基づくアリババ株式の決済は、Trust Securitiesの転換日(2019年6月3日)において、1証券当たり一定数のアリババADS(当該時点におけるアリババADSの取引価格を参照して決定)に転換され、当該先渡売買契約で受け渡されたアリババ株式の数はこのアリババADSの数

に基づき決定されます。決済株数にはキャップおよびフロアの設定があり、当該先渡売買契約はカラー取引の組込デリバティブを含む混合金融商品です。

当社は当該先渡売買契約について主契約と組込デリバティブに分離して会計処理を行い、578,436百万円の入金に対し、当初認識額として株式先渡契約金融負債を674,023百万円、デリバティブ金融資産を95,587百万円計上しました。当初認識後は、株式先渡契約金融負債は償却原価で測定し、組込デリバティブは公正価値により測定していました。

< 本取引の概略図 >



(注3) 2019年12月31日に終了した9カ月間において、当社の100%子会社が保有するWeWork株式の公正価値が下落したことにより、359,212百万円の損失を計上しました。なお、SVF 1が保有するWeWork株式の評価損益は、要約四半期連結損益計算書上「SVF 1およびSVF 2からの投資損益」に含まれていません。

(注4) 2020年12月31日に終了した9カ月間において、スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併取引により取得した条件付対価の公正価値の変動により、投資に係るデリバティブ関連利益324,518百万円を計上しました。条件付対価の詳細は「注記5・非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

(2) SVF 1およびSVF 2からの投資損益

SVF 1およびSVF 2からの投資損益に関する詳細は、「注記7・SVF 1等SBIAの運営するファンド事業」をご参照ください。

(3) その他の投資損益

その他の投資損益の内訳は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
投資の売却による実現損益	3,678	11,817
投資の未実現評価損益	17,241	194,290
投資に係るデリバティブ関連損益	852	9,485
その他	7,419	8,609
合計	20,130	224,201

20. 財務費用

財務費用の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
支払利息	215,525	224,322

21. 持分法による投資損益

2019年12月31日に終了した9カ月間

アリババは、Ant Small and Micro Financial Services Group Co., Ltd. (現Ant Group Co., Ltd.、以下「Ant Financial」) などとの間で2014年に締結した契約(その後の変更を含む)に基づき、2019年9月に保有する知的財産の一部をAnt Financialおよびその子会社へ譲渡し、その対価をもってAnt Financialの新規発行株式(33%の持分)を取得しました。

これによりアリババは、Ant Financialおよびその子会社への当該知的財産の譲渡益と、Ant Financial株式の取得価額とAnt Financialの時価純資産のアリババ持分との差額(税効果影響控除後)の、合計692億中国人民元を利益として認識しました。

この取引について、持分法による投資利益を277,175百万円計上しました。

22. デリバティブ関連損益(投資損益を除く)

2020年12月31日に終了した9カ月間

アリババ株式先渡売買契約およびアリババ株式先渡売買契約に関連するコールスプレッド契約によりデリバティブ関連損失を485,436百万円計上しました。当該契約の詳細は「注記13. 有利子負債(1)有利子負債の内訳(注3)」をご参照ください。

23. その他の損益

その他の損益の内訳は、以下の通りです。

	(単位：百万円)	
	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
受取利息	23,268	11,422
為替差損益	8,844	87,110
ローンコミットメント損失評価引当金戻入益(注1)	-	46,918
持分変動利益(注2)	332,230	45,631
子会社清算益(注3)	-	42,603
金融保証契約損失評価引当金戻入益(注4)	-	35,528
その他	27,179	17,966
合計	319,475	251,246

(注1) 2020年12月31日に終了した9カ月間において、WeWorkの発行する無担保債券の買い受けに係る貸出コミットメントについて、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、46,918百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。

(注2) アリババが、2019年11月26日に香港証券取引所へ上場したことに伴い、同社が新株発行を行いました。これにより、2019年12月31日に終了した9カ月間において、当社はアリババに係る持分変動利益を291,551百万円計上しました。
2020年12月31日に終了した9カ月間における主な内容は、アリババにおけるストックオプションの権利行使により、当社のアリババに対する持分が変動したことに伴い発生した利益です。

(注3) 2020年12月31日に終了した9カ月間において、当社の100%子会社であるKahon 3 Oyを清算したことにより、当該子会社に係る為替換算差額が実現したことによるものです。

(注4) 2020年12月31日に終了した9カ月間において、金融機関によるWeWorkへの支払保証枠に対するクレジットサポートに係る保証債務について、市場で流通しているWeWork社債の信用スプレッドが改善したことなどにより予想信用損失が2020年3月31日時点より下回ったため、31,341百万円の損失評価引当金戻入益を計上しました。

24. 1 株当たり純利益

基本的 1 株当たり純利益および希薄化後 1 株当たり純利益は、以下の通りです。

12月31日に終了した 9 カ月間

(1) 基本的 1 株当たり純利益

	2019年12月31日に 終了した 9 カ月間	2020年12月31日に 終了した 9 カ月間
親会社の普通株主に帰属する純利益 (百万円)		
親会社の所有者に帰属する純利益	476,587	3,055,162
親会社の普通株主に帰属しない金額 (注 2)	23,077	22,418
基本的 1 株当たり純利益の算定に用いる純利益	453,510	3,032,744
基本的 1 株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	498,764	2,321,285
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	45,254	711,459
合計	453,510	3,032,744
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	2,075,041	1,929,114
基本的 1 株当たり純利益 (円)		
継続事業	240.36	1,203.29
非継続事業	21.81	368.80
合計	218.55	1,572.09

(2) 希薄化後 1 株当たり純利益

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益(百万円)		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	498,764	2,321,285
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	11,846	177,661
小計	486,918	2,143,624
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	45,254	711,459
小計	45,254	711,459
合計	441,664	2,855,083
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)		
発行済普通株式の加重平均株式数	2,075,041	1,929,114
調整		
新株予約権	3,712	4,995
合計	2,078,753	1,934,109
希薄化後1株当たり純利益(円)		
継続事業	234.24	1,108.32
非継続事業	21.77	367.85
合計	212.47	1,476.17

(注1) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

(注2) 親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

12月31日に終了した3カ月間

(1) 基本的1株当たり純利益

	2019年12月31日に 終了した3カ月間	2020年12月31日に 終了した3カ月間
親会社の普通株主に帰属する純利益(百万円)		
親会社の所有者に帰属する純利益	55,035	1,171,951
親会社の普通株主に帰属しない金額(注2)	7,909	7,252
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益	47,126	1,164,699
基本的1株当たり純利益の算定に用いる純利益		
親会社の普通株主に帰属する継続事業からの純利益	51,504	1,163,714
親会社の普通株主に帰属する非継続事業からの純利益	4,378	985
合計	47,126	1,164,699
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	2,071,263	1,857,259
基本的1株当たり純利益(円)		
継続事業	24.87	626.58
非継続事業	2.12	0.53
合計	22.75	627.11

(2) 希薄化後1株当たり純利益

	2019年12月31日に 終了した3カ月間	2020年12月31日に 終了した3カ月間
希薄化後の普通株主に帰属する純利益(百万円)		
継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる継続事業からの純利益	51,504	1,163,714
子会社および関連会社の潜在株式に係る利益調整額	2,834	92,426
小計	48,670	1,071,288
非継続事業		
基本的1株当たり純利益の算定に用いる非継続事業からの純利益	4,378	985
小計	4,378	985
合計	44,292	1,072,273
希薄化後1株当たり純利益の算定に用いる普通株式の加重平均株式数(千株)		
発行済普通株式の加重平均株式数	2,071,263	1,857,259
調整		
新株予約権	2,941	5,784
合計	2,074,204	1,863,043
希薄化後1株当たり純利益(円)		
継続事業	23.46	575.02
非継続事業	2.11	0.53
合計	21.35	575.55

(注1) 2019年6月28日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。2020年3月31日に終了した1年間の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、「基本的1株当たり純利益」および「希薄化後1株当たり純利益」を算定しています。

(注2) 親会社の普通株主に帰属しない金額はその他の資本性金融商品の所有者の持分相当額です。

25. 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書の補足情報

(1) 有形固定資産及び無形資産の取得による支出の範囲

「有形固定資産及び無形資産の取得による支出」は、要約四半期連結財政状態計算書上の「その他の非流動資産」に含まれる長期前払費用の取得による支出を含みます。

(2) 法人所得税の支払額および還付額

2019年12月31日に終了した9カ月間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額449,542百万円、SBGJにおいて主に2018年12月のソフトバンク株式売出し時の株式売却益から発生した法人税の納付額321,290百万円、およびヤフー(株)が行った自己株式の公開買付けで発生したSBGJのヤフー株式売却のみなし配当に対する法人税の納付額78,801百万円が「法人所得税の支払額」に含まれています。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税の還付額422,648百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

2020年12月31日に終了した9カ月間

グループ会社間の配当に係る源泉所得税の納付額155,336百万円が「法人所得税の支払額」に含まれています。

また、グループ会社間の配当に係る源泉所得税およびみなし配当に対する法人税の還付額243,602百万円が「法人所得税の還付額」に含まれています。

(3) 投資の売却または償還による収入

2020年12月31日に終了した9カ月間

「投資の売却または償還による収入」には、Tモバイルの株式を売却したことにより受領した2,099,746百万円が含まれています。

(4) 非支配持分への子会社持分の一部売却による収入

2020年12月31日に終了した9カ月間

「非支配持分への子会社持分の一部売却による収入」は、主にソフトバンク(株)の株式を売却したことによるものです。

(5) 重要な非資金取引

重要な非資金取引(現金及び現金同等物を使用しない投資および財務取引)は、以下の通りです。

(単位:百万円)

	2019年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日に 終了した9カ月間
顧客に貸与するリース携帯端末の棚卸資産から有形固定資産への振替	437,051	-
リース取引に係る使用権資産の増加	241,020	228,931

上記のほかに、以下の非資金取引を行いました。

2019年12月31日に終了した9カ月間

2019年6月3日に、アリババ株式先渡売買契約で認識していた1年内決済予定の株式先渡契約金融負債715,044百万円およびデリバティブ金融負債(流動)474,468百万円を、保有するアリババ株式で決済しました。詳細は「注記19. 投資損益(1) 持株会社投資事業からの投資損益(注2)」をご参照ください。

2020年12月31日に終了した9カ月間

a. 上場株式の売却および購入代金の純額決済

上場株式の株式取得代金未払金と株式売却代金未収入金は同一の相手先に対するものであり、決済日も同一であったことから、未払金と未収入金を相殺して決済しています。

株式取得代金未払金が株式売却代金未収入金よりも大きい場合、未払金と未収入金の純額の決済額を「投資の取得による支出」として計上し、株式売却代金未収入金が株式取得代金未払金よりも大きい場合、未収入金と未払金の純額の決済額を「投資の売却または償還による収入」として計上しています。

2020年12月31日に終了した9カ月間において、株式取得代金未払金1,096,868百万円と株式売却代金未収入金294,780百万円を相殺して決済し、純額802,088百万円を「投資の取得による支出」として計上し、株式売却代金未収入金961,358百万円と株式取得代金未払金292,573百万円を相殺して決済し、純額668,785百万円を「投資の売却または償還による収入」として計上しています。

b. スプリントの合併

スプリントとT-Mobile US, Inc.の合併とそれに伴う条件付対価の取得については、重要な非資金取引に該当します。詳細は「注記5 . 非継続事業(1)スプリント」をご参照ください。

26. 関連当事者

2020年12月31日に終了した9カ月間

(1) Tモバイル株式の売却に伴う関連当事者取引

当社はTモバイル株式の売却に関連する取引の一環として、2020年6月に当社の一部の役員に対するTモバイル株式の売却契約、およびTモバイル株式の購入を資金用途に指定した資金の貸付契約を締結しました。

本取引に係る2020年12月31日に終了した9カ月間における当社と関連当事者との取引金額および未決済残高は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2020年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日
			取引金額	未決済残高
マルセロ・クラウレ (CLAURE MOBILE LLC) (注8)	当社執行役員 および本人が 議決権の過半 数を保有して いる会社	Tモバイル株式の売却 (注1)(注2) (注4)(注5) (注7)	54,528 (515百万米ドル)	-
		資金の貸付 (注1)(注3) (注4)(注5) (注7)	54,528 (515百万米ドル)	53,303 (515百万米ドル)
		貸付金利息の受取 (注1)(注3) (注4)(注6)	490 (5百万米ドル)	483 (5百万米ドル)
		Tモバイル株式の売却 (注1)(注2) (注4)(注6)	49,937 (464百万米ドル)	-
ラジーブ・ミスラ (Brightstart Consultants Limited) (注8)	当社執行役員 および本人が 議決権の過半 数を保有して いる会社	資金の貸付 (注1)(注3) (注4)(注6)	49,937 (464百万米ドル)	47,972 (464百万米ドル)
		貸付金利息の受取 (注1)(注3) (注4)(注6)	494 (5百万米ドル)	486 (5百万米ドル)
		Tモバイル株式の売却 (注1)(注2) (注4)(注6)	3,884 (36百万米ドル)	-
		資金の貸付 (注1)(注3) (注4)(注6)	3,884 (36百万米ドル)	3,731 (36百万米ドル)
ロナルド・フィッ シャー(T-Mo Fisher LLC)	当社取締役お よび本人が議 決権の過半数 を保有してい る会社	貸付金利息の受取 (注1)(注3) (注4)(注6)	38 (0百万米ドル)	38 (0百万米ドル)

(注1) 借入人は各役職員が議決権の過半数を保有している会社であり、本貸付金および利息の返済については、借入人の持分の100%に設定した第一順位の担保権により担保されています。(ただし、マルセロ・クラウレとロナルド・フィッシャーについては担保権の設定がTモバイルの取締役会による制約等により禁止されていない場合に限りです。)各役職員は本貸付金および利息の返済をフル・リコースで保証しています。なお、Tモバイル株式の取得者は借入人です。

(注2) 1株当たりの売却価額は103.00米ドルであり、Tモバイルによる米国内における公募の1株当たりの売却価額と同額です。

(注3) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.93%、返済条件は2020年6月の貸付は2024年7月1日、2020年8月の貸付は2024年9月1日を弁済期日とする満期一括返済です。また、借入人は任意かつ随時に期限前弁済ができません。

- (注4) 本貸付金が全て返済される前に、以下の場合を除き、借入人は当社の事前の同意を得ずにTモバイル株式を譲渡することはできません。
- ・公正な市場価格による現金を対価とする売却
- ただしこの場合、当該売却で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注5) 本貸付金が全て返済される前に、借入人は当社の事前の同意を得ずにTモバイル株式を担保に供することはできません。
- (注6) 各借入人は当社を含む債権者間契約を締結するなどの一定の条件を満たす場合に、Tモバイル株式等を担保に、第三者からそれぞれ一定額までの追加借入を行うことができます。追加借入で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。
- (注7) マルセロ・クラウレがTモバイルの取締役に指名されず譲渡制限が解除される等の一定の条件を満たした場合、CLAURE MOBILE LLCはリミテッド・リコースを選択する事ができ、マルセロ・クラウレ個人のフル・リコースは解除されます。また、リミテッド・リコースを選択した場合、当社は、CLAURE MOBILE LLCが購入したTモバイル株式に直接担保権が設定できる場合は当該Tモバイル株式に、第一順位の担保権を設定します。(ただし、連邦準備制度等法律上の制約により当該担保権の設定ができない場合には、CLAURE MOBILE LLCの持分の100%に担保権を設定します。)
- リミテッド・リコースを選択した場合のTモバイル株式売却代金による貸付金および未収利息の精算は以下の通りです。
- 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%未満となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもって当社への支払義務を履行し、当該返済額が貸付金元本残高および未収利息の合計の50%に満たない部分について、マルセロ・クラウレが支払義務を負います。
 - 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の50%以上100%以下となっている場合、CLAURE MOBILE LLCは、Tモバイル株式の売却等により回収した代金のみをもって当社への支払義務を履行します。
 - 売却時のTモバイルの株価が、貸付金元本残高および未収利息の合計の100%を超える場合、まずTモバイルの株式売却代金は貸付金および未収利息の返済に充当され、CLAURE MOBILE LLCはその残額を受け取ります。
- ただし、売却時のTモバイルの株価が1株当たり150米ドルを超える場合、1株当たり150米ドル部分を超える部分にかかる税引後売却代金については当社に帰属します。
- (注8) マルセロ・クラウレおよびラジーブ・ミスラは、2020年11月9日付でソフトバンクグループ株の取締役を退任し、マルセロ・クラウレは副社長執行役員COOに、ラジーブ・ミスラは副社長執行役員に同日就任しました。両氏は取締役退任後も引き続き当社の主要な経営幹部であり、当社の関連当事者です。

上記の関連当事者との取引の他、当社は当社の役員以外の職員 1 名に対してTモバイル株式の売却、および職員 3 名に対してTモバイル株式の購入を資金使途にした資金の貸付を実施いたしました。

当該職員は当社の関連当事者には該当しません。

本取引に係る2020年12月31日に終了した9カ月間における当社と当該職員との取引金額および未決済残高は以下の通りです。なお、職員 1 名は2020年11月30日付で当社を退職しており、在職期間後の取引金額および未決済残高は以下に含めていません。

(単位：百万円)

取引の内容	2020年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日
	取引金額	未決済残高
Tモバイル株式の売却 (注1)(注2)(注4)(注6)	1,665 (15百万米ドル)	-
資金の貸付 (注1)(注3)(注4)(注9)	6,572 (62百万米ドル)	4,797 (46百万米ドル)
貸付金利息の受取 (注1)(注3)(注4)(注9)	49 (0百万米ドル)	35 (0百万米ドル)

(注9) 資金の貸付のうち15百万米ドルについては、借入人は当社を含む債権者間契約を締結するなどの一定の条件を満たす場合に、Tモバイル株式等を担保に、第三者から一定額までの追加借入を行うことができます。追加借入で得られた資金は、強制的な期限前弁済の対象とはなりません。借入人は、満期前に当該資金を市場性のある有価証券への投資または貸付の任意の繰り上げ弁済以外の目的に使用することが禁止されます。

(2) インセンティブプラン

2018年8月にインセンティブプランの一環として実行した当社の一部の役員に対するソフトバンクグループ(株)の株式の購入を資金使途に指定した貸付について、2020年12月31日に終了した9カ月間において、貸付の回収が行われました。

本取引に関する当社と関連当事者との取引は以下の通りです。

(単位：百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	未決済残高		取引金額
			2020年3月31日	2020年12月31日	2020年12月31日に 終了した9カ月間
佐護 勝紀 (注1)	当社 執行役員	資金の貸付 (回収との純額) (注2)(注3) (注4)	5,554	-	5,554
		貸付金利息の受取 (注2)(注3) (注4)	67	-	53

(注1) 佐護 勝紀は、2020年11月9日付でソフトバンクグループ(株)の取締役を退任し、副社長執行役員CSOに同日就任しました。同氏は、取締役退任後も引き続き当社の主要な経営幹部であり、当社の関連当事者です。

(注2) 貸付利率は市場金利および借入期間に類似する当社での実績借入利率等を勘案して合理的に算定した固定金利1.45%、返済条件は2023年5月31日を弁済期日とする満期一括返済ですが、合意による2023年5月31日までの5年間ごとの2回の期間延長および借入人の選択による期限前弁済が可能であり、2020年12月31日に終了した9カ月間において期限前弁済が実施されました。また、借入人は本貸付金残高を上限として資金を当社へ預託することが可能で、本預託金は借入金として計上していました。当該借入利率は貸付利率と同一でした。

(注3) 本取引については、借入人の以下の資産が担保として設定されていました。

・本貸付金により購入したソフトバンクグループ(株)の株式および当該株より生じる資金・果実また、債務不履行時には、当社は一定の範囲で借入人の将来の当社グループからの報酬等の一部を留保し、貸付金の弁済に充てる権利(以下「追加的権利」)を有していました。

(注4) 弁済期限到来金額のうち担保実行および追加的権利を行使した後の不足額の全額について、当社代表取締役である孫正義による保証が付与されていました。

(3) その他の関連当事者取引

当社と関連当事者との取引は以下の通りです。

(単位: 百万円)

会社等の名称 または氏名	関連当事者 との関係	取引の内容	2020年12月31日に 終了した9カ月間	2020年12月31日
			取引金額	未決済残高
孫正義 (孫アセットマネー ジメント合同会社)	当社代表取締役お よび本人が議決権 の過半数を保有し ている会社	当社の子会社への 出資の受け入れ	(注1)(注2) (注3) 19,893	-
		物品の販売	(注4)(注5) 66	-
後藤 芳光	当社取締役	新株予約権の行使	1,882	-

(注1) 2020年7月に孫アセットマネージメント合同会社から当社の子会社であるDelaware Project 1 L.L.C.、Delaware Project 2 L.L.C.およびDelaware Project 3 L.L.C.(以下、「Delaware 子会社」)へ出資をそれぞれ6,631百万円ずつ受け入れたものです。なお、Delaware子会社は資産運用子会社であるSB Northstarに出資しています。

(注2) Delaware子会社およびSB Northstarならびにこれらの各子会社(以下、保証対象子会社)が、当社に対して、2020年11月10日までに有している全債務(金銭、株式、その他の有価証券の借入債務およびその他あらゆる保証・補償を含む)について、孫正義および孫アセットマネージメントによる当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じた範囲での連帯保証が付されています。保証対象子会社がSB Northstarの存続期間満了時においても当社に対し当該債務を保有し、かつその債務に返済不能が発生した場合、孫正義および孫アセットマネージメントは、当該債務が生じた際のSB Northstarに対する持分比率に応じて当該未払いの返済義務について補償します。なお、2020年11月11日以降に発生した保証対象子会社の当社に対する新たな債務については、孫正義の同意が得られた範囲に限り、当該保証・補償の対象となります。

(注3) 当社は、孫正義がSB Northstarの投資運用の決定に関与する役割を長期的または永続的に果たせなくなった場合に、孫正義および孫アセットマネージメントのDelaware子会社への出資持分を公正価値で買い受けるコールオプションを保有しています。当該コールオプションが行使された場合、上記の債務保証契約の終了について、ソフトバンクグループ(株)は孫正義および孫アセットマネージメントと協議を行います。

(注4) 当社は、孫正義に対してマスクの販売を行いました。取引金額には消費税等は含まれていません。

(注5) 当社の取得原価を基礎として算出しています。

27. 偶発事象

(1) 訴訟

(WeWork公開買付訴訟)

2020年4月7日に、WeWorkの取締役会の特別委員会は、当社以外の株主を対象とするWeWork株式にかかる最大30億米ドルの公開買付（以下「本公開買付け」）の取りやめが、契約違反及び信託義務違反に該当すると主張し、WeWorkを代表して、デラウェア州の衡平法裁判所（Chancery Court）に、ソフトバンクグループ(株)及びSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対する訴状（The We Company v. SoftBank Group Corp. et al.、以下「4月7日付訴訟」）を提出しました。ソフトバンクグループ(株)は、2020年4月2日、本公開買付けの完了に必要な条件の一部が充足されなかったことを理由に、WeWork、ソフトバンクグループ(株)、SoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.、アダム・ニューマン氏及びWe Holdings LLC間の2019年10月22日付Master Transaction Agreementに定められた条項に従い本公開買付けを取りやめました。

また、2020年5月4日、アダム・ニューマン氏及びWe Holdings LLCは、本公開買付けを取りやめたことが、契約違反及び信託義務違反に該当すると主張して、デラウェア州衡平法裁判所に、ソフトバンクグループ(株)及びSoftBank Vision Fund (AIV M1) L.P.に対する訴状（Neumann, et al. v. SoftBank Group, Corp., et al.、以下「5月4日付訴訟」）を提出しました。2020年5月5日、アダム・ニューマン氏及びWe Holdings LLCは、5月4日付訴訟を4月7日付訴訟と併合するように申し立てました。2020年5月28日、デラウェア州衡平法裁判所は5月4日付訴訟及び4月7日付訴訟を併合（以下併合後の訴訟を「本訴訟」）しました。

原告らは、契約違反及び信託義務違反等の確認、公開買付の完了（または、予備的にそれらの義務違反によって発生した損害の賠償）、及び弁護士費用の支払いを求めています。ソフトバンクグループ(株)は、本訴訟には根拠がないと考えており、原告らの主張を全面的に争う方針です。

2020年12月14日、デラウェア州衡平法裁判所は、原告らの主張する信託義務違反にかかるソフトバンクグループ(株)からの却下申立てを認容しました。

(2) 保証債務

2020年12月31日において、Zホールディングス(株)は、2020年8月20日開催の取締役会決議に基づき、LINE(株)の銀行借入に対してLINE(株)との経営統合の完了を停止条件とする債務保証を行っています。当該債務保証に係る保証契約の額は74,300百万円であり、2020年12月31日現在、保証残高はありません。また、NAVER Corporationが別途行っているLINE(株)の銀行借入に対する債務保証の履行により発生する、LINE(株)が新たに設立するその完全子会社（現在のLINE(株)の資金調達に関する権利義務を含むLINE(株)の事業を承継する法人。以下「LINE承継会社」）に対する求償権に係る債務について、Zホールディングス(株)を株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社とする株式交換の効力発生を条件として、Zホールディングス(株)は連帯保証を行っています。当該連帯保証に係る保証契約の額は74,300百万円であり、2020年12月31日現在、保証残高はありません。

(3) その他

当社がスプリント、T-Mobile US, Inc.およびドイツテレコムを含む当事者との間で締結した事業統合合意に基づき、Tモバイルおよびその子会社において、特定の事項に起因する金銭的損失、および特定の状況下でのスプリントおよびその子会社の周波数へのTモバイルおよびその子会社のアクセス停止に起因する損失が発生した場合、原則として当社はTモバイルおよびその子会社に対し補償を行います。当社は、2020年12月31日に終了した9カ月間において、2020年12月31日時点で合理的に見積られる引当金4,315百万円を含む26,139百万円を当該補償額として計上しました。なお、当該補償額は「非継続事業からの純利益」より控除されていません。

28. 追加情報

(Tモバイル株式の売却取引について)

(1) 本売却の概要

当社は「4.5兆円プログラム」の一環として、保有するTモバイルの普通株式304,606,049株のうち、2020年6月26日に173,564,426株((2)に記載のa、b)、2020年7月16日に5,000,000株((2)に記載のc)、2020年8月3日に19,750,000株((2)に記載のd)を、当社子会社を通じてTモバイルに売却しました(以下「本売却」)。

Tモバイルは当社子会社から購入した株式を米国内における公募、現金強制転換証券(Cash Mandatory Exchangeable Trust Securities)を発行する信託を通じた私募、株主割当による株式募集(注)および同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却(以下「本件関連取引」)を通じて処分し、その手取金は当社子会社に引渡されました。

当社は本売却および本件関連取引の実施に関連して、Tモバイルに対して3億米ドルを支払いました。

なお、本売却において当社が受け取る売却価額の総額は、本件関連取引におけるTモバイルの手取金と同額です。

(注) 当社、ドイツテレコム、マルセロ・クラウレおよびその関連当事者は、割当てを受ける権利を放棄しています。

(2) 本売却売却株式数および売却価額

a. Tモバイルによる米国内における公募の対象株式数および売却価額	154,147,026株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 15,877百万米ドル
b. Tモバイルによる信託を通じた私募においてTモバイルが信託に対して売却する株式数および売却価額	19,417,400株 売却価額の総額 1,667百万米ドル
c. Tモバイルによる同社取締役のマルセロ・クラウレへの売却対象株式数および売却価額	5,000,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 515百万米ドル
d. Tモバイルによる株主割当による株式募集の売却対象株式数および売却価額	19,750,000株 1株当たりの売却価額 103.00米ドル 売却価額の総額 2,034百万米ドル

(3) ドイツテレコムに対するオプションの付与

当社は当社子会社を通じて保有するTモバイル株式101,491,623株を対象株式とする株式購入オプション(以下「本オプション」)をドイツテレコムに付与しました。

- 上記101,491,623株のうち44,905,479株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、1株当たり103.00米ドルです。また、ドイツテレコムはオプション付与日以降いつでも権利行使可能です。
- 上記101,491,623株のうち56,586,144株を対象とする株式購入オプションの行使価額は、行使に先立つ20取引日のTモバイル株式市場株価の加重平均価額の平均です。また、ドイツテレコムは、上記aの権利行使後もしくは2020年10月2日以降、権利行使可能です。

(注) 本オプションは、早期終了をもたらす一定の事象が発生しない限り、2024年6月22日に行使期限が到来します。

(4) 本売却株式数、本オプションの対象株式数および本取引前後の当社が所有する株式の状況

a. 本売却前の保有株式数	304,606,049株
b. 本売却株式数	198,314,426株
c. 本売却後の保有株式数	106,291,623株
d. 本オプションの対象株式数	101,491,623株
e. 本オプションが行使された場合の所有株式数(注)	4,800,000株

(注) 本オプションの全てが行使されたと仮定して算出しています。

(Zホールディングス㈱)とLINE㈱の経営統合について)

ソフトバンク㈱、NAVER Corporation (以下「NAVER」、ソフトバンク㈱とNAVERを総称して「両社」)、Zホールディングス㈱(以下「ZHD」)およびNAVERの子会社であるLINE㈱(以下「LINE」)は、ZHDおよびその子会社(以下「ZHDグループ」)とLINEおよびその子会社(以下「LINEグループ」)の経営統合(以下「本経営統合」)に関して協議・検討を進めてきました。

2019年12月23日、4社間において、本経営統合に関する法的拘束力のある最終契約である経営統合契約書(以下「本統合最終契約」)を締結し、また、同日、両社間において、本統合最終契約に関連して法的拘束力のある取引契約書および合併契約書を締結しました。

本経営統合を実現するための取引の一環として、両社が共同して、日本および米国において公開買付け(以下、日本における公開買付けを「日本公開買付け」、米国における公開買付けを「米国公開買付け」、日本公開買付けおよび米国公開買付けを総称して「本件共同公開買付け」)を実施することをそれぞれ決定しました。

本経営統合後の上場統合会社であるZHD(以下「統合会社」)は、ソフトバンク㈱の子会社となる予定です。本経営統合は、必要とされる各国における競争法、外為法その他法令上必要なクリアランス・許認可等の取得が完了していること、その他本統合最終契約において定める前提条件(以下「本前提条件」)が充足されることを条件として行われます。ソフトバンク㈱およびNAVERの完全子会社であるNAVER J.Hub株式会社(以下「NAVER J.Hub」、ソフトバンク㈱およびNAVER J.Hubを総称して「公開買付者ら」)は、米国、台湾および韓国の競争法に基づき必要な手続および対応が完了し、また、日本の競争法に基づく必要な手続および対応についても日本公開買付けの買付け等の期間(以下「公開買付期間」)満了の日の前日までに完了する目途が付いたことも踏まえ、2020年8月3日、本前提条件のうち本非公開化取引(注1)の実行に必要な本クリアランス手続(注2)が完了していることとの条件以外の全てが充足され、当該条件については本統合最終契約の全当事者により放棄されたことを確認したため、当該決定に従い、本件共同公開買付けを2020年8月4日より実施していましたが、2020年9月15日をもって終了しました。なお、日本の競争法に基づく必要な手続および対応については公正取引委員会から2020年8月4日付「排除措置命令を行わない旨の通知書」および同日付「禁止期間の短縮の通知書」を受領しています。本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等(注3)の全てが取得されなかったため、LINEの株主をソフトバンク㈱およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化することを目的とする、株式の併合ならびに単元株式数の定め廃止および定款の一部変更に関する議案が、2020年12月15日開催のLINEの臨時株主総会にて承認可決されました。この結果、LINEの普通株式(以下「LINE株式」)は東京証券取引所の上場廃止基準に従い、2020年12月29日に上場廃止となりました。また、預託銀行であるJPモルガン・チェース銀行により米国で登録・発行され、ニューヨーク証券取引所(以下「NYSE」)に上場されている、預託証券1個につきLINE株式1株を表章する米国預託証券(以下「本米国預託証券」)については、2020年12月28日(現地時間)をもってNYSEから上場廃止となりました。

ソフトバンク㈱の完全子会社である汐留Zホールディングス合同会社(以下「汐留Zホールディングス」)(注4)は、本経営統合の一環として、LINEを吸収合併存続会社、汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社とする吸収合併(以下「本合併」)を行うため、2020年12月23日、LINEとの間で吸収合併契約を締結しました。

LINEは、汐留Zホールディングスが保有するZHD株式の全部(以下「応募予定株式」)を取得することを目的として、ZHD株式に対する公開買付け(以下「ZHD株式公開買付け」)を開始することを2021年1月20日に決定し、ZHD株式公開買付けを2021年1月21日より開始しました。ZHD株式公開買付けは2021年2月18日に終了することが予定されています。また、本経営統合の完了は2021年3月1日を予定しています。

本経営統合の方式は「(2)本経営統合の概要」をご参照ください。

(注1)本非公開化取引とは、本件共同公開買付けと併せて、LINEを非公開化するための一連の手続をいいます。

(注2)本クリアランス手続とは、許認可等の取得および必要な待機期間および/または審査期間の経過を含む、本経営統合の実行につき必要とされる各国における競争法令および投資規制法令上の手続をいいます。

(注3)本対象株式等とは、LINE株式、新株予約権、新株予約権付社債および本米国預託証券(NAVER所有分およびLINE保有の自己株式を除きます。)を総称していいます。

(注4)ソフトバンク㈱は、本経営統合に関連して、2019年12月18日を実行日として、ソフトバンク㈱が保有していたZHD株式の全部についてソフトバンク㈱の子会社である汐留Zホールディングスに譲渡しました。なお、汐留Zホールディングスは2020年3月31日付で株式会社から合同会社に組織変更しています。

(1) 本経営統合の目的

本経営統合は、ZHDグループおよびLINEグループがそれぞれの経営資源を集約し、本経営統合後の統合会社グループにおいて、それぞれの事業領域におけるシナジーを追求するとともに、AI、コマース、FinTech（注1）、広告・O2O（注2）、その他の新規事業領域における成長を目指して事業投資を実行することで、日本およびグローバルにおける熾烈な競争を勝ち抜くことができる企業グループへと飛躍することを目的として、ZHDおよびLINEが対等の精神に則って経営統合を行うものです。

（注1）FinTech（フィンテック）とは、FinanceとTechnologyを組み合わせた造語で、スマートフォン・タブレット端末等のスマートデバイスやビッグデータ活用技術の活用により、既存の金融サービスの非効率性を解消し、金融サービスのイノベーションを提供しようとする活動をいいます。

（注2）O2O（オー・ツー・オー）とは、Online to Offlineの略語で、オンライン（インターネット）の情報がオフライン（実世界）の購買活動に影響を与える施策をいいます。

(2) 本経営統合の概要

本統合最終契約において、ソフトバンク(株)、NAVER、ZHDおよびLINEの4社間で、本経営統合の方式について、大要以下の通り合意しています。

ソフトバンク(株)およびNAVERまたはその完全子会社（日本法人）（NAVERと併せて、以下「NAVERら」）

は、共同して、LINEの非公開化を目的として、本件共同公開買付けを実施する。

本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等の全てが取得されなかった場合には、LINEの株主をソフトバンク(株)およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合その他の方法を用いたスクイズアウト手続（以下「本件スクイズアウト手続」）を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付価格と同額の対価を交付する。

応募予定株式（汐留Zホールディングスが保有するZHD株式の全部）を取得することを目的として、LINEがZHD株式公開買付け（注）を行う。

ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク(株)を引受先、引受金額をZHD株式公開買付けの買付代金相当額とする社債の発行（以下「本社債発行」）を行う。

ZHD株式公開買付けの決済の完了後、LINEは、本合併（汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併）を行い、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク(株)に対して割当て交付する。

ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク(株)およびNAVERらの間においてソフトバンク(株)の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後におけるソフトバンク(株)およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とする（以下「本件JV化取引」）。

本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するその完全子会社（以下「LINE承継会社」）に対してLINEの全事業（ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。）を承継させる吸収分割（以下「本会社分割」）を行う。なお、ZHD株式公開買付け、本合併、本件JV化取引および本会社分割を経て、LINEはソフトバンク(株)の子会社（予定）となる。

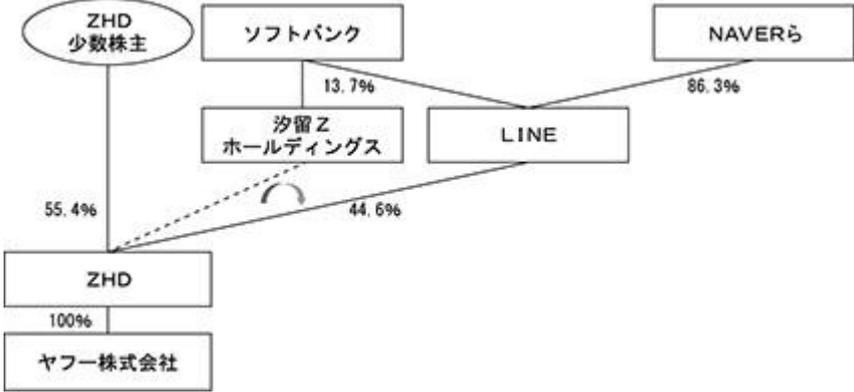
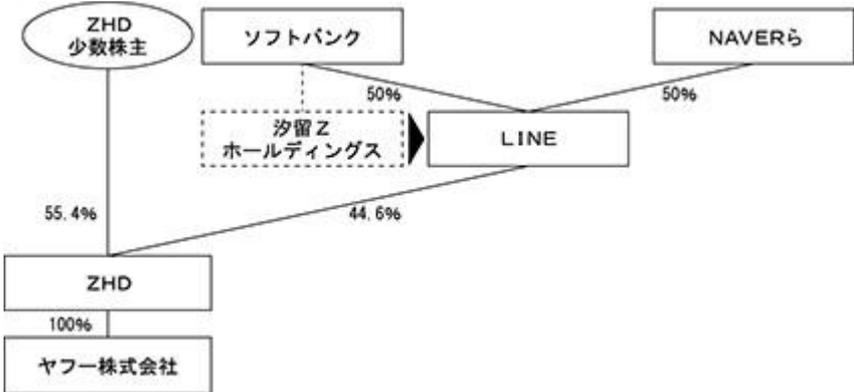
本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換（以下「本株式交換」）を行う。

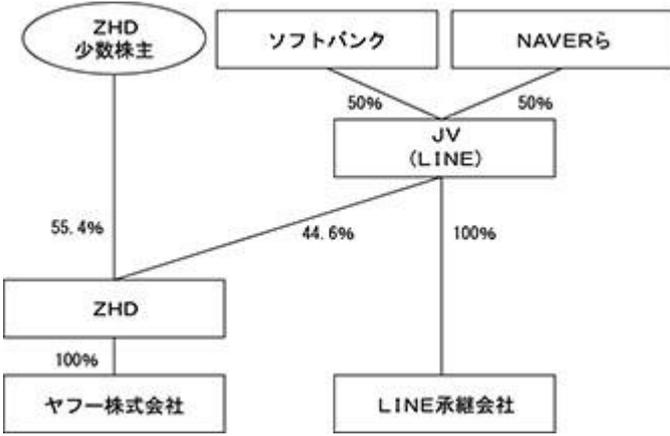
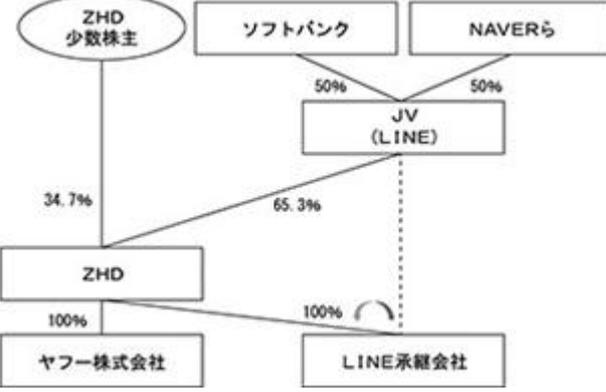
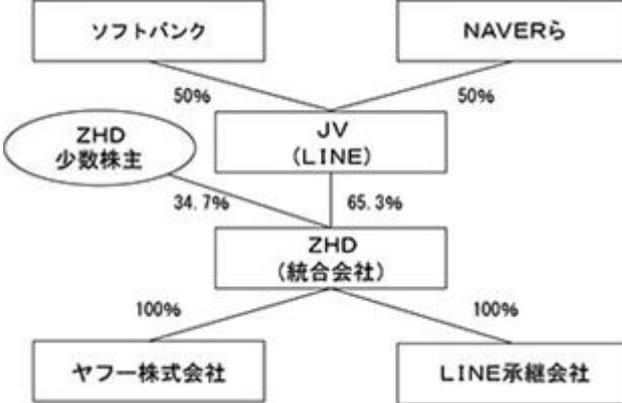
（注）ZHD株式公開買付けは、応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管することを目的としてソフトバンク(株)およびNAVERの合意に基づき実施されるものですので、ZHD株式公開買付けの開始までの状況の変化等により、法令等で許容される範囲で応募予定株式を汐留ZホールディングスからLINEへ移管する方法または条件が変更になる可能性があります。また、ZHD株式公開買付けは、直接間接を問わず、米国内においてまたはZHD株式公開買付けから明確に除外される米国株主に向けてもしくはその利益のために行われるものではありません。

なお、本経営統合の方式の詳細については、以下スキーム図もご参照ください。

本経営統合のスキーム図

<p>2019年12月23日 時点</p>	
<p>本件共同公開買付け（LINE株式等の共同公開買付け） および 本件スクイーズアウト手続</p>	
	<p>公開買付け者は、米国、台湾および韓国の競争法に基づき必要な手続および対応が完了し、また、日本の競争法に基づく必要な手続および対応についても公開買付け期間満了の日の前日までに完了する目途が付いたことも踏まえ、2020年8月3日、本前提条件のうち本非公開化取引の実行に必要な本クリアランス手続が完了していることとの条件以外の全てが充足され、当該条件については本統合最終契約の全当事者により放棄されたことを確認したため、当該決定に従い、本件共同公開買付けを実施しました。</p> <p>本件共同公開買付けが成立し、本件共同公開買付けにおいて本対象株式等の全てが取得されなかったため、LINEの株主をソフトバンク㈱およびNAVERらのみとし、LINEを非公開化するための、株式の併合を用いたスクイーズアウト手続を行い、LINEの株主に対して本件共同公開買付けにおける公開買付け価格と同額の対価を交付する予定です。なお、LINE株式は、2020年12月29日に東京証券取引所から、本米国預託証券は、2020年12月28日(現地時間)にNYSEから、それぞれ上場廃止となりました。</p>

<p>ZHD株式公開買付け</p> <p>および</p> <p>本社債発行 (LINEによる社債の発行)</p>	 <p>ソフトバンクグループ株式会社が保有するZHD株式の全部を取得することを目的として、LINEがZHD株式公開買付けを行います。なお、LINEは、2021年1月20日、ZHD株式公開買付けを開始することを決定し、ZHD株式公開買付けを2021年1月21日より開始しました。ZHD株式公開買付けは2021年2月18日に終了することが予定されています。買付代金は、買付予定数(2,125,366,950株)にZHD株式公開買付けに係る公開買付価格(348円)を乗じた金額となり、約7,396億円とすることが見込まれています。</p> <p>ZHD株式公開買付けの決済に先立ち、LINEは、ZHD株式公開買付けの買付代金を確保するために、ソフトバンク(株)を引受先とする社債の発行を行います。なお、ソフトバンク(株)およびNAVERは、本社債発行に係る払込金額をZHD株式公開買付けにおける買付代金相当額とすることに合意しています。</p>
<p>本合併 (汐留ZホールディングスとLINEの合併)</p> <p>および</p> <p>本件JV化取引 (ソフトバンク(株)およびNAVERらのLINEの議決権割合を50:50とする調整取引)</p>	 <p>ZHD株式公開買付けの決済の完了後、LINEは、本合併(汐留Zホールディングスを吸収合併消滅会社、LINEを吸収合併存続会社とする吸収合併)を行い、本合併の対価として、LINE株式180,882,293株の新株を発行し、その全てを汐留Zホールディングスの親会社であるソフトバンク(株)に対して割当て交付します。</p> <p>2020年12月23日にLINEは汐留Zホールディングスと本合併に係る吸収合併契約を締結しました。なお、本合併の効力発生日は2021年2月26日を予定しています。</p> <p>ZHD株式公開買付けの決済開始日の前日までに、ソフトバンク(株)およびNAVERらの間におけるソフトバンク(株)の保有するLINE株式の一部のNAVERらに対する譲渡を行い、本合併の効力発生直後のソフトバンク(株)およびNAVERらの保有するLINEの議決権割合を50:50とします。</p>

<p>本会社分割 (LINEによる全事業のLINE承継会社への分割)</p>	 <p>本合併の効力発生と同時に、LINEが新たに設立するLINE承継会社に対してLINEの全事業(ただし、ZHD株式および本経営統合に関してLINEが締結した契約に係る契約上の地位その他吸収分割契約において定める権利義務を除く。)を承継させる吸収分割(本会社分割)を行います。なお、本会社分割の効力発生日は2021年2月28日が予定されています。ZHD株式公開買付け、本合併、本件JV化取引および本会社分割を経て、LINEはソフトバンク(株)の子会社となる予定です。</p>
<p>本株式交換 (ZHDとLINE承継会社の株式交換)</p>	 <p>本会社分割の効力発生後、ZHDを株式交換完全親会社、LINE承継会社を株式交換完全子会社、その対価をZHD株式とする株式交換(本株式交換)を行います。なお、本株式交換の交換比率(LINE承継会社の株式1株に対して交付するZHDの株式の割当比率)は11.75であり、本株式交換の効力発生日は2021年3月1日を予定しています。</p>
<p>本経営統合後</p>	

(3) 当事会社の概要

a. 本経営統合に係る当事会社

(a) 異動する子会社の概要

名称	LINE(株)
所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFinTech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
資本金	101,641百万円(2020年9月30日)
大株主および持分比率 (2020年6月30日時点)(注)	NAVER 72.44%
	UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT 2.79%
	慎 ジュンホ 1.97%
	李 海珍 1.90%
	MSIP CLIENT SECURITIES 1.32%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1.29%
	J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 1300000 1.20%
	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB 1.14%
	MOXLEY & CO LLC 0.97%
	BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) MOXLEY & CO LLC 0.62%

(注) 本合併の効力発生後、LINEの株主および持分比率は、ソフトバンク(株)が50.00%、NAVERらが合計で50.00%となることが予定されています。

b. 本合併の当事会社

(a) 吸収合併消滅会社

名称	汐留Zホールディングス合同会社
所在地	東京都港区東新橋一丁目9番1号
代表者の役職・氏名	代表社員 ソフトバンク(株) 職務執行者 藤原 和彦
事業内容	事業準備会社
資本金	10百万円(2020年11月16日現在)
出資比率 (2020年6月30日時点)	ソフトバンク(株) 100%

(b) 吸収合併存続会社

吸収合併存続会社であるLINEの概要については、前記「(3)当事会社の概要」の「a. 本経営統合に係る当事会社」の「(a) 異動する子会社の概要」をご参照ください。

(c) 本合併後の吸収合併存続会社の状況

名称	現時点では確定していません。
所在地	現時点では確定していません。
代表者の役職・氏名	現時点では確定していません。
事業内容	持株会社
資本金	現時点では確定していません。

(注) 本会社分割の効力発生後のLINEについて記載しています。2019年12月23日付でソフトバンク(株)とNAVERが公表した「Zホールディングス株式会社(証券コード4689)とLINE株式会社(証券コード3938)の経営統合に関する最終契約の締結に関するお知らせ」に記載の通り、本会社分割後のLINEの代表取締役は2名とし、ソフトバンク(株)が指名する宮内謙氏が代表取締役社長に、NAVERが指名する李海珍氏が代表取締役会長に、それぞれ就任する予定です。

c. 本株式交換の当事会社

(a) 株式交換完全親会社および株式交換完全子会社

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社																				
名称	Zホールディングス(株)	LINE分割準備(株)																				
所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー	東京都新宿区新宿四丁目1番6号																				
代表者の役職・氏名	代表取締役社長・最高経営責任者 川邊 健太郎	代表取締役 出澤 剛																				
事業内容	グループ会社の経営管理、ならびに それに付随する業務	事業準備会社																				
資本金	237,707百万円 (2020年9月30日現在)	150万円 (2019年12月13日設立時点)																				
大株主および 持株比率(注) (2020年9月30日現在)	<table border="1"> <tr> <td>汐留Zホールディングス</td> <td>44.6%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385632</td> <td>6.0%</td> </tr> <tr> <td>日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)</td> <td>4.8%</td> </tr> <tr> <td>(株)日本カストディ銀行 (信託口)</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325</td> <td>1.6%</td> </tr> <tr> <td>MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>(株)日本カストディ銀行 (信託口5)</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT</td> <td>1.2%</td> </tr> <tr> <td>NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY</td> <td>1.1%</td> </tr> <tr> <td>JP MORGAN CHASE BANK 385781</td> <td>0.9%</td> </tr> </table>	汐留Zホールディングス	44.6%	JP MORGAN CHASE BANK 385632	6.0%	日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	4.8%	(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3.7%	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	1.6%	MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1.4%	(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	1.2%	SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.2%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1.1%	JP MORGAN CHASE BANK 385781	0.9%	LINE(株) 100%
汐留Zホールディングス	44.6%																					
JP MORGAN CHASE BANK 385632	6.0%																					
日本マスタートラスト信託 銀行(株)(信託口)	4.8%																					
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	3.7%																					
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505325	1.6%																					
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1.4%																					
(株)日本カストディ銀行 (信託口5)	1.2%																					
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1.2%																					
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1.1%																					
JP MORGAN CHASE BANK 385781	0.9%																					

(注) ZHDについては、上記のほかZHD所有の自己株式60,126,021株があります。

(b) 本株式交換後の株式交換完全親会社の概要

名称	Zホールディングス(株)
所在地	東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー
代表者の役職・氏名	代表取締役 Co-CEO 出澤 剛 代表取締役社長 Co-CEO 川邊 健太郎
事業内容	グループ会社の経営管理、ならびにそれに付随する業務
資本金	現時点では確定していません。

(4) 日本公開買付けの概要

a. LINEの概要

名称	LINE(株)
所在地	東京都新宿区新宿四丁目1番6号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 出澤 剛
事業内容	モバイルメッセージ・アプリケーション「LINE」を基盤とした広告サービス、スタンプ販売およびゲームサービス等を含むコア事業ならびにFintech、AIおよびコマースサービスを含む戦略事業の展開
資本金	97,284百万円(2020年6月30日)
設立年月日	2000年9月4日
大株主および持分比率 (2020年6月30日時点)	NAVER 72.44% UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT 2.79% Shin Jung Ho 1.97%

b. 買付け等の期間

2020年8月4日から2020年9月15日まで

c. 買付け等の価格

(a) 普通株式 1株につき、5,380円

(b) 新株予約権 1個につき、1円

(c) 新株予約権付社債

2018年9月4日開催のLINE取締役会の決議に基づき発行された2023年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 額面10,000,000円につき、7,203,820円

2018年9月4日開催のLINE取締役会の決議に基づき発行された2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債 額面10,000,000円につき、7,155,400円

(d) 株券等預託証券

本米国預託証券 1個につき、5,380円

d. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
88,309,642株	- 株	- 株

(5) 日本公開買付けの結果

a. 買付け等を行った株券等の数

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	29,590,198株	29,590,198株
新株予約権証券	- 株	- 株
新株予約権付社債券	- 株	- 株
株券等信託受益証券	- 株	- 株
株券等預託証券 (本米国預託証券)	- 株	- 株
合計	29,590,198株	29,590,198株
(潜在株券等の数の合計)	(- 株)	(- 株)

日本公開買付けにおける「株式に換算した買付数」の公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
ソフトバンク(株)	14,795,099株
NAVER J.Hub	14,795,099株

b. 買付代金

日本公開買付けにおける買付代金の総額は159,195,265,240円であり、公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	買付代金
ソフトバンク(株)	79,597,632,620円
NAVER J.Hub	79,597,632,620円

c. 買付け等による株券等所有割合の異動

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に 係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に 係る議決権の数	1,901,025個	(買付け等前における株券等所有割合 69.62%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に 係る議決権の数	295,901個	(買付け等後における株券等所有割合 10.84%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に 係る議決権の数	1,852,292個	(買付け等後における株券等所有割合 67.83%)
LINEの総株主の議決権の数	2,414,098個	-

d. その他

(a) 米国公開買付け

公開買付者らが、日本公開買付けと並行して実施した米国公開買付けにおいては、LINE株式553,700株および本米国預託証券1,090,772個(LINE株式に転換された場合の株式数:1,090,772株)の応募があり、公開買付者らは、当該LINE株式および本米国預託証券の全部の買付け等を行いました。米国公開買付けにおける本米国預託証券1個当たりの買付け等の価格およびLINE株式1株当たりの買付け等の価格はいずれも日本公開買付けにおける公開買付価格と同一の価格(金5,380円)とされています。

(b) 本件共同公開買付けの結果の概要

日本公開買付けおよび米国公開買付けの買付け等の結果を踏まえた、本件共同公開買付けにおける「買付け等を行った株券等の数」および「買付け等による株券等所有割合の異動」は以下の通りです。

買付け等を行った株券等の数(本件共同公開買付け)

株券等種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	30,143,898株	30,143,898株
新株予約権証券	-株	-株
新株予約権付社債券	-株	-株
株券等信託受益証券	-株	-株
株券等預託証券 (本米国預託証券)	1,090,772株	1,090,772株
合計	31,234,670株	31,234,670株
(潜在株券等の数の合計)	(1,090,772株)	(1,090,772株)

本件共同公開買付けにおける「株式に換算した買付数」の公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	株式に換算した買付数
ソフトバンク(株)	15,617,335株
NAVER J.Hub	15,617,335株

買付代金(本件共同公開買付け)

本件共同公開買付けにおける買付代金の総額は168,042,524,600円であり、公開買付者ごとの内訳は以下の通りです。

公開買付者名	買付代金
ソフトバンク(株)	84,021,262,300円
NAVER J.Hub	84,021,262,300円

買付け等による株券等所有割合の異動(本件共同公開買付け)

買付け等前における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	- 個	(買付け等前における株券等所有割合 - %)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,901,025個	(買付け等前における株券等所有割合 69.62%)
買付け等後における公開買付者らの所有株券等に係る議決権の数	312,346個	(買付け等後における株券等所有割合 11.44%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,852,292個	(買付け等後における株券等所有割合 67.83%)
LINEの総株主の議決権の数	2,414,098個	-

(6) 今後の業績に与える影響

本経営統合による業績等への影響については確定していません。

(アーム株式の売却について)

当社は、2020年9月13日(米国時間)、当社100%子会社であるSoftBank Group Capital Limited(以下「SBGC」)およびソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するアームの全株式を米国の半導体メーカーであるNVIDIA Corporation(以下「NVIDIA」)に対して取引価値を最大400億米ドルと評価した取引で売却すること(以下「本取引」)について、SBGC、ソフトバンク・ビジョン・ファンドおよびNVIDIAの間で最終的な契約の締結に至りました。

本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認、その他の一般的なクロージング要件の充足を条件とし、本取引の完了までには本契約の締結から約18カ月かかると見込んでいます。

本取引の完了をもってアームは当社の子会社に該当しないこととなり、当社の連結対象から除外されますが、本取引は、英国、中国、EUおよび米国を含む必要な規制当局の承認を条件としていることから、現時点においては本取引完了の可能性が非常に高いと判断することはできないため、当社要約四半期連結損益計算書においてアームは引き続き継続事業として扱われています。

(1) 本取引の目的

当社にとって、2016年9月に310億米ドルで買収したアームは最も重要な資産の一つです。当初計画していたアーム単独での再上場とNVIDIAとの組み合わせについて検討した結果、後者のほうがアームの潜在的な可能性をより実現でき、当社の株主価値の向上に資すると判断しました。世界で最も普及しているコンピューティングプラットフォームを提供するアームとAIコンピューティングの第一人者であるNVIDIAの組み合わせにより、AI時代の世界をリードするコンピューティングカンパニーが誕生し、イノベーションを加速するとともに大型高成長市場へと事業を拡大していくものと期待しています。本取引の完了後、当社はNVIDIAの戦略的な主要株主としてアームの長期的な成功に引き続きコミットし、NVIDIAの価値の向上、ひいては当社の株主価値のさらなる向上に取り組んでいきます。

(2) 本取引の概要

本取引の概要は以下の通りです。

- SBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドが保有するアームの全株式をNVIDIAに売却します。
- 取引価値は、最大で400億米ドルです。400億米ドルのうち、契約時にSBGCおよびアームに対して20億米ドルが現金で支払われ、クロージング時にSBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドに対して100億米ドルが現金で、215億米ドルがNVIDIAの普通株式(44,366,423株。なお、このうち10億米ドル相当(2,063,554株)は、本取引の最終契約におけるSBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドが負担し得る一定の補償義務の履行のためにエスクローの対象となります。)で支払われます。また、アーンアウトとして最大50億米ドルが、アームの業績が最終契約において規定された一定の財務指標を達成することを条件としてSBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドに対して支払われることとされ、アーンアウトが支払われる場合、当社はNVIDIA普通株式か現金のいずれで受け取るか選択することができます。
- その他15億米ドル相当のNVIDIA株式報酬がクロージング後にNVIDIAからアームの従業員に付与されます。
- 215億米ドルに相当するNVIDIA普通株式の数(44,366,423株)は、1株当たり484.6007米ドル(2020年9月10日に終了した連続した30取引日の同社普通株式終値の平均(小数第5位を切り上げ))に基づき決定されます。
- 本取引の完了後、SBGCおよびソフトバンク・ビジョン・ファンドは合計でNVIDIAの発行済み株式(自己株式を除きます。)の約6.7~8.1%を保有することになると見込んでいます(最終的なアーンアウトの金額により変動します。)。本取引の完了後もNVIDIAは当社の子会社や関連会社に該当しません。
- アームの事業のうちISG(Internet-of-Things Services Group; IoTに関連するサービスグループ)事業は、本取引の完了までにアームから分離される見込みで、本取引の対象外です。
- 本取引の最終契約の締結にあわせて、NVIDIAとアームはライセンス契約を締結しました。当該契約の対価である7.5億米ドルは、契約時にSBGCおよびアームに対して支払われた20億米ドルに含まれます。

29. 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2021年2月10日に当社代表取締役 会長 兼 社長執行役員 孫 正義によって承認されています。

2【その他】

2020年10月22日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記載された株主に対し、中間配当を行うことを決議しました。詳細は「第4 経理の状況 . 1 要約四半期連結財務諸表 . 要約四半期財務諸表注記17 . 配当金」をご参照ください。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中川正行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山澄直史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井亮
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増田裕介

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトバンクグループ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。